

平成 22 年度

事業計画書

福島県農林水産部

目 次

第 編	平成22年度農林水産業行政運営方針	
第 1	農林水産業施策の基本方向	1
	主要施策の展開方向	1
	施 策 体 系	5
	主 要 事 業	6
	「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」 における重点戦略	19
	「ふくしま・地域産業6次化戦略」の推進	24
	「ふくしま水田農業改革実践プログラム」の推進	25
	農林水産部における公共事業の考え方	29
第 2	平成22年度農林水産部当初予算の概要	30
第 編	総室別事業計画（主要事業の概要）	
第 1	農 林 水 産 総 室	32
第 2	農 業 支 援 総 室	36
第 3	生 産 流 通 総 室	55
第 4	農 村 整 備 総 室	85
第 5	森 林 林 業 総 室	120
第 編	試験研究計画	
第 1	試験研究実施方針	146
第 2	試験研究課題	148
第 3	農林水産技術会議の運営	152
附 表		
	農林水産部関係組織	156
	主な農林水産業関係団体	160

第 編 平成22年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

農林水産業と農山漁村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、米価を始めとする生産物価格の低迷、林業採算性の低下、漁獲量の減少、資材価格の高騰、地球規模の環境問題の顕在化など、大変厳しい状況にある。一方、消費者の「食の安全・安心」や農林水産物の安定供給に対する期待が高まるなど、急激に変化しており、現在直面するあるいは今後見込まれる政策課題に適時的確に対応することが求められている。

このため、食料、資源、環境等の問題への対応、安全・安心な農林水産物の提供、地域の活性化など「農業・農村」、「森林・林業・木材産業」、「水産業」に共通する課題を解決し、将来にわたり夢と希望の持てる農林水産業と農山漁村を築き上げていくことを目指し、平成22年3月に「^{いのち}生命を支える「食」といきいきと暮らせる「ふるさと」の創造を基本目標として「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」(以下、「振興プラン」)を策定した。

平成22年度は、振興プランに基づく「魅力ある農山漁村の形成」、「農業の振興」、「林業・木材産業の振興」、「水産業の振興」、「安全安心な農林水産物の提供」、「自然・環境との共生」の6つの柱を基礎として、8つの重点戦略と平成22年3月に新たに策定された「ふくしま・地域産業6次化戦略」及び既存の「ふくしま水田農業改革実践プログラム」を重点的に展開する。

主要施策の展開方向

1 魅力ある農山漁村の形成

消費者と農林漁業者を始め食や緑、環境等に関わるあらゆる人々が共に支え合う絆づくりを基礎にして、都市との交流や農林漁業の6次産業化、農工商連携の取組みを支援し、収入と働く場の確保を図るとともに、快適で安全な暮らしに必要な定住環境の整備と防災対策等を推進することにより、魅力ある農山漁村の形成を目指す。

(1) 農林水産業を支える絆づくり

地域に暮らす消費者、農林漁業者、食品関係事業者・観光業者等の絆を深め、共に支え合う関係、いわば農林水産業を地域が支える関係をつくることにより、地域の農林水産資源を活用した地域内経済循環を構築するとともに、都市住民を呼び込み交流を深めることなどにより、魅力ある農山漁村の形成を図る。

(2) 都市と農山漁村の交流促進

地域資源を生かした体験型・滞在型観光等による人的交流を推進するため、グリーン・ツーリズム等を推進し、地域間交流を通じて、都市住民の理解促進や農山漁村の活性化を図る。

(3) 6次産業化や他産業との連携による農山漁村の活性化

地域の農林水産業を核とした、食品加工業者・観光業者等の商工業者との連携強化による商品開発や農林漁業者自らが加工・販売等に取り組む6次産業化等により、所得の向上と農山漁村における働く場の確保を進める。

(4) 快適で安全な農山漁村づくり

生活環境や生産基盤、防災安全施設の整備を計画的に行うことにより、農林業の生産の維持や経営の安定を図るとともに、県土の保全、県民の生命・財産と安全な生活環境を確保し、誰もが安心して暮らせる農山漁村づくりを目指す。また、農山漁村の重要な資源である森林の保全・保護に向けた森林病虫害等の被害対策及び林野火災の予防を推進する。

2 農業の振興

農業が魅力ある産業として発展していけるよう、本県農業を支える意欲ある多様な担い手を育成するとともに、企業等の農業参入を進め、新たな担い手の確保に努める。また、県民に食料を安定的に供給するとともに、農業所得の増大を図るため、農業水利施設や農地、農道などの生産基盤の整備と適切な維持管理を進めながら、農地を最大限活用し、多様な需要に応える米づくりと園芸・畜産など収益性の高い部門の産地化を進め、安定した農業経営の実現を目指す。

さらに、消費者に支持される産地としての地位向上に向け、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農林水産物の生産拡大や関係機関と一体となった本県農産物の知名度向上を図るとともに、農業者が求める省力・低コスト化技術や高

品質・多収種の栽培技術、県オリジナル品種などの研究開発とその速やかな普及に取り組む。

(1) いきいきとした農業担い手づくり

活力ある地域農業を維持・拡大していくため、中核的な農業担い手である認定農業者を柱にしなが、新規就農者、新規参入者、農業法人、女性農業者、高齢農業者、農業参入企業等地域の実情に応じた多様な担い手づくりを進める。

(2) 農業経営の安定

将来にわたり持続的に発展する効率的、安定的な農業経営を目指し、経営の規模拡大、労働力の確保、収益性の高い経営部門や新たな生産方式の導入等、経営発展に取り組む意欲的な農業者等を支援するとともに、所得安定に向けた制度の活用や経営上のリスク等を緩和するための制度の充実等により、農業経営の安定を図る。

(3) 農業生産基盤の確保・整備

農業水利施設の整備やほ場整備、農道の整備等の農業生産基盤の整備を推進するとともに、施設等の有効活用を図るため、点検・診断結果を踏まえた予防保全・更新計画の策定を支援し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減に向けた、適切かつ計画的な施設の管理を推進する。

また、耕作放棄地については、農振農用地区域を中心に農業利用や農地保全的利用を推進するとともに、耕作放棄地の発生を防止するため、担い手への農地の利用集積や地域ぐるみによる農地の有効活用を促進する。

(4) 県産農産物の生産振興

米については、需給・販売状況を踏まえた計画的な生産と高品質・良食味な米づくり、新規需要に対応した米づくりなど、多様な需要に応える米づくりを促進する。

大豆、麦、そばについては、生産性及び品質の向上を図るとともに、ブランド力の強化に努め、実需者から期待される産地の形成等を促進するとともに、農商工連携の促進を図り、農家経営の安定を目指す。

園芸作物については、省力化・低コスト化等により生産力を強化するとともに、品質向上や計画的な生産・出荷、オリジナル品種等を活用した生産などにより販売力の強化を進め、農業者が収益を実感できる産地の育成、形成を目指す。

畜産については、改良や生産技術の改善等による生産基盤の拡大や高品質な牛肉、豚肉の供給による販路拡大、需要に応じた生乳生産等により安定的な経営体の育成を図る。また、県内外へのPRによる販路拡大や育種改良等により本県独自の「会津地鶏」や「川俣シャモ」などの生産拡大を目指す。さらに、飼料生産基盤の整備や水田における飼料作物の本格的生産、耕作放棄地等の有効利用を推進し、家畜経営における生産コストの低減を進める。

(5) 流通・消費対策

県民へ高品質な県産農林水産物を安定的に供給するため、生産・流通体制の整備を図るとともに、県民参加の地産地消を推進する。また、県産農林水産物の販路拡大や全国的な知名度向上を図るため、首都圏に近接する本県の地理的特性を生かしなが、総合的なプロモーション活動を展開する。さらに、関係機関と連携し、本県の安全で高品質な農林水産物の輸出促進を図るため、輸出先を開拓し、輸出品目や輸出量を増加させる。

(6) 新技術の開発と生産現場への移転

農業総合センターが有する技術開発機能、安心・安全な農業を推進する機能、農業者育成・支援機能、地域農業支援機能、県民との交流・情報発信機能の5つの機能を十分に発揮し、特色ある本県農業の振興を支援する。

(7) 農業関係団体との連携

農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、公社、土地改良区などの農業関係団体が、それぞれの機能・役割を十分に発揮できるよう経営基盤の強化に向けた主体的な取組みを促進するとともに、団体相互の緊密な連携を図る。

3 林業・木材産業の振興

「森林との共生」に基づく低炭素・循環型社会の形成に向けて、林業・木材産業が、将来、山村地域の主要産業として安定した林産物を供給する役割を担い、森林所有者が収入を得られるよう再生していくため、森林資源の継続的な確保や間伐等の森林整備、それを実行するための担い手の育成・確保や林業事業者等の経営基盤の強化等に努めるとともに、県産林産物の安定供給体制の整備と需要の拡大、試験研究による技術の開発とその普及等により産地づくりを進める。

(1) 森林資源の充実・確保

林業・木材産業の礎となる森林資源を将来にわたり継続して確保していくため、地域の状況を踏まえた森林計画制

度の推進や伐採後の再生林の促進、森林境界の明確化等への活動支援などの取組みを行う。

(2) 林業生産基盤の整備

森林の多面的機能の持続的な発揮や素材の安定供給等を図るため、林道等の林内路網の計画的な整備や高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの構築、多様なニーズに計画的かつ安定的に供給できる素材流通体制の整備を促進する。また、品質や性能、需要者ニーズに対応した製品が供給できるよう、生産加工施設の整備を促進するとともに、事業体の連携等による足腰の強い木材産業の育成を図る。

(3) 県産林産物の振興

公共事業等での県産材の率先利用や県産材を活用した住宅の建設を促進するとともに、木材利用の普及啓発を推進する。また、きのこや山菜等の産地化を推進するとともに、新規栽培者などへの栽培指導の推進、施設整備や農商工連携による商品開発の支援、各種イベントを通じた消費拡大等を図る。

(4) 林業担い手の確保・育成

森林整備を担う林業就業者が、年々減少しており、今後必要な森林整備と需要に応じた素材生産への体制づくりが急務となっていることから、就業条件の改善や研修等により、林業就業者の確保・育成を図る。また、持続的林業経営を確保するため、森林所有者の収益向上など経営意欲の喚起を図る。

(5) 試験研究と技術の普及・定着

林業・木材産業の振興、地球温暖化防止対策、森林環境保全、花粉症対策や木質バイオマス利用など社会情勢の変化に対応した新たな研究を進め、さらに、その成果や開発された技術等の普及・定着を図るため、林業普及指導との連携を推進する。

(6) 林業関係団体との連携

林業・木材産業の目指す姿を実現するため、関係機関・団体間で林業・木材産業に関する現状・課題に対する認識を共有し、関係団体等の経営基盤強化や活動を支援するとともに、主体的な取組みを促進する。

4 水産業の振興

収益とやりがいを実感できる水産業を実現するため、資源管理型漁業、つくり育てる漁業の展開による水産資源の有効活用や、漁業生産基盤の整備と適切な維持管理による生産性向上を推進するとともに、付加価値形成等による漁家収入の向上、低コスト技術の導入等による漁業経営の強化を推進する。

(1) 水産資源の持続的利用

資源管理体制の充実や資源管理技術の向上による効率的な資源の利用を図る資源管理型漁業を促進するとともに、海の豊かな生産力を利用して、魚介類を積極的に育てながら計画的に漁獲するつくり育てる漁業を促進するため、種苗生産を行う団体の技術向上や運営の強化、効率的な栽培漁業を推進する。

また、河川、湖沼など内水面における魚類資源の増養殖技術の指導や新たな魚種の導入、防疫体制の強化を図り、内水面漁業、養殖業による地域振興を進める。

(2) 漁業担い手の育成・確保

魅力ある漁業の実現のため、漁獲物の高付加価値化による漁家収入の向上と低コスト化の取組みを推進し、収益性の高い漁業経営への転換を図るとともに、働きやすい就労環境と快適な生活環境の整備に努め、新たな漁業就業者の確保や漁業地域のリーダーの育成を進める。

(3) 漁業生産基盤の整備

造成漁場の効果把握や藻場回復技術の開発を推進し、より効率的な生産が可能な漁場の整備・保全を図るとともに、漁港や周辺施設等の整備と長寿命化を図る。

(4) 水産物の流通、加工対策

水産物の鮮度保持や産地の流通、加工業者との連携による流通機能の強化、特色ある加工品づくりを推進するとともに、産地の集荷力、価格形成力の向上により、カツオ、サバ、サンマなどの水揚げ増大を目指す。

(5) 試験研究・技術開発の推進

漁業経営の安定と向上のため、水産資源の管理手法の開発やつくり育てる漁業の高度化、水生生物の生息環境の保全による水産資源の持続的な利用に向けた技術開発を推進する。

(6) 漁業関係団体との連携

漁業協同組合連合会等と連携し、漁業協同組合の指導力や経営基盤の強化を図る。

5 安全・安心な農林水産物の提供

県民の安全・安心な県産農林水産物に対する期待が高まっていることから、県産農林水産物が県民の生命と健康を支える「食」の原点であるとの認識の下、消費者を始め農林漁業者・流通・加工関係の商工業者が一体となった「食」の安全・安心の確保に向けた取組みを強化し、安全・安心な農林水産物生産体制の確立と食品表示の適正化や流通の透明性の確保を図る。

(1) 食の安全確保

農林水産物の安全性確保のための指導強化や GAP 手法等のリスク管理手法の導入促進など食の安全確保に向けた取組みを一層推進し、安全で消費者に安心される県産農林水産物の安定供給体制の確立を図る。

(2) 信頼性の確保

消費者の食に対する信頼性を確保するため、食品表示の適正化を推進するとともに、消費者・農林漁業者・食品関係事業者等の相互理解の促進や消費者への生産流通情報の提供、食品による事件・事故発生時の原因究明の迅速化等を図る。また、木材製品に対する社会的ニーズの変化に対応するため、品質性能等が担保された県産材製品の安定供給を図る。

(3) 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

県民の豊かな暮らしを実現するため、安全・安心な農林水産物を提供するだけでなく、食品の安全や食事と健康との関係、地域の食文化、食材の生かし方など、県民が自らの「食」や暮らしと農林水産業との関わりについて考え、実践する習慣と必要な知識を身につけられるよう、普及啓発や体験学習などを通して「食」や「ふるさと」に対する理解を促進する。

6 自然・環境との共生

「環境と共生する農業といえば福島県」というイメージを定着させるため、地域の有機性資源の循環利用を基礎としたエコファーマーの育成や、有機栽培、特別栽培の普及・拡大を図る。

また、地球温暖化の防止に向けて、森林・農地・藻場を県民共有の地域資源と捉え、県民の理解と参画を得て、適切に管理するとともに、森林の有する多面的機能を十分に発揮するため、森林整備や木質バイオマスの利用促進、林地の適正管理などの取組みを促進する。

(1) 環境と共生する農林水産業

本県の有する豊かな自然環境を将来に引き継いでいくため、「エコファーマー日本一」の実績を足がかりに有機栽培、特別栽培の拡大を推進するとともに、森林の機能区分に応じた施業の実施など森林の適正な管理や藻場・干潟等の漁場環境の保全を進める。

また、農林水産物への被害や生態系への影響をもたらす有害鳥獣や外来生物等の駆除等の対策を進める。

(2) 地球温暖化への対策

地球温暖化の防止に向けて、森林の二酸化炭素吸収能力の向上や農林水産業から排出される温室効果ガスの排出量の抑制を図るとともに、気候変動の影響を受けにくい安定した生産技術の確立を目指す。

(3) 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮

農林漁業や農山漁村の有する多面的機能を十分に発揮させるため、生産基盤の整備、多様な森林整備と適正な管理、漁業活動を通じた環境の保全等の施策を推進する。また、森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、森林の機能区分に応じた森林施業や多様な森林整備を進めるとともに、特に公益的機能の発揮が求められる森林については、保安林に指定し、その機能増進のための整備を図る。

(4) 県民参加の森林づくり

森林や林業の重要性を広く県民が理解し、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が森林づくりなど緑を守り育てる活動に積極的に関わるように、森林を県民全体で支える意識の醸成を推進する。

施策体系



平成22年度農林水産部施策体系別主要事業

(新)：新規事業(組替、一部新規含む) : 重点プログラムに基づく事業(全庁重点) : 部重点施策事業

1 魅力ある農山漁村の形成

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 農林水産業を支える絆づくり
食と農の絆づくり推進事業
(新)みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業
食彩ふくしま地産地消推進事業
水産業振興事業(水産物流通対策事業)
「ふくしまの農育」推進事業</p> <p>(2) 都市と農山漁村の交流促進
農山村地域等活性化対策事業
森林総合利用対策事業
森林とのふれあい施設管理事業
森林環境学習推進事業
森林ボランティア総合対策事業
もりの案内人等指導者養成事業</p> <p>(3) 6次産業化や他産業との連携による農山漁村の活性化
(新)ふくしま・地域産業6次化推進事業
企業等農業参入支援事業
(新)有機農業活用! 6次産業化サポート事業
(新)米粉でGo! 6次化推進事業
(新)みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業(再掲)
「会津のかおり」普及促進事業
(新)カツオのまち活性化事業
(新)ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業
(新)特用林産振興対策事業(きのこ6次産業化事業)</p> <p>(4) 快適で安全な農山漁村づくり
(新)低コスト型農業集落排水施設更新支援事業
(新)中山間地域等直接支払事業
農業集落排水事業
中山間地域総合整備事業
農村総合整備統合補助事業
農地防災事業(防災ダム、老朽ため池整備等)
農地保全事業(地すべり対策、農村地域環境保全整備等)
(新)地すべり防止施設予防保全計画策定事業
海岸保全施設整備事業(高潮、侵食対策)
県管理施設維持管理事業
森林病虫害等防除事業
森林整備加速化・林業再生基金事業(里山再生対策事業)
森林災害対策事業
森林居住環境整備事業
ふるさと林道緊急整備事業
治山事業
保安林整備事業</p> | <p>【担当課・室】
農林企画課
農産物安全流通課
農産物安全流通課
水産課
農村振興課</p> <p>農村振興課
森林整備課
森林整備課
森林整備課
森林整備課
森林整備課
森林整備課</p> <p>農産物安全流通課
農業担い手課
循環型農業課
農産物安全流通課
農産物安全流通課
水田畑作課
水産課
水産課
林業振興課</p> <p>農村計画課
農村振興課
農村環境整備課
農村環境整備課
農村環境整備課
農業基盤整備課
農業基盤整備課
農業基盤整備課
農地管理課
森林整備課
森林整備課
森林整備課
林道整備課
林道整備課
治山対策課
治山対策課</p> |
|---|--|

2 農業の振興

【担当課・室】

(1) いきいきとした農業担い手づくり

- (新) 頑張る農業応援！新規就農定着支援事業
- 青年農業者等育成センター運営事業
- 「農」の人材確保・育成事業
- 青年農業者等育成事業
- 農業・農村男女が共に輝く活動促進事業
- 教育研修事業
- 農産加工技術センター運営費
- 認定農業者支援事業
- 企業等農業参入支援事業（再掲）
- 担い手組織等育成支援事業
- (新) 農業経営体育成事業

農業振興課
農業振興課
農業振興課
農業振興課
農業振興課
農業振興課
農業振興課
農業振興課
農業担い手課
農業担い手課
農業担い手課
農業担い手課

(2) 農業経営の安定

- 農地保有合理化事業
- (新) 農地利用集積円滑化促進事業
- 農業近代化資金融通対策事業
- 農業経営基盤強化資金融通対策事業
- 改革実践！米づくり推進事業
- 経営体育成基盤整備事業（再掲）
- 経営体育成促進事業（再掲）

農業担い手課
農業担い手課
金融共済室
金融共済室
水田畑作課
農業基盤整備課
農業基盤整備課

(3) 農業生産基盤の確保・整備

- 農業用水水源地域保全対策事業
- (新) 遊休農地対策総合支援事業
- 基盤整備促進事業
- 農道整備事業
- 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業
- かんがい排水事業
- 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- (新) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業
- 経営体育成基盤整備事業
- 経営体育成促進事業
- (新) 土地改良施設長寿命化事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 土地改良施設管理指導事業
- 基幹水利施設管理技術者育成支援事業
- 新農業水利システム保全対策事業

農村計画課
農村振興課
農村振興課
農村環境整備課
農村環境整備課
農業基盤整備課
農業基盤整備課
農業基盤整備課
農業基盤整備課
農業基盤整備課
農業基盤整備課
農地管理課
農地管理課
農地管理課
農地管理課
農地管理課

(4) 県産農産物の生産振興

- オリジナル品種開発導入事業
- 「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業
- (新) 米粉でGo！6次化推進事業(再掲)
- 改革実践！米づくり推進事業（再掲）
- 水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業
- (新) 大豆・麦優良産地育成緊急対策事業
- 「会津のかおり」普及促進事業(再掲)
- 主要農作物種子対策事業
- (新) ふくしまイレブン生産販売強化事業（ふくしまイレブンブランド産地づくり事業）
- (新) ふくしま園芸パワーアップ事業

研究技術室
農産物安全流通課
農産物安全流通課
水田畑作課
水田畑作課
水田畑作課
水田畑作課
水田畑作課
園芸課
園芸課

(新)産地生産力強化総合支援事業	水田畑作課・園芸課・畜産課・農業担い手課
強い農業づくり整備事業	水田畑作課・園芸課
園芸特産団体支援事業	園芸課
農産物生産安定対策資金貸付事業	園芸課
(新)乳用牛改良推進事業(乳用牛群検定加入促進支援事業)	畜産課
肉用牛改良推進事業(肉用牛改良効率向上推進事業)	畜産課
肉用牛生産基盤強化支援事業(新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業)	畜産課
うつくしまブランド豚造成事業	畜産課
ふくしま地鶏流通活性化事業(うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業)	畜産課
飼料増産総合推進対策事業	畜産課
水田活用型自給飼料利用体制整備事業	畜産課
水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業	畜産課
(5) 流通・消費対策	
(新)ふくしまイレブン生産販売強化事業(ふくしまイレブン販売促進事業・ふくしまイレブン輸出促進事業)	農産物安全流通課・畜産課
(新)みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業(再掲)	農産物安全流通課
(新)農産物販路拡大活動事業	農産物安全流通課
食彩ふくしま地産地消推進事業(再掲)	農産物安全流通課
食彩ふくしま青果物知名度アップ事業	農産物安全流通課
ふくしま米魅力アップ推進事業	農産物安全流通課
青果物価格安定対策事業	農産物安全流通課
県オリジナル品種ブランド化推進事業	園芸課
園芸特産団体支援事業(うつくしま花と緑の普及推進事業)	園芸課
(6) 新技術の開発と生産現場への移転	
試験研究費	研究技術室
畜産試験研究費	研究技術室
(7) 農業関係団体との連携	
農地保有合理化事業(再掲)	農業担い手課

3 林業・木材産業の振興

【担当課・室】

(1) 森林資源の充実・確保

森林整備地域活動支援交付金事業
森林整備加速化・林業再生基金事業（森林境界明確化事業）
森林環境適正化管理事業
林業構造改善事業

森林計画課
森林計画課
森林計画課
林業振興課

(2) 林業生産基盤の整備

林業構造改善事業（再掲）
森林整備担い手対策基金事業費
福島県林業協会機械購入事業資金
森林管理道整備事業
森林居住環境整備事業（再掲）
林道改良事業
林道舗装事業
山のみち地域づくり交付金
県単林道事業
ふるさと林道緊急整備事業（再掲）
森林整備加速化・林業再生基金事業（木材加工流通施設等整備事業）
森林整備加速化・林業再生基金事業（間伐材安定供給コスト支援事業）
森林整備加速化・林業再生基金事業（路網整備事業）
間伐材搬出支援事業（林内作業路整備事業）

林業振興課
林業振興課
林業振興課
林道整備課
林道整備課
林道整備課
林道整備課
林道整備課
林道整備課
林道整備課
林道整備課
林道整備課

(3) 県産林産物の振興

(新) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業
木材産業活性化事業
財団法人福島県きのこ振興センター運営事業
(新) 特用林産振興対策事業（きのこ6次産業化事業）（再掲）
間伐材搬出支援事業（間伐材運搬経費支援事業）
間伐材利用促進事業
森林整備加速化・林業再生基金事業（間伐材安定供給コスト支援事業）（再掲）
森林整備加速化・林業再生基金事業（木造公共施設等整備事業）
林業構造改善事業（再掲）
森林整備担い手対策基金事業費（再掲）
(新) 森林環境学習推進事業（木とのふれあい創出事業）

林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課

(4) 林業担い手の確保・育成

林業構造改善事業（再掲）
森林整備担い手対策基金事業費（再掲）
福島県林業協会機械購入事業資金（再掲）
林業労働安全衛生対策費
林業普及指導事業

林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課

(5) 試験研究と技術の普及・定着

林業研究センター試験研究費
林業普及指導事業（再掲）
森林整備加速化・林業再生基金事業（地域材利用開発事業）

研究技術室
林業振興課
林業振興課

(6) 林業関係団体との連携

造林推進事業
森林整備担い手対策基金事業費（再掲）
福島県林業協会機械購入事業資金（再掲）
林業労働安全衛生対策費（再掲）
林業構造改善事業（再掲）
財団法人福島県きのこ振興センター運営事業（再掲）

森林整備課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課
林業振興課

4 水産業の振興

【担当課・室】

(1) 水産資源の持続的な利用

(新) 資源管理型漁業推進事業	水産課
漁業資源調査事業	水産課
漁業調整取締事業	水産課
栽培漁業事業化総合推進事業	水産課
アワビ・ウニ・アコ栽培漁業振興対策事業	水産課
栽培漁業技術開発事業	水産課
さけ資源増殖事業	水産課
環境・生態系保全活動支援事業	水産課
内水面漁業増殖事業	水産課
コイヘルペスウィルス病対策事業	水産課
溪流魚等増殖基金事業	水産課
内水面漁業被害防止対策事業	水産課
淡水魚種苗生産企業化事業	水産課
水産業振興事業(魚類防疫指導事業)	水産課

(2) 漁業担い手の育成・確保

(新) ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業(再掲)	水産課
水産業振興事業(普及指導事業)	水産課
漁業制度資金利子補給事業	水産課
沿岸漁業改善資金貸付事業	水産課

(3) 漁業生産基盤の整備

広域漁場整備事業	水産課
環境・生態系保全活動支援事業(再掲)	水産課

(4) 水産物の流通、加工対策

(新) カツオのまち活性化事業(再掲)	水産課
(新) ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業(再掲)	水産課
水産業振興事業(貝毒力調査事業)	水産課
水産業振興事業(水産物流通対策事業)(再掲)	水産課

(5) 試験研究・技術開発の推進

水産試験場試験研究費	研究技術室
水産種苗研究所試験研究費	研究技術室
内水面水産試験場試験研究費	研究技術室
水産研究拠点機能検討事業	水産課

(6) 漁業関係団体との連携

「県1漁協」合併支援事業	水産課
栽培漁業事業化総合推進事業(再掲)	水産課
アワビ・ウニ・アコ栽培漁業振興対策事業(再掲)	水産課
漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業	水産課
漁業振興資金貸付事業	水産課

5 安全・安心な農林水産物の提供

【担当課・室】

(1) 食の安全確保

(新) G A P 導入支援普及活動推進事業

農業振興課

(新) 作物保護適正管理推進事業

循環型農業課

食の安全・安心推進事業

農産物安全流通課

家畜防疫事業(高病原性鳥インフルエンザ防疫体制整備事業)

畜産課

B S E 検査体制推進事業

畜産課

水産業振興事業(魚類防疫指導事業)(再掲)

水産課

水産業振興事業(貝毒力調査事業)(再掲)

水産課

水産業振興事業(水産物流通対策事業)(再掲)

水産課

(2) 信頼性の確保

食の安全・安心推進事業(再掲)

農産物安全流通課

食品の正しい表示推進事業

農産物安全流通課

(3) 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

食と農の絆づくり推進事業(再掲)

農林企画課

食の安全・安心推進事業(再掲)

農産物安全流通課

「ふくしまの農育」推進事業(再掲)

農村振興課

6 自然・環境との共生

【担当課・室】

(1) 環境と共生する農林水産業

(新)環境と共生する農業レベルアップ事業	循環型農業課
農地・水・環境保全対策営農活動支援事業	循環型農業課
(新)水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	循環型農業課
鳥獣被害対策指導員育成支援事業	循環型農業課
農業用使用済プラスチック総合対策事業	循環型農業課
改革実践！米づくり推進事業(再掲)	水田畑作課
(新)産地生産力強化総合支援事業(多彩な園芸産地育成支援対策)(再掲)	水田畑作課・園芸課
食品リサイクル促進事業	循環型農業課・畜産課
環境・生態系保全活動支援事業(再掲)	水産課
内水面漁業被害防止対策事業(再掲)	水産課
地域バイオマス利活用事業	農村環境整備課・畜産課
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業(再掲)	農村環境整備課

(2) 地球温暖化対策

地球温暖化対応農業生産システム確立事業	研究技術室
(新)ふくしまの低炭素社会づくり推進事業(再掲)	森林計画課・林業振興課
一般造林事業	森林整備課
森林整備事業	森林整備課
森林整備加速化・林業再生基金事業(間伐対策事業)	森林整備課
森林整備加速化・林業再生基金事業(木質バイオマス利用施設等整備事業)	林業振興課
間伐材搬出支援事業(再掲)	林業振興課
間伐材利用促進事業(再掲)	林業振興課

(3) 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮

畜産による集落活性化推進事業	畜産課
環境・生態系保全活動支援事業(再掲)	水産課
内水面漁業被害防止対策事業(再掲)	水産課
地域用水環境整備事業	農業基盤整備課
一般造林事業(再掲)	森林整備課
森林整備事業(再掲)	森林整備課
森林整備加速化・林業再生基金事業(間伐対策事業)(再掲)	森林整備課
県営林事業	森林整備課
林業公社事業	森林整備課
造林種苗確保事業	森林整備課
保安林整備管理事業	治山対策課

(4) 県民参加の森林づくり

ふくしまの森林文化復興事業	森林計画課
森林環境交付金事業	森林計画課
総合緑化対策事業	森林整備課
森林とのふれあい施設管理事業(再掲)	森林整備課
森林環境学習推進事業(再掲)	森林整備課
森林ボランティア総合対策事業(再掲)	森林整備課
もりの案内人等指導者養成事業(再掲)	森林整備課
(新)森林環境学習推進事業(木とのふれあい創出事業)(再掲)	林業振興課
間伐材利用促進事業(再掲)	林業振興課

平成22年度農林水産部重点施策事業概要

№	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別事業計画のページ
1 魅力ある農山漁村の形成					
(1) 農林水産業を支える絆づくり					
1	食と農の絆づくり推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	食・農林水産・環境を一体のものとし、将来にわたって持続的に発展させるため、消費者と農林水産業者の相互理解を深める「ふくしま食と農の絆づくり運動」を展開する。	33
2	みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業	新規	生産流通総室 農産物安全流通課	県産農林水産物の利用拡大による地域自給力の向上を図るため、生産者組織と集団給食施設（病院、福祉施設、社員食堂等）との連携を強めて集団給食、食関連産業での地元農産物の利活用を推進する。	59
(2) 都市と農山漁村の交流促進					
3	農山村地域等活性化対策事業	継続	農村整備総室 農村振興課	振興山村地域等における定住、交流を促進し、農山漁村の活性化を図るため、クラインガルテンなどの基盤整備を推進する。	93
(3) 6次産業化や他産業との連携による農山漁村の活性化					
4	ふくしま・地域産業6次化推進事業	新規	生産流通総室 農産物安全流通課	地域産業の6次化を推進し、地域の活性化を図るため、県内6地方や県域ネットワークの連携推進による新たな商品づくりを進めるとともに、6次化を目指す者に対して研修を実施するほか、ふくしまの「食」を幅広く発信する。	63
5	企業等農業参入支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	企業等が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かしながら、地域農業の多様な担い手として高付加価値商品を創出する「地域産業体」へと発展していくため、意欲ある企業等の農業への取組みを支援する。	43
6	有機農業活用！6次産業化サポート事業	新規	農業支援総室 循環型農業課	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	47
7	米粉でGo！6次化推進事業	新規	生産流通総室 農産物安全流通課	県産米粉の一層の需要拡大を図るため、中・外食産業への販路拡大や米粉製品の販売促進、さらには米粉類分野への用途拡大等の支援を行う。	59
8	みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業（再掲）	新規	生産流通総室 農産物安全流通課	県産農林水産物の利用拡大による地域自給力の向上を図るため、生産者組織と集団給食施設（病院、福祉施設、社員食堂等）との連携を強めて集団給食、食関連産業での地元農産物の利活用を推進する。	59
9	「会津のかおり」普及促進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	県オリジナルそば品種「会津のかおり」を活用し、県産そばのブランド力向上を図り、地域振興に結びつける。	65
10	カツオのまち活性化事業	新規	生産流通総室 水産課	地域の活性化と水産物の消費拡大を図るため、本県で最も水揚げの多いカツオを活用し、いわき地方において生産者と商業者等が連携して効果的なPRを行うとともに、首都圏等での販売促進を行う。	83
11	ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	新規	生産流通総室 水産課	漁業者の所得向上に繋がる6次産業化の推進を図るため、本県水産物の消費拡大と価格向上のための付加価値形成や販売促進活動に対し支援する。	83
12	特用林産振興対策事業（きのこ6次産業化事業）	新規	森林林業総室 林業振興課	自然栽培きのこの販売促進と生産者の所得向上のため、地域性の高い商品づくりと販路開拓に向けた取組みを行う。	136
(4) 快適で安全な農山漁村づくり					
13	中山間地域等直接支払事業	新規	農村整備総室 農村振興課	中山間地域等の生産条件の不利性を直接的に補正し、集落協定に基づく農業生産活動の維持を通じて多面的機能の維持を図るため、交付金を交付する。	91
14	地すべり防止施設予防保全計画策定事業	新規	農村整備総室 農業基盤整備課	県が管理している中山間地域の農地地すべり防止施設の長寿命化を図るため、維持管理に必要な予防保全計画の策定と地域住民等と連携した日常管理の強化を行う。	112

№	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別事業計画のページ
2 農業の振興					
(1) いきいきとした農業担い手づくり					
15	頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	新規	農業支援総室 農業振興課	新規参入者やUターン就農者が増加している中で、新規就農の促進と定着を一層強化するため、就農希望者への技術習得支援や、地域における就農・定着支援体制の整備等を行う。	40
16	企業等農業参入支援事業（再掲）	継続	農業支援総室 農業担い手課	企業等が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かしながら、地域農業の多様な担い手として高付加価値商品を創出する「地域産業体」へと発展していくため、意欲ある企業等の農業への取組みを支援する。	43
(3) 農業生産基盤の確保・整備					
17	遊休農地対策総合支援事業	新規	農村整備総室 農村振興課	遊休農地の活用支援体制を強化するとともに、市町村の耕作放棄地解消計画に位置付けられた農地の活用に向け、再整備等の初期費用を支援する。さらに、県民総ぐるみによる解消活動を促進するため、耕作放棄地活用支援隊の創設や教育ファーム等の設置を支援する。	91
18	土地改良施設長寿命化事業	新規	農村整備総室 農地管理課	農業用水利施設の有効活用、安全性の確保の観点から施設の長寿命化を図る必要があり、県有施設の適正な維持管理を行う。さらに県有排水機場の機能診断、点検操作の実態及び劣化状況等を調査・分析を行うとともに、点検操作手順書を策定し、長寿命化に向けた適切な日常点検や運転操作を施設管理者に定着させる。	119
(4) 県産農産物の生産振興					
19	米粉でGo！6次化推進事業（再掲）	新規	生産流通総室 農産物安全流通課	県産米粉の一層の需要拡大を図るため、中・外食産業への販路拡大や米粉製品の販売促進、さらには米粉類分野への用途拡大等の支援を行う。	59
20	大豆・麦優良産地育成緊急対策事業	新規	生産流通総室 水田畑作課	平成23年度以降実施される戸別所得補償制度の施行を見据え、本県大豆・麦の生産を担う経営体に対する緊急支援を実施し、実需者に応える大豆・麦の優良産地（生産団地）の維持・確保を図る。	65
21	「会津のかおり」普及促進事業（再掲）	継続	生産流通総室 水田畑作課	県オリジナルそば品種「会津のかおり」を活用し、県産そばのブランド力向上を図り、地域振興に結びつける。	65
22	ふくしまイレブン生産販売強化事業（ふくしまイレブンブランド産地づくり事業）	新規	生産流通総室 園芸課	産地の生産組織等に対し、新規作付者の確保による産地拡大と産地・品目のブランド化による販売力の強化に向けた取り組みを進める。	62
23	産地生産力強化総合支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課 生産流通総室 園芸課 水田畑作課 畜産課	本県の顔となる主要な園芸品目産地や、地域が重点的に産地づくりを進める取組み等を支援し、園芸産地の拡大を図る。さらに、稲作の低コスト化や多様な米づくり、転作作物の生産拡大等を支援する。	66
24	強い農業づくり整備事業	継続	生産流通総室 水田畑作課 園芸課	生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手への農地利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化等に必要整備事業を実施する。	68
25	水田活用型自給飼料利用体制整備事業	継続	生産流通総室 畜産課	稲WCSの一層の利用拡大を図る目的で、和牛繁殖農家等小規模飼養農家が組織化して利用可能となる体制をモデル的に構築するための初度的経費を助成する。	74
26	水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	営農集団等が新たに飼料用稲の稲WCS生産体系へ移行する際の補助金を交付する。また、農業者集団等が耕畜連携による稲WCS生産体制を構築する実証取り組みを行う際に必要となる作業機械を短期リース（レンタル）等により調達する場合、これに必要な経費の一部を助成する。	74

Nº	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別事業計画のページ
(5) 流通・消費対策					
27	ふくしまイレブン生産販売強化事業(ふくしまイレブン販売促進事業、ふくしまイレブン輸出促進事業)	新規	生産流通総室 農産物安全流通課 畜産課	本県の基幹産業である農林水産業の一層の発展を図るため、本県を代表する米、きゅうり、トマト、もも、福島牛、ヒラメ、ナメコなどの11品目の農産物を対象に、産地強化や首都圏等高級百貨店等での販売プロモーション、輸出の促進を行う。	62
28	みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業(再掲)	新規	生産流通総室 農産物安全流通課	県産農林水産物の利用拡大による地域自給力の向上を図るため、生産者組織と集団給食施設(病院、福祉施設、社員食堂等)との連携を強めて集団給食、食関連産業での地元農産物の利活用を推進する。	59
29	食彩ふくしま青果物知名度アップ事業	継続	生産流通総室 農産物安全流通課	主要消費地における県産青果物の認知度向上及び販路と消費の拡大を図るため、販売促進活動や各種PR活動等を実施する。	62
3 林業・木材産業の振興					
(1) 森林資源の充実・確保					
30	林業構造改善事業	継続	森林林業総室 林業振興課	地域における林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するため、林業経営や森林施業の担い手の育成、木材の供給体制整備等を総合的に実施する。	132
(2) 林業生産基盤の整備					
31	林業構造改善事業(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	地域における林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するため、林業経営や森林施業の担い手の育成、木材の供給体制整備等を総合的に実施する。	132
32	森林整備担い手対策基金事業費	新規	森林林業総室 林業振興課	森林整備を担う者に対し、各種研修の実施や福利厚生充実強化、労働安全衛生等の事業を実施することにより、担い手の安定的確保と資質向上を図る。	133
33	福島県林業協会機械購入事業資金	継続	森林林業総室 林業振興課	林業労働者の減少と急速に増大する素材生産・森林整備の仕事量に対応するため、社団法人福島県林業協会が実施する高性能林業機械貸付事業を支援し、生産性の向上と担い手の確保を図る。	134
34	間伐材搬出支援事業(林内作業路整備事業)	継続	森林林業総室 林道整備課	間伐材の搬出に対する支援により、森林の未利用資源の有効利用を促し、資源循環の流れを回復させることにより持続的な森林整備の促進を図る。	138
(3) 県産林産物の振興					
35	ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	新規	森林林業総室 林業振興課	低炭素社会づくり推進のため、二酸化炭素吸収認証制度を活用した林業関係者以外による森林整備の推進、県産材による省エネ住宅の建設促進のための普及啓発や木質ペレットストーブの使用をモデルとしてカーボンオフセットの取組みの推進を図る。	135
36	特用林産振興対策事業(きのこ6次産業化事業)(再掲)	新規	森林林業総室 林業振興課	自然栽培きのこの販売促進と生産者の所得向上のため、地域性の高い商品づくりと販路開拓に向けた取組みを行う。	136
37	間伐材搬出支援事業(間伐材運搬経費支援事業)	継続	森林林業総室 林業振興課	間伐材の搬出に対する支援により、森林の未利用資源の有効利用を促し、資源循環の流れを回復させることにより持続的な森林整備の促進を図る。	138
38	間伐材利用促進事業	継続	森林林業総室 林業振興課	県有施設への間伐材の利用拡大や民間施設へのペレットストーブの導入支援等を通じて間伐材の利用拡大を図ることにより、森林整備を促進する。	138
39	林業構造改善事業(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	地域における林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するため、林業経営や森林施業の担い手の育成、木材の供給体制整備等を総合的に実施する。	132
40	森林整備担い手対策基金事業費(再掲)	新規	森林林業総室 林業振興課	森林整備を担う者に対し、各種研修の実施や福利厚生充実強化、労働安全衛生等の事業を実施することにより、担い手の安定的確保と資質向上を図る。	133
41	森林環境学習推進事業(木とのふれあい創出事業)	新規	森林林業総室 林業振興課	児童が木工工作を通じ、木材の特性を五感を通じて体験するとともに、ものづくりの楽しさを学ぶ機会を創出する。	130

№	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別事業計画のページ
(4) 林業の担い手の確保・育成					
42	林業構造改善事業(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	地域における林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するため、林業経営や森林施業の担い手の育成、木材の供給体制整備等を総合的に実施する。	132
43	森林整備担い手対策基金事業費(再掲)	新規	森林林業総室 林業振興課	森林整備を担う者に対し、各種研修の実施や福利厚生の実施強化、労働安全衛生等の事業を実施することにより、担い手の安定的確保と資質向上を図る。	133
44	福島県林業協会機械購入事業資金(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	林業労働者の減少と急速に増大する素材生産・森林整備の仕事量に対応するため、社団法人福島県林業協会が実施する高性能林業機械貸付事業を支援し、生産性の向上と担い手の確保を図る。	134
(6) 林業関係団体との連携					
45	森林整備担い手対策基金事業費(再掲)	新規	森林林業総室 林業振興課	森林整備を担う者に対し、各種研修の実施や福利厚生の実施強化、労働安全衛生等の事業を実施することにより、担い手の安定的確保と資質向上を図る。	133
46	福島県林業協会機械購入事業資金(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	林業労働者の減少と急速に増大する素材生産・森林整備の仕事量に対応するため、社団法人福島県林業協会が実施する高性能林業機械貸付事業を支援し、生産性の向上と担い手の確保を図る。	134
47	林業構造改善事業(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	地域における林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するため、林業経営や森林施業の担い手の育成、木材の供給体制整備等を総合的に実施する。	132
4 水産業の振興					
(2) 漁業担い手の育成・確保					
48	ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業(再掲)	新規	生産流通総室 水産課	漁業者の所得向上に繋がる6次産業化の推進を図るため、本県水産物の消費拡大と価格向上のための付加価値形成や販売促進活動に対し支援する。	83
(4) 水産物の流通・加工対策					
49	カツオのまち活性化事業(再掲)	新規	生産流通総室 水産課	地域の活性化と水産物の消費拡大を図るため、本県で最も水揚げの多いカツオを活用し、いわき地方において生産者と事業者等が連携して効果的なPRを行うとともに、首都圏等での販売促進を行う。	83
50	ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業(再掲)	新規	生産流通総室 水産課	漁業者の所得向上に繋がる6次産業化の推進を図るため、本県水産物の消費拡大と価格向上のための付加価値形成や販売促進活動に対し支援する。	83
5 安全・安心な農林水産物の提供					
(1) 食の安全性の確保					
51	GAP導入支援普及活動推進事業	新規	農業支援総室 農業振興課	GAP(農産物生産工程管理)の導入を進めるため、農林事務所農業振興普及部(所)における指導者の育成・確保を図り、産地における高度なGAPの導入支援に関する効果的な普及活動を実施する。	38
52	食の安全・安心推進事業	継続	生産流通総室 農産物安全流通課	「食の安全・安心」の確立を図るため、消費者・事業者・生産者を対象に食品衛生法、JAS法、景品表示法などの理解を促進するための講座の開設や消費者・事業者への周知啓発事業等を実施する。	57
(2) 信頼性の確保					
53	食の安全・安心推進事業(再掲)	継続	生産流通総室 農産物安全流通課	「食の安全・安心」の確立を図るため、消費者・事業者・生産者を対象に食品衛生法、JAS法、景品表示法などの理解を促進するための講座の開設や消費者・事業者への周知啓発事業等を実施する。	57
54	食品の正しい表示推進事業(再掲)	継続	生産流通総室 農産物安全流通課	JAS法に基づく食品表示について、事業者に対し適正表示に向けた監視・指導・啓発を実施することにより、消費者の食品表示に対する信頼を高める。	57

Nº	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別事業計画のページ
(3) 「食」や「ふるさと」に対する理解促進					
55	食と農の絆づくり推進事業(再掲)	継続	農林水産総室 農林企画課	食・農林水産・環境を一体のものとし、将来にわたって持続的に発展させるため、消費者と農林水産業者の相互理解を深める「ふくしま食と農の絆づくり運動」を展開する。	33
56	食の安全・安心推進事業(再掲)	継続	生産流通総室 農産物安全流通課	「食の安全・安心」の確立を図るため、消費者・事業者・生産者を対象に食品衛生法、JAS法、景品表示法などの理解を促進するための講座の開設や消費者・事業者への周知啓発事業等を実施する。	57
6 自然・環境との共生					
(1) 環境と共生する農林水産業					
57	水と土を守る!環境と共生する農業実践支援事業	新規	農業支援総室 循環型農業課	中山間地域における農業の健全な維持・発展と地域の環境保全を図るため、拠点地区を設け、気象条件等を活かしたこだわり農産物(有機栽培や特別栽培)の技術の組み立てとその実践を支援する。	47
58	産地生産力強化総合支援事業(多彩な園芸産地育成支援対策)(水田フル活用自給力向上支援対策)(再掲)	新規	生産流通総室 水田畑作課 園芸課	園芸作物や水稲に係る有機及び特別栽培の導入・拡大等の取組みによる生産拡大を支援する。	66
(2) 地球温暖化対策					
59	地球温暖化対応農業生産システム確立事業	継続	農業支援総室 農業振興課 研究技術室	地球温暖化が、県内の農業生産に及ぼす影響予測を行うとともに、温暖化等の影響軽減技術の開発と木質バイオマス等を利用した温暖化の抑制・省エネルギー技術の開発を行う。	50
60	ふくしまの低炭素社会づくり推進事業(再掲)	新規	森林林業総室 森林計画課 林業振興課	低炭素社会づくり推進のため、二酸化炭素吸収認証制度を活用した林業関係者以外による森林整備の推進、県産木材による省エネ住宅の建設促進のための普及啓発や木質ペレットストーブの使用をモデルとしてカーボンオフセットの取組みの推進を図る。	135
61	一般造林事業	継続	森林林業総室 森林整備課	県土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成、CO ₂ 吸収等森林の有する公益的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため、人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除伐、間伐、枝打ち等の保育の一連の森林施業に補助を行う。	127
62	森林整備加速化・林業再生基金事業(木質バイオマス利用施設等整備事業)	継続	森林林業総室 林業振興課	間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るため、間伐材の安定取引協定に基づく木質バイオマス利用施設に対して支援を行う。	124
63	間伐材搬出支援事業(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	間伐材の搬出に対する支援により、森林の未利用資源の有効利用を促し、資源循環の流れを回復させることにより持続的な森林整備の促進を図る。	138
64	間伐材利用促進事業(再掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	県有施設への間伐材の利用拡大や民間施設へのペレットストーブの導入支援等を通じて間伐材の利用拡大を図ることにより、森林整備を促進する。	138
(3) 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮					
65	畜産による集落活性化推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	過疎・中山間地域での農業の振興、農村環境の保全を図るため、集落内で畜産利用が可能な遊休農地等の利用方法を検討し、飼料増産と畜産振興を図るとともに、新たな放牧等、畜産利用の取組みに対し支援を行い、過疎・中山間地域の活性化に資する。	74
66	一般造林事業(再掲)	継続	森林林業総室 森林整備課	県土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成、CO ₂ 吸収等森林の有する公益的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため、人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除伐、間伐、枝打ち等の保育の一連の森林施業に補助を行う。	127

№	事業名	区分	担当総室・ 課・室名	事業の概要	総室別事業 計画のページ
(4) 県民参加の森林づくり					
67	ふくしまの森林文化復興 事業	継続	森林林業総室 森林計画課	先人達が育んできた森林と人との関係を次世代へ引き 継ぐため、県内文化施設5館の連携により、「森林文 化」を統一テーマとした企画展などを行い、県民参加 による森林づくりの意識醸成、森林づくりへの参画を 促す。	123
68	森林環境学習推進事業 (木とのふれあい創出事 業)(再掲)	新規	森林林業総室 林業振興課	児童が木工工作を通じ、木材の特性を五感を通じて体 感するとともに、ものづくりの楽しさを学ぶ機会を創 出する。	130
69	間伐材利用促進事業(再 掲)	継続	森林林業総室 林業振興課	県有施設への間伐材の利用拡大や民間施設へのペレ ットストーブの導入支援等を通じて間伐材の利用拡大を 図ることにより、森林整備を促進する。	138

「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」における重点戦略

1 重点戦略の概要

重点戦略は、「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」(以下「振興プラン」)の施策の展開方向に立脚しながら、振興プランが掲げる「ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」の実現に向け、「担い手の育成」、「所得の確保」、「生産力の強化」を図るため、平成22年度から平成26年度の5年間に重点的・戦略的に取り組む施策を示したものである。

2 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

(1) 基本目標

～ ^{いのち} 生命を支える「食」といきいきと暮らせる「ふるさと」の創造 ～

(2) 子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿

多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村
県民の暮らしを支え、持続的に発展する農林水産業
県民の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業
美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業

3 重点戦略の内容

(1) みんなのチカラで自給力向上プロジェクト

地域における関係者の連携と創意工夫に基づき、地産地消や食育の推進、農地の有効活用等をキーワードに、耕作放棄地を活用した教育ファーム等の設置や加工処理体制等の整備を進め、地域の集団給食施設や食関連産業向けの農産物の供給体制を確立することなどにより、地域における食料自給力の向上を図る。

(具体的な取組内容)

- ・地域自給力向上に向けた組織づくり
- ・集団給食等を起点とした食材の地産地消の推進
- ・地域における耕作放棄地の有効活用の促進
- ・地域の食関連産業との連携による地元農産物の生産・利用の拡大

(2) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

本県の農林水産業の豊かな恵みを象徴する「米、きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう、福島牛、地鶏、ナメコ、ヒラメ」の主要農林水産物11品目を「ふくしまの恵みイレブン」と位置づけ、一層の生産拡大による収益性の高い産地づくりを進めるとともに、プロモーション活動の強化や輸出促進に重点的・一体的に取り組む、「^顔 といえば福島産!!」と認知されるふくしまの「顔」としてブランド確立を図る。

(具体的な取組内容)

- ・「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大
- ・「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開
- ・「ふくしまの恵みイレブン」の輸出促進

(3) 有機農業の産地形成を目指した環境と共生する農業の推進

有機農業者の育成と需要に応じた供給ができる有機農産物の生産体制の構築、高付加価値化等により、本県の「環境と共生する農業」のシンボル・けん引役となる有機農業の産地形成を推進し、「環境と共生する農業といえば福島県」のイメージ定着を図る。

(具体的な取組内容)

- ・技術の向上
- ・環境と共生する農業のステップアップ支援
- ・有機農産物等の販路の確保
- ・有機農業等への理解促進

(4) 地域産業の6次化の推進

本県の豊かな農林水産資源と地域の人材・技術・伝統・景観等の資源を生かして、1次産業・2次産業・3次産業が様々な形で融合した地域産業の6次化を推進し、農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化を図る。

(具体的な取組内容)

- ・地域産業の横断的なネットワークの構築
- ・人材の養成
- ・関係業者、研究機関等が連携した商品開発の促進
- ・生産・加工・消費が支え合う県産農林水産物加工品等の利用拡大
- ・観光と連携したグリーン・ツーリズム、フォレストセラピー等による地域活性化

(5) “ ふくしまチャレンジゆめファーマー ” 育成プロジェクト

農業経営体が自らの“ゆめ”の実現に向け、経営の多角化や販売額の増大等による経営力の強化にチャレンジする取組みを支援することなどにより、地域農業をけん引する“ふくしまチャレンジゆめファーマー”を育成する。

(具体的な取組内容)

- ・経営発展段階に応じた担い手の育成
- ・法人化の促進と農業法人等の経営力強化
- ・女性や高齢者による多彩な農業経営の実現

(6) 新規就業者の確保・定着

いきいきとした担い手を確保し、本県の農林漁業の持続的発展を図るため、就業希望者を積極的に受け入れる体制を整え、地域ぐるみで新規就業者の確保・育成を図る。

(具体的な取組内容)

- ・就農希望者の円滑な就農と定着支援
- ・林業就業者の確保と雇用条件・就業環境改善への支援
- ・漁業体験等による将来の後継者育成
- ・新規就業者の確保に向けた取組みの推進

(7) 農業水利施設等ストックマネジメントの推進

本県農林水産業の生産ポテンシャルを支える農業水利施設や農林道のトンネル、橋梁等のストックマネジメントを推進し、生産基盤の長寿命化とライフサイクルコストの低減を通じた食料や木材の自給力の維持・増強を図る。

(具体的な取組内容)

- ・施設の長寿命化を図る「農業水利施設管理システム」等の機能強化
- ・農林道のトンネル・橋梁に対するストックマネジメントの導入促進
- ・ストックマネジメントに必要な管理技術者の育成
- ・農業水利施設等の重要性に対する県民の理解促進
- ・農林水産業の基幹施設の効率的・計画的な運営管理の促進

(8) 県産材フル活用の促進

地球温暖化対策に貢献する森林の適正な整備を図りながら、県産材のフル活用を進め、木材の流通量を拡大し、森林所有者の利益を確保することにより経営意欲を向上させ、持続可能な林業の再生を図る。

(具体的な取組内容)

- ・森林GISを用いた森林整備と集約化施業の展開
- ・高性能林業機械を主体とした新しい施業体系の導入
- ・素材の安定供給体制の整備
- ・県産材フル活用に必要な施設等の導入
- ・地域の家づくりグループの支援等を通じた建築物への木材利用の推進
- ・未利用間伐材等の新たな需要の確保と利用の推進

重点戦略別事業体系一覧

施策	事業名	担当課・室
ロ みんなのチカラで自給力向上 ミ ジ エ ク ト	食と農の絆づくり推進事業 (新)みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業 (新)産地生産力強化総合支援事業(多彩な園芸産地育成支援対策) 改革実践!米づくり推進事業 水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業 (新)大豆・麦優良産地育成緊急対策事業 遊休農地対策総合支援事業 農山村地域等活性化対策事業 中山間地域等直接支払事業 「ふくしまの農育」推進事業 中山間地域総合整備事業 農村総合整備統合補助事業 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農林企画課 農産物安全流通課 園芸課 水田畑作課 水田畑作課 水田畑作課 農村振興課 農村振興課 農村振興課 農村振興課 農村環境整備課 農村環境整備課 農村環境整備課
フ ふくしまの恵みイレブン強化 ロ ジ エ ク ト	食の安全・安心推進事業 (新)ふくしまイレブン生産販売強化事業 (新)ふくしま園芸パワーアップ事業 (新)産地生産力強化総合支援事業(園芸産地パワーアップ支援対策)(再掲) (新)乳用牛改良推進事業(乳用牛群検定加入促進支援事業) 肉用牛改良推進事業(肉用牛改良効率向上推進事業) 肉用牛生産基盤強化支援事業(新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業) うつくしま地鶏流通活性化事業(うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業) 家畜防疫事業(高病原性鳥インフルエンザ防疫体制整備事業) BSE検査体制推進事業 畜産による集落活性化推進事業 (新)資源管理型漁業推進事業 栽培漁業事業化総合推進事業	農産物安全流通課 <small>農産物安全流通課・園芸課・畜産課</small> 園芸課 園芸課 畜産課 畜産課 畜産課 畜産課 畜産課 畜産課 畜産課 畜産課 水産課 水産課
推 し有機農業と共生の形成を指 進 機 環 境 の 共 生 地 形 成 を 目 指	(新)環境と共生する農業レベルアップ事業 (新)水と土を守る!環境と共生する農業実践事業 (新)有機農業活用!6次産業化サポート事業 「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業 改革実践!米づくり推進事業(再掲) (新)産地生産力強化総合支援事業(多彩な園芸産地育成支援対策、水田フル活用自給力向上支援対策)(再掲) 地域バイオマス利活用事業	循環型農業課 循環型農業課 循環型農業課 農産物安全流通課 水田畑作課 水田畑作課・園芸課 農村環境整備課・畜産課
地 域産業の6次化の推進 域 産 業 の 6 次 化 の 推 進	(新)ふくしま・地域産業6次化推進事業 企業等農業参入支援事業 (新)有機農業活用!6次産業化サポート事業(再掲) (新)米粉でGo!6次化推進事業 「会津のかおり」普及促進事業 (新)カツオのまち活性化事業 (新)ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業 農山村地域等活性化対策事業(再掲) (新)特用林産振興対策事業(きのこ6次産業化事業)	農産物安全流通課 農業担い手課 循環型農業課 農産物安全流通課 水田畑作課 水産課 水産課 農村振興課 林業振興課

(新):新規事業(組み替え、一部新規を含む)
 :重点プログラムに基づく事業(全庁重点)、 :部重点施策事業を示す。

施策	事業名	担当課・室
育成プロジェクト 「ふくしま プロジェクト チャレンジ ゆめファーマー」	認定農業者支援事業	農業担い手課
	企業等農業参入支援事業（再掲）	農業担い手課
	担い手組織等育成支援事業	農業担い手課
	（新）農業経営体育成事業	農業担い手課
	農地保有合理化事業	農業担い手課
	（新）農地利用集積円滑化促進事業	農業担い手課
	（新）産地生産力強化総合支援事業（多彩な園芸産地育成支援対策）（再掲）	農業担い手課
	農業改良資金貸付事業	金融共済室
	農山村地域等活性化対策事業（再掲）	農村振興課
	経営体育成基盤整備事業	農業基盤整備課
	経営体育成促進事業	農業基盤整備課
	新農業水利システム保全対策事業	農地管理課

	事業名	担当課・室
新規就業者の 確保・定着	（新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	農業振興課
	青年農業者等育成センター運営事業	農業振興課
	「農」の人材確保・育成事業	農業振興課
	青年農業者等育成事業	農業振興課
	（新）ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業（再掲）	水産課
	水産業振興事業（普及指導事業）	水産課
	漁業制度資金利子補給事業	水産課
	（新）遊休農地対策総合支援事業（再掲）	農村振興課
	（新）中山間地域等直接支払事業（再掲）	農村振興課
	（新）森林整備担い手対策基金事業費	林業振興課
	林業労働安全衛生対策費	林業振興課

	事業名	担当課・室
農業水利 施設等 ストック の推進	（新）土地改良施設長寿命化事業	農地管理課
	土地改良施設維持管理適正化事業	農地管理課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農業基盤整備課
	（新）地域農業水利施設ストックマネジメント事業	農業基盤整備課
	（新）地すべり防止施設予防保全計画策定事業	農業基盤整備課
	（新）低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	農村計画課
	農業用水水源地域保全対策事業	農村計画課

	事業名	担当課・室
県産材フル 活用の 促進	（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	林業振興課
	（新）森林環境学習推進事業（木とのふれあい創出事業）	林業振興課
	間伐材搬出支援事業	林業振興課
	間伐材利用促進事業	林業振興課
	林業構造改善事業	林業振興課
	（新）森林整備担い手対策基金事業費（再掲）	林業振興課
	福島県林業協会機械購入事業資金	林業振興課
	森林整備加速化・林業再生基金事業	森林計画課・森林整備課・ 林業振興課・林道整備課

（新）：新規事業（組み替え、一部新規を含む）
 ○：重点プログラムに基づく事業（全庁重点）、△：部重点施策事業を示す。

「ふくしま・地域産業6次化戦略」の推進

1 戦略策定の趣旨

本県の豊かな農林水産資源を基盤として、農林水産業の6次産業化や農商工連携等の動きを発展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携など、これまでの枠組みを超えた多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する「地域産業6次化」の取組みを推進し、地域の活性化につなげていく指針として策定。

2 戦略の期間

5年間（平成22～26年度）

3 基本コンセプト

福島県の豊かな農林水産資源を生かし、地域力（人材、資源、伝統）を発揮しながら、1次・2次・3次産業が様々な形で融合した新たな地域産業を創出し、地域の活性化を図る。

4 目指す方向

- （1）新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～
- （2）地域産業を支える人材の育成と確保～ひとつづくり～
- （3）しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

「ふくしま・地域産業6次化戦略」関連主要事業一覧（平成22年度）

（ 推 進 方 策 ）

（ 事 業 名 ）

（ 担当課・室 ）

1 農林水産業の6次産業化推進	（新）米粉でGo！6次化推進事業	農産物安全流通課
	（新）特用林産振興対策事業 （きのこ6次産業化事業）	林業振興課
	（新）有機農業活用！6次産業化サポート事業	循環型農業課
	「会津のかおり」普及促進事業	水田畑作課
	（新）ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	水産課
	（新）カツオのまち活性化事業	水産課
	食彩ふくしま青果物知名度アップ事業	農産物安全流通課
	（新）ふくしまイレブン生産販売強化事業	農産物安全流通課・園芸課・畜産課
	（新）みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業	農産物安全流通課
2 農商工連携の着実な推進	食品リサイクル促進事業	循環型農業課・畜産課
	（新）ふくしま・地域産業6次化推進事業 （地域産業6次化キックオフ事業）	農産物安全流通課
	（新）緑の住宅普及支援事業	林業振興課
	農業改良資金貸付事業	金融共済室
	農業近代化資金金融通対策事業	金融共済室
	農業経営基盤強化資金金融通対策事業	金融共済室
	沿岸漁業改善資金	水産課
	漁業近代化資金	水産課
3 新たな担い手の育成・確保	農業法人等チャレンジ雇用支援事業	農業振興課
	遊休農地対策総合支援事業 （新分野にチャレンジ！遊休農地活用連携事業）	農村振興課
	（新）森林整備担い手対策基金事業費	林業振興課
	（新）ふくしま・地域産業6次化推進事業 （ふくしま6次産業人材育成塾実践事業）	農産物安全流通課
	企業等農業参入支援事業	農業担い手課
4 観光との結びつきの強化	農山村地域等活性化対策事業	農村振興課
	（新）ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業（再掲）	水産課
	（新）カツオのまち活性化事業（再掲）	水産課
	（新）ふくしまイレブン生産販売強化事業（再掲）	農産物安全流通課・園芸課・畜産課
	（新）ふくしま・地域産業6次化推進事業（再掲） （地域産業6次化キックオフ事業）	農産物安全流通課
5 地域ネットワーク力強化	（新）ふくしま・地域産業6次化推進事業 （地域産業6次化ネットワーク推進事業）	農産物安全流通課
	食と農の絆づくり推進事業	農林企画課
	食彩ふくしま地産地消推進事業	農産物安全流通課
	（新）ふくしま・地域産業6次化推進事業 （6次化商品推進キャンペーン事業）	農産物安全流通課
	（新）みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業（再掲）	農産物安全流通課

は全庁重点事業を示す。

「ふくしま水田農業改革実践プログラム」の推進

福島県水田農業改革推進本部

1 趣旨

平成16年度から水田農業改革アクションプログラムに基づき本県水田農業の抜本的な改革を推進してきた。その結果、環境にやさしい米づくりや、集落営農の進展など一定の成果が得られたものの、米に偏重した生産構造からの脱却や担い手の育成確保、米の計画的な生産等の課題が残された。

これらを踏まえ、新たに「ふくしま水田農業改革実践プログラム」を策定し、「ふくしま食・農再生戦略」の推進と一体となり、本県の水田農業が持続的に発展できるよう各種施策を展開し、地域水田農業ビジョンの実現を通じ本県水田農業の再構築を目指すこととする。

また、「ふくしま水田農業改革実践プログラム」の着実な推進を図るため、水田農業改革懇談会からの提言を踏まえて、農家への経営支援を強化しながら、水田農業の再構築に向けて、引き続き農業者・農業者団体と一体となって改革の着実な実践に取り組むこととする。

2 策定主体

24の農業関係機関・団体が構成する福島県水田農業改革推進本部が策定

3 取組期間

平成20年度から平成22年度までの3年間

4 基本的な考え方

(1) 趣旨：収益性の高い農業経営と活力ある生産構造の実現を目指す。

(2) 性格付け

「ふくしま食・農再生戦略」と一体となって水田農業改革を進める。

水田利用の将来方向等を定めた地域水田農業ビジョンの実現を支援する。

県、市町村、団体等一体で取り組む。

5 主な視点

(1) 水田農業経営の目指す姿

目指す姿

米の計画的生産を基本とし、米の需要動向を踏まえた生産

水稲に依存した経営から脱却

米価下落情勢においても十分な農業所得を確保

効率的・安定的な農業経営体

その方向

(1) 収益性の高い農業経営の実現

米の生産調整参加による水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）等助成策のメリットを活用するとともに、規模拡大とコスト削減を図りながら、需要に即した米づくりとその有利・確実販売による農業所得の確保、大豆や飼料作物等の土地利用型作物や園芸作物を適切に組み合わせた米価変動の影響を受けにくい複合経営の実現

(2) 活力ある生産構造の実現

集落営農体制の確立と農用地の利用集積を進め、認定農業者等を育成確保し、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体为本県農業の相当部分を占める生産構造の実現

(2) 取組みの重点化

下記の4項目を重点的に推進する。

また、水田農業改革の実現度を測るため目標値を設定する。

(1) 特色を生かした多様な米づくり

米の需給・販売等情報を踏まえ、土地・気候条件、品種特性、栽培技術等の特色を生かしながら、経営規模に応じ実需者や消費者が求める多様な米づくりに取り組めるよう支援するとともに、ふくしま米の効果的な販売対策を展開する。

また、直播栽培等低コスト生産技術の導入により、稲作の規模拡大や省力化を進めるとともに、低コストな米づくりを推進する。

環境と共生する米づくりの取組面積

環境と共生する米づくりを捉える指標として、有機栽培・特別栽培・エコファーマーによる栽培の取組面積の合計値を目標指標とする。

現状(H18)：21,008ha 目標：32,000ha

内訳	有機栽培米	177ha	280ha
	特別栽培米	3,556ha	8,820ha
	エコファーマー		
	による栽培米	17,275ha	22,900ha

水稲直播栽培団地の面積

水田農業経営規模の拡大と稲作作業の省力化を捉える指標として、水稲直播栽培の面積が6ha以上の直播団地の合計面積を目標指標とする。

現状(H18)：水稲直播団地面積 654ha 目標：1,250ha

(参考：35団地) (参考：100団地)

加工用米の作付面積

県内加工業者の需要に応じて酒造用掛け米や菓子原料米の加工用米を安定的に供給するとともに、転作作物として生産拡大する指標として、加工用米の作付面積を目標指標とする。

現状(H18)：852ha 目標：2,000ha

(2) 大豆、そば、麦、飼料作物の生産振興

大豆、そば、麦については、水田の持つ優れた生産性を活用し、団地化や新技術の導入、地域特性を生かした生産システムの構築による生産拡大と品質向上を進めるとともに、加工業者ニーズに応えるため、加工適性に優れた品種の導入や、加工業者と生産現場の情報交換を密にするなど連携を強化し需要拡大を図る。

水田を活用した飼料作物については、耕畜連携や飼料の生産と利用を仲介・調整する体制を整備しながら、収穫調製機械等の導入による省力化や栽培技術の向上を図り、拡大・定着を支援する。

大豆の団地面積

販売を目的とする大豆生産の拡大を捉える指標として、大豆団地(1ha以上)面積を目標指標とする。

現状(H18)：945ha 目標：1,400ha

そばの団地面積

良質なそばの生産量を確保するため、そば団地（1ha以上）面積を目標指標とする。

なお、福島県産そばのブランド力アップのため、そば新品種「会津のかおり」を核として積極的に作付を推進することとする。

現状(H18)：1,230ha 目標：2,000ha

飼料用イネの作付面積

耕畜連携を活用した飼料用イネの生産拡大を図るための指標とする。

現状(H18)：97ha 目標：250ha

(3) 水田を活用した園芸作物の生産拡大

園芸産地の振興を図る園芸特産産地強化プログラムを踏まえ、既存産地・新産地育成・浜通り地方におけるグリーンベルト形成の各産地育成プロジェクトを重点的に展開するとともに、地域水田農業ビジョンに位置づけられた園芸作物の導入・拡大による水田の利活用を推進する。

転作田への園芸作物の作付面積

水田を活用した園芸作物の導入・拡大を図るための指標とする。

現状(H18)：2,738ha 目標：3,600ha

(4) 意欲ある水田農業担い手の確保

地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手を認定農業者へ誘導し、農用地利用集積等により経営規模拡大を推進するとともに、品目横断的経営安定対策への加入を進め、地域の水田農業を担う効率的・安定的な農業経営体を育成する。

地域水田農業ビジョン担い手の認定農業者数

地域水田農業ビジョンの担い手の認定農業者への誘導状況を確認する目標指標とする。

現状(H18)：4,538人 目標：5,350人

6 水田農業改革懇談会からの提言

【提言1】 環境と共生する米づくりの全県展開

エコ米等の全県的な展開を始めとする環境と共生する本県産米のイメージアップと付加価値向上や、低コスト化などを推進し、消費者から選択される米づくりによる稲作経営の安定化に取り組むべき。

【提言2】 稲ホールクローブサイレージ、飼料用米、米粉等の生産・利用拡大

水田に水稻を作付けしながら、稲ホールクローブサイレージや飼料用米等の生産・利用の拡大、米粉の普及拡大などを推進し、多様化する主食用以外の米需要への対応と食料自給率の向上に取り組むべき。

【提言3】 農商工連携による大豆・そば・麦の生産拡大

大豆・そば・麦については、機械・施設の整備支援を強化するとともに農商工の連携や地産地消を推進し、水田での生産の拡大や収益性の向上に取り組むべき。

【提言4】 作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大

水稻に園芸作物を適切に組み合わせた水田農業経営の確立を図るため、作業受託体制の整備や排水対策の実施など、総合的な仕組みづくりを推進し、収益性の高い野菜・花き等園芸作物の水田への導入・拡大に取り組むべき。

【提言5】 他産業からの参入も含めた水田農業担い手の育成・確保

農業後継者等の就農に加え、他産業からの参入も支援し、多様な担い手を確保するとともに、水田の高度な利活用を行う経営体を育成するため、集落営農による集团的土地利用調整を推進し、担い手の育成・確保に取り組むべき。

水田農業改革に向けた施策体系別主要事業（平成22年度）

（水田農業改革懇談会からの提言）

（事業名）

（担当課・室）

【提言1】環境と共生する米づくりの全体的展開

エコ米等の全体的な展開を始めとする環境と共生する本県産米のイメージアップと付加価値向上や、低コスト化などを推進し、消費者から選択される米づくりによる稲作経営の安定化に取り組むべき。

食の安全・安心推進事業
 改革実践！米づくり推進事業
 (新)有機農業活用！6次産業化サポート事業
 環境と共生する農業レベルアップ事業
 農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業
 (新)ふくしまイレブン生産販売強化事業
 ふくしま米魅力アップ推進事業
 (新)産地生産力強化総合支援事業
 (水田フル活用自給力向上支援対策)
 強い農業づくり整備事業

農産物安全流通課
 水田畑作課
 循環型農業課
 循環型農業課
 循環型農業課
 農産物安全流通課
 農産物安全流通課
 水田畑作課
 水田畑作課

【提言2】稲ホールクロープサイレージ、飼料用米、米粉等の生産・利用拡大

水田に水稻を作付けしながら、稲ホールクロープサイレージや飼料用米等の生産・利用の拡大、米粉の普及拡大などを推進し、多様化する主食用以外の米需要への対応と食料自給率の向上に取り組むべき。

(新)米粉でGo！6次化推進事業
 改革実践！米づくり推進事業(再掲)
 水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業
 水田活用型自給飼料利用体制整備事業
 (新)産地生産力強化総合支援事業
 (水田フル活用自給力向上支援対策)(再掲)
 主要農作物種子対策事業
 (多収性品種種子生産体制整備事業)

農産物安全流通課
 水田畑作課
 畜産課
 畜産課
 畜産課
 水田畑作課

【提言3】農工商連携による大豆・そば・麦の生産拡大

大豆・そば・麦については、機械・施設の整備支援を強化するとともに農工商の連携や地産地消を推進し、水田での生産の拡大や収益性の向上に取り組むべき。

強い農業づくり整備事業(再掲)
 水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業
 主要農作物種子対策事業
 (ソバ新品種種子生産体制整備)
 (新)産地生産力強化総合支援事業
 (水田フル活用自給力向上支援対策)(再掲)
 会津のかおり普及促進事業
 (新)大豆・麦優良産地育成緊急対策事業
 (新)ふくしま・地域産業6次化推進事業
 (6次化商品推進キャンペーン事業)

水田畑作課
 水田畑作課
 水田畑作課
 水田畑作課
 水田畑作課
 水田畑作課
 水田畑作課

【提言4】作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大

水稻に園芸作物を適切に組み合わせた水田農業経営の確立を図るため、作業受託体制の整備や排水対策の実施など、総合的な仕組みづくりを推進し、収益性の高い野菜・花き等園芸作物の水田への導入・拡大に取り組むべき。

強い農業づくり整備事業(再掲)
 食彩ふくしま青果物知名度アップ事業
 園芸特産産地育成プロジェクト支援事業
 (新)ふくしま園芸パワーアップ事業
 (新)産地生産力強化総合支援事業
 (園芸産地パワーアップ支援対策)
 (多彩な園芸産地育成支援対策)
 (水田フル活用自給力向上支援対策)(再掲)
 (新)ふくしまイレブン生産販売強化事業(再掲)
 担い手組織等育成支援事業

園芸課
 農産物安全流通課
 農業振興課
 園芸課
 園芸課
 園芸課
 園芸課
 園芸課
 農業担い手課

【提言5】他産業からの参入も含めた水田農業担い手の育成・確保

農業後継者等の就農に加え、他産業からの参入も支援し、多様な担い手を確保するとともに、水田の高度な利活用を行う経営体を育成するため、集落営農による集団的土地利用調整を推進し、担い手の育成・確保に取り組むべき。

担い手組織等育成支援事業(再掲)
 企業等農業参入支援事業
 (新)農業経営体育成事業
 農地保有合理化事業
 (新)農地利用集積円滑化促進事業
 遊休農地対策総合支援事業
 県単農村整備事業
 (水田畑地化対策支援、かんがい排水)
 園芸特産産地育成プロジェクト支援事業(再掲)
 認定農業者支援事業
 (新)頑張る農業応援！新規就農定着支援事業
 青年農業者等育成事業
 「農」の人材確保・育成事業
 農業・農村男女が共に輝く活動促進事業
 (新)産地生産力強化総合支援事業
 (多彩な園芸産地育成支援事業)(再掲)

農業担い手課
 農業担い手課
 農業担い手課
 農業担い手課
 農業担い手課
 農村振興課
 農村振興課
 農業振興課
 農業担い手課
 農業振興課
 農業振興課
 農業振興課
 農業振興課
 農業担い手課

水田農業改革支援事業

水田畑作課

は全庁重点事業、 は部重点事業を示す。

農林水産部における公共事業の考え方

1 農林水産部における公共事業の基本的な考え方

「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」(以下「振興プラン」)における「子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿」として描く「多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村」、「県民の暮らしを支え、持続的に発展する農林水産業」、「美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業」などの将来像の実現に向け、「魅力ある農山漁村の形成」、「農業の振興」、「林業・木材産業の振興」及び「自然・環境との共生」を施策の基本方向として事業を構築するとともに、限られた予算の中で、より効果的に事業を推進するため、必要性、緊急性、効率性、費用対効果等の観点から重点選別化や事業規模の適正化を図る。

なお、平成22年度当初予算における公共事業費は、厳しい経済・雇用情勢や国の農業農村整備関連予算の削減等に対応し、平成21年度1月及び2月補正予算と一体となった15か月予算の考え方に基づき、前倒しなどにより事業の確保に努めたものであり、切れ目のない発注に努めていくものとする。

2 重点選別化の考え方

(1) 農地関係公共事業

施策の基本方向に基づき、「農業生産基盤の確保・整備」、「快適で安全な農山漁村づくり」を推進する事業を重点事業と位置付け、緊急に対応する必要がある施策を優先的に実施するとともに、効率的な事業執行を図る。

ほ場の大型化や水管理の省力化・効率化など、農用地の利用集積や担い手の育成・確保と一体となったほ場整備を推進する。

P D C Aサイクルによる農業水利施設管理システムを活用した農業水利施設等ストックマネジメントを推進し、計画的な補修・更新による既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図る。

農業者だけでなく地域住民等が幅広く参加する活動組織により、これまでの保全活動に加えて用排水路、農道等の農業用施設を長持ちさせるようなきめ細かい手入れや、農村の自然や景観などを守る地域共同活動を進める。

地域農業の振興を図るため、農道整備を通じた農作業の利便性の向上や農産物流通の効率化を進める。

農村生活環境の改善、農業用排水の水質保全、機能維持を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、集落における生活排水処理施設の整備を促進する。

老朽化・脆弱化しているため池、用排水施設等について、危険度の高い箇所から補強・整備を推進し、農山村資源に対する自然災害の発生を未然に防止するとともに、その機能が損なわれないよう適切かつ計画的な維持管理を推進する。

砂浜が侵食され越波のおそれのある砂浜海岸では、沖合施設の整備を行い面的防護を推進する。また、侵食防止が不十分な崖海岸では、消波施設の整備を推進する。

(2) 林業関係公共事業

施策の基本方向に基づき、地球温暖化防止に貢献する森林吸収源対策を始めとする多面的機能の発揮に向けた森林整備をより一層推進するため、次の事業を重点と位置づけ、緊急に対応する必要がある施策を優先的に実施するとともに、効率的な事業執行を図る。

森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林の整備

森林整備を促進するための基盤施設である林道の整備

暮らしの安全・安心を確保するため山地に起因する自然災害の防止を図る治山施設の整備

第2 平成22年度 当初予算の概要

1 県予算総額との比較（一般会計）

（単位：千円 %）

区 分	平成22年度 予算額(A)	平成21年度 予算額(B)	増減額 (A) - (B)	対 比 (A) / (B)	摘 要
県 全 体	902,219,686	875,448,064	26,771,622	103.06	
農 林 水 産 部	59,790,319	66,794,400	7,004,081	89.51	
構 成 比	6.63	7.63			

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

（単位：千円 %）

区 分	平成22年度予算額		平成21年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A) / (B)	
人 件 費	12,273,261	20.5	12,445,946	18.6	172,685	98.6	
物 件 費	1,586,037	2.7	1,662,692	2.5	76,655	95.4	
補 助 費 等	4,803,503	8.0	3,376,898	5.1	1,426,605	142.2	
投 資 的 経 費	31,657,750	53.0	39,018,258	58.4	7,360,508	81.1	
うち公共事業費	28,980,925	48.5	33,199,928	49.7	4,219,003	87.3	
そ の 他 の 経 費	9,469,768	15.8	10,290,606	15.4	820,838	92.0	
計	59,790,319	100.0	66,794,400	100.0	7,004,081	89.5	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

（単位：千円 %）

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			一般財源の うち県債	摘 要
		国 庫	そ の 他	一般財源		
農 林 水 産 業 費	58,107,567	12,193,641	17,786,864	28,127,062	4,708,200	
農 業 費	14,553,619	2,179,558	4,530,009	7,844,052	0	
畜 産 業 費	2,551,239	28,500	1,158,412	1,364,327	0	
農 地 費	24,154,001	6,545,670	7,298,431	10,309,900	2,758,600	
林 業 費	15,173,682	3,319,693	4,110,355	7,743,634	1,947,800	
水 産 業 費	1,675,026	120,220	689,657	865,149	1,800	
災 害 復 旧 費	1,682,602	1,550,958	911	130,733	95,700	
農林水産施設災害復旧費	1,682,602	1,550,958	911	130,733	95,700	
農 地	1,309,655	1,201,454	911	107,290	79,700	
林 業	372,947	349,504	0	23,443	16,000	
公 債 費	150	0	150	0	0	
公 債 費	150	0	150	0	0	
合 計	59,790,319	13,744,599	17,787,925	28,257,795	4,803,900	
(構 成 比)	100.0	23.0	29.7	47.3		

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

（単位：千円 %）

区 分	平成22年度 予算額(A)	平成21年度 予算額(B)	差 引 (A) - (B)	(A)/(B)	摘 要
1 一般公共事業	27,651,461	31,682,686	4,031,225	87.3	
(1) 普通建設事業	16,953,649	20,789,015	3,835,366	81.6	
ア 農村整備総室	12,115,785	15,540,879	3,425,094	78.0	
イ 農業生産基盤整備事業費	5,525,032	7,962,487	2,437,455	69.4	
ロ 海岸事業費	500,100	434,100	66,000	115.2	
ハ 土地改良指導費	10,852	13,600	2,748	79.8	
ニ 農業農村整備調査計画費	62,265	38,315	23,950	162.5	
ホ 農地等保全管理事業費	2,360,010	2,448,684	88,674	96.4	
ヘ 農村整備事業費	3,657,526	4,643,693	986,167	78.8	
イ 森林林業総室	4,837,864	5,248,136	410,272	92.2	
ロ 森林整備費	2,171,835	2,344,657	172,822	92.6	
ハ 治山費	2,666,029	2,903,479	237,450	91.8	
(2) 災害復旧事業	1,682,602	1,881,652	199,050	89.4	
ア 農村整備総室	1,309,655	1,508,705	199,050	86.8	
イ 森林林業総室	372,947	372,947	0	100.0	
(3) 国直轄事業負担金	9,015,210	9,012,019	3,191	100.0	
ア 農村整備総室	8,593,873	8,556,691	37,182	100.4	
イ 森林林業総室	421,337	455,328	33,991	92.5	
2 県単公共事業	1,329,464	1,517,242	187,778	87.6	
ア 農村整備総室	791,228	690,969	100,259	114.5	
イ ふるさと農道緊急整備事業費	362,632	236,107	126,525	153.6	
ロ その他	428,596	454,862	26,266	94.2	
イ 森林林業総室	538,236	826,273	288,037	65.1	
ロ ふるさと林道緊急整備事業費	428,000	730,500	302,500	58.6	
ハ その他	110,236	95,773	14,463	115.1	
計	28,980,925	33,199,928	4,219,003	87.3	
農村整備総室	22,810,541	26,297,244	3,486,703	86.7	
森林林業総室	6,170,384	6,902,684	732,300	89.4	

5 特別会計予算

（単位：千円 %）

会 計 名	平成22年度 予算額(A)	平成21年度 予算額(B)	差 引 (A) - (B)	(A)/(B)	摘 要
農業改良資金貸付金特別会計	173,644	191,404	17,760	90.7	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	80,190	80,206	16	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	356,753	324,511	32,242	109.9	
計	610,587	596,121	14,466	102.4	

6 総室別予算額及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	そ の 他	一般財源	
農 林 水 産 総 室	14,365,442	374,652	1,837,942	12,152,848	
農 業 支 援 総 室	2,628,503	263,705	1,829,454	535,344	
生 産 流 通 総 室	3,182,922	642,853	1,769,438	770,631	
農 村 整 備 総 室	26,056,386	8,801,950	8,242,026	9,012,410	
森 林 林 業 総 室	13,557,066	3,661,439	4,109,065	5,786,562	
合 計	59,790,319	13,744,599	17,787,925	28,257,795	

第 編 総室別事業計画

農林水産総室主要事業の索引

(50音順)

【さ行】

自作農財産管理事業	34
食と農の絆づくり推進事業	33

【な行】

農業委員会事業	34
農業振興地域整備基本方針策定事業	33
農業振興地域整備指導事業	33
農地法施行事務事業	33
農林土木技術職員研修事業	35

【や行】

優良農林水産土木工事表彰事業	35
----------------------	----

主要事業の概要

1 食と農の絆づくり推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

消費者等と農林漁業者が価値観を共有し、相互理解を深める「食と農の絆づくり」を推進するため、消費者等と農林漁業者が共に参加する「絆づくり運動」を全県的に展開する。

(2) 事業内容

食と農の絆づくり運動推進事業

(ア) 「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営

(イ) 消費者等と農林漁業者の交流の促進

(ウ) 「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,275千円（国 - 千円、県 1,275千円）

(5) 事業期間 平成19年度～平成22年度

2 農業振興地域整備指導事業

【農林総務課農地調整室】

(1) 目的

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化のための措置を計画的に推進することを目的として策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

市町村農業振興地域整備計画の総合見直し、随時変更の際し、適切な見直しが行われるように、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 225千円（国 - 千円、県 225千円）

(5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

3 農地法施行事務事業

【農林総務課農地調整室】

(1) 目的

農業の振興を図るためには優良農地の保全・確保が不可欠であることから、農地法の適正な執行に資するための施策を実施する。

(2) 事業内容

ア 権利の移動及び転用規制事務

農地等の権利設定・移動及び農地転用の許可申請について審査し、適正な処分を行う。

イ 農地調整費交付金事業

農地利用関係紛争処理等の農地の利用関係の調整に係る事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,258千円（国 428千円、県 830千円）

(5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

4 農業振興地域整備基本方針策定事業

【農林総務課農地調整室】

(1) 目的

農業振興地域の整備に関する法律の改正に伴い、国において「農用地等の確保等に関する基本指針」の改定が予定されているため、当該基本指針に基づき定める県の農業振興地域整備基本方針の改定を行う。

(2) 事業内容

基本方針の策定事項の一つである「農業振興地域として指定することを相当とする地域及び規模に関する事項」を定める際に必要となる「指定予定地域の範囲を明らかにした図面」(農業振興地域指定予定地域図)の作成を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 - 千円(国 - 千円、県 - 千円)

(5) 事業期間 平成22年度

5 自作農財産管理事業

【農林総務課農地調整室】

(1) 目的

旧自作農創設特別措置法及び農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、農業経営の規模拡大を志向する農家等への処分促進を図る。

(2) 事業内容

ア 国有農地等管理事務

旧自作農創設特別措置法及び農地法の規定により、国が取得した国有農地等(既墾地)について適正な管理を行うとともに、これらの国有農地等を売渡、売払及び所管換等の処分を行う。

イ 開拓財産管理事務

旧自作農創設特別措置法及び農地法の規定により、国が取得した開拓財産(未墾地)について適正な管理を行うとともに、これらの開拓財産を売渡、売払及び譲与等の処分を行う。

ウ 農地等対価徴収事務

旧自作農創設特別措置法及び農地法により処分した財産の売渡し代金の徴収及び国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,851千円(国 4,842千円、県 9千円)

(5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

6 農業委員会事業

【農林総務課農地調整室】

(1) 目的

農業委員会等に関する法律に基づく市町村農業委員会及び福島県農業会議の適切な運営と円滑な事業の推進が図られるよう助言・指導するとともに、組織及び事務・事業に要する経費に対して助成する。

(2) 事業内容

ア 農業委員会交付金事業

市町村農業委員会に対して農業委員会等に関する法律第6条第1項の事務処理に要する委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費、資料の整備に要する経費について交付する。

イ 農業委員会補助金事業

市町村農業委員会に対して次の事業に要する経費について補助する。

(ア) 農地制度実施円滑化事業費補助金事業

平成21年12月15日施行の改正農地法により追加された、農地の利用関係調整や利用状況調査等の事務の適切かつ円滑な実施及び地域の実情に応じた農地の利用集積を図るための事業を実施する。

ウ 農業会議議員手当等負担金事業

福島県農業会議に対して会議員手当及び職員の給与費等について補助する。

エ 農業会議費補助金事業

福島県農業会議の運営事務及び農業委員会の委員や職員への研修等について補助する。

(イ) 運営事務費

農業会議の運営。

(1) 農地制度実施円滑化事業費補助金事業

農業委員会の委員や職員に対する研修会の開催等。

- (3) 事業主体 市町村農業委員会、福島県農業会議
- (4) 補助金 324,808千円(国 302,608千円、県 22,200千円)
- (5) 補助率 10 / 10、定額
- (6) 事業期間 平成10年度～平成32年度

7 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

(1) 目的

農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。

(2) 事業内容

ア 表彰対象工事

- ・1件の請負金額が500万円以上
- ・農林水産土木工事成績評定点が80点以上、
- ・工事請負有資格者名簿(県内)に掲載されている者が施工
- ・前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事

イ 表彰の部門

水路 農道 ほ場整備 農山村施設 治山 林道 特殊構造物

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 247千円(国 1円 県247千円)
- (5) 事業期間 継続

8 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

(1) 目的

「農林土木工事の執行に関する取組方針」に基づき、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術を習得させるため、各種研修を行う

(2) 事業内容

ア 研修項目

初任者研修 中堅職員研修 リーダー研修 実習演習1～4 電算研修 ほか

イ 研修対象者

県職員及び市町村職員

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 109千円(国 1円 県109千円)
- (5) 事業期間 継続

農業支援総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

園芸特産産地育成プロジェクト支援事業	38
オリジナル品種開発導入事業	49

【か行】

環境と共生する農業レベルアップ事業	46
企業等農業参入支援事業	43
G A P 導入支援普及活動推進事業	38
頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	40

【さ行】

作物保護適正管理推進事業	48
就農支援資金貸付事業	53
食品リサイクル促進事業	47
水産業・森林組合検査事業	51
青年農業者等育成事業	39

【た行】

地球温暖化対応農業生産システム確立事業	50
鳥獣被害対策指導員育成支援事業	48

【な行】

担い手組織等育成支援事業	43
認定農業者支援事業	42
農家経営安定資金融通対策事業	52
農業改良資金貸付事業	53
農業気象対策事業	42
農業共済団体検査指導事業	54
農業近代化資金融通対策事業	52
農業経営改善促進資金原資貸付事業	53
農業経営体育成事業	44
農業経営基盤強化資金融通対策事業	52
農協経営健全化対策事業	52
農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業	53
農協検査事業	51
農業災害対策事業	42
農協指導事業	51
農業総合センター農業短期大学の運営	41
農業・農村男女が共に輝く活動促進事業	41
農業普及事業	38
農業用使用済プラスチック総合対策事業	48

農地保有合理化事業	44
農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業	46
農地利用集積円滑化促進事業	45
「農」の人材確保・育成事業	39

【は行】

病害虫発生予察事業	49
福島県農業信用基金協会出資等事業	54
福島県農林水産技術会議の運営	50

【ま行】

水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	47
------------------------------	----

【や行】

有機農業活用！6次産業化サポート事業	47
--------------------------	----

主要事業の概要

1 農業普及事業

【農業振興課】

(1) 目的

「新たな農林水産業振興計画」の施策目標実現に向けて、農業改良助長法に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、環境と共生する農業を推進し、地域の特色を生かした農業と農村の振興を図る。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動外部評価懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修

普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

(3) 事業主体 県

2 G A P 導入支援普及活動推進事業

【農業振興課】

(1) 目的

安全・安心な農産物を生産するために有効な手法であるG A P（農産物生産工程管理）の導入を促進するため、農林事務所農業振興普及部（所）における指導者の育成・確保を図り、産地へのG A Pの導入を効果的に支援する。

(2) 事業内容

ア G A P 指導者の育成・確保

高度なG A Pの導入を支援できる指導者の養成

イ G A P 導入支援活動

産地におけるG A P導入に関する支援活動の実施

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,454千円（国 1,454千円、県 - 千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

3 園芸特産産地育成プロジェクト支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

近年、担い手の減少、高齢化などにより、本県の農業産出額が減少しており、労働集約性の高い園芸特産作物の生産拡大による産出額の向上が期待されている。

このため、産地・品目を特定した課題解決のための実証ほを設置し、産地の再生及び育成を図る。

(2) 事業内容

ア モデル実証等活動

(ア) 実証ほの設置 21箇所

(イ) 園芸産地振興担当による集中活動

(ウ) 農業総合センターの重点支援

(エ) 産地再生マニュアルの作成

イ 普及・展示等活動

(ア) 展示ほの設置 7箇所

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,426千円（国 - 千円、県 1,426千円）
- (5) 事業期間 平成19年度～平成24年度

4 「農」の人材確保・育成事業

【農業振興課】

(1) 目的

次代の本県農業を担う人材の確保と育成を図るため、新規就農希望者に対する就農関連情報の発信や、農業総合センター農業短期大学校への就学支援及び円滑な経営開始を支援するための資金の貸付等を行う。

(2) 事業内容

ア 就農誘導支援事業

(ア) 就農相談活動の実施：県外における就農相談会を開催

(イ) 就農関連情報の収集と発信：ホームページ等による就農関連情報の発信

イ 農業短期大学校修学資金助成事業

(ア) 助成対象者

就農支援資金（就農研修資金）を借り受けた農業総合センター農業短期大学校本科生及び研究科生

(イ) 助成内容

農業総合センター農業短期大学校卒業後に就農を予定する者の就農支援資金（就農研修資金）の償還を助成する。

(ウ) 助成限度額

年額118,800円以内

ウ 経営開始支援資金貸付事業

就農後の資質向上等に要する経費及び経営開始時の初度的経費を貸し付け、円滑な経営開始を支援する。

(ア) 貸付対象者及び用途

就農計画の認定を受けた就農後1年以内の者：資格取得及び技術習得等の資質向上対策、初度的経費

(イ) 貸付限度額

新規参入者：500千円以内

新規学卒者及びUターン者：200千円以内

エ 農業青年リーダー育成事業

農業青年リーダーの育成確保を目的に実施する事業を支援する。

(ア) 農業青年クラブ活動育成支援事業

県農業青年クラブの研修会の開催等の活動を支援する。

(イ) 農業青年人材育成事業

農業青年の資質向上を図るため、農業青年の研究活動成果を発表するプロジェクト発表会の開催等の活動を支援する。

(ウ) 全国等人材育成研修会派遣事業

全国段階で開催される青年農業者会議等に県内農業青年リーダーを派遣する。

(3) 事業主体 財団法人福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター）

(4) 補助金 12,525千円（国 - 千円、県 12,525千円）

(5) 補助率 10/10以内

(6) 事業期間 平成20年度～平成22年度

5 青年農業者等育成事業

【農業振興課】

(1) 目的

「福島県就農促進方針」に基づき、農村青少年に対する研修、青年農業士活動の助長等を行うとともに、農業士活動の支援を行うことにより、本県の農業を担う青年農業者の計画的な育成確保を図る。

(2) 事業内容

ア 農業高校等連携促進事業

青年農業者の育成確保に資するため、農業高校等の生徒を対象に、農業・農村についての理解を深める。

(ア) プロジェクト活動支援対策

(イ) フレッシュ農業ガイド講座

イ 東北農村青年会議福島大会の開催

意欲ある担い手としての資質の向上を図るため、農業青年クラブ員等を対象とした研究発表会及び現地研修等を実施する。

ウ 農業士育成支援事業

(ア) 青年農業士の認定

(イ) 指導農業士の認定

(ウ) 研究会の開催等

(エ) あすのふくしま農業を語るつどい

知事と青年農業者等との懇談会を開催する。

エ 農業経営者海外派遣研修事業

ニュージーランドもしくはヨーロッパで研修(短期)を実施するとともに、研修生の経費の一部を補助する。

研 修 生：12名

- (3) 事業主体 ア及びイ 県、ウ 県及び東北農業青年クラブ連絡協議会、エ 市町村
- (4) 事業費 2,845千円（国 426千円、県 2,419千円）
- (5) 補助金 エ 960千円
- (6) 補助率 エ 県 市町村が補助する額の1/2以内（上限80,000円）
- (7) 事業期間 平成13年度～平成22年度

6 頑張る農業応援！新規就農定着支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

新規参入者やUターン就農者が増加している中で、新規就農の促進と定着を一層強化するため、就農希望者への技術習得支援や、地域における就農・定着支援体制の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア 経営確立支援事業

(ア) 新規就農育成法人等支援

就農希望者への技術習得研修を実施する農業法人等に対し、研修に要する経費を助成する

研修期間及び人数：6ヶ月、20人

助 成 額：月額100千円以内

(イ) 農業法人等の研修会開催

新規就農を支援できる農業法人等を育成するための研修会を開催する。

イ 新規就農サポート体制の整備

(ア) 新規就農促進のための農業法人合同説明会の開催（2回）

(イ) 地域の就農・定着支援体制整備（3地区）

就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等を行う地域の取り組みに対して補助金を交付する。

- (3) 事業主体 ア(ア) (財)福島県農業振興公社、ア(イ) 及びイ(ア) 県
イ(イ) 地域担い手育成総合支援協議会等
- (4) 事業費 13,133千円（国 - 千円、県 13,133千円）
- (5) 補助率 ア(ア) 10/10以内、イ(イ) 1/2以内
- (6) 事業期間 平成22年度～平成24度

7 農業・農村男女が共に輝く活動促進事業

【農業振興課】

(1) 目的

「ふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、農山村における男女共同参画社会形成への環境整備を更に図る。また、社会参画・経営参画への活動意欲を持った女性農業者に対する支援を強化し、農村における男女共同参画社会の形成を推進する。

(2) 事業内容

ア 男女共同参画社会形成への環境づくり事業

農山漁村男女共同参画推進会議の開催（県段階）

男女共同参画社会の形成を更に推進するため、県において「農山漁村男女共同参画推進会議」を開催し、関係機関・団体の連携強化及び効果的な推進方策等を検討する。

イ 農村社会に参画できる女性農業者の支援事業

(ア) 夫婦で参加する女性農業者育成塾の開催（地方段階）

女性農業者のリーダー育成を図りながら、一緒に参加した男性の意識改革も図る。

(イ) 家族経営協定推進研修会の開催（県段階）

普及職員・農業委員等を対象に家族経営協定に関する研修会を開催する。

(ウ) 女性農業者リーダー全国会議への派遣

農山漁村の男女共同参画推進のために開催される標記会議に女性農業者4名を派遣する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 875千円（国 457千円、県 418千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

8 農業総合センター農業短期大学の運営

【農業振興課】

(1) 目的

本県農業の振興のため、その担い手となる農業者と地域農業指導者の養成並びに農業者等に対する研修を行う。また、高度な技術と高い経営能力を養うために必要な教育環境の充実を進め、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容

ア 教育研修

部 名	学科名 区 分	専攻・内容	定 員	修業年限 研修期間	入学（受験）資格・対象
農学部	本 科 農産学科 園芸学科 畜産学科	稲作、畑作 野菜、果樹、花き 酪農、肉畜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
	研究科	作物経営 野菜経営、果樹経営、花き経営 酪農経営、肉畜経営	若干名	1年	本科卒業又は見込みの者、若しくは短期大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると知事が認めた者
研修部	基礎研修	オープンキャンパス（緑の学園） 農業短大体験DAY	各30名 20名	2日（2回） 1日	高校3年生 高校1、2年生と3年生及び保護者
	アグリスクール	就農案内研修	20名	3日	就農希望者
		就農体験研修 春コース	20名	6日	就農予定（希望）者
		秋コース 新規就農研修 基礎コース 経営実践コース	20名 10名	6日 43日 12日	就農予定（希望）者 新規就農3年以内の農業者 新規就農5年以内の農業者
農業機械研修	免許取得研修 技能向上研修 施設利用研修	別途定 める	別途定め る	農業者等	
農産加工研修	加工販売者支援研修 加工品製造・販売力向上支援研修 研究開発技術提供研修 施設利用研修			加工販売を行っている農業者等 県農産物加工者連絡協議会員等 加工販売を行っている農業者等 加工販売（予定）している農業者	

(3) 事業主体 県

9 農業気象対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

気象の推移や天候予報に対応した農業技術対策を講ずることにより、農業生産の安定と災害の未然防止を図る。

(2) 事業内容

- ア 県農業等災害対策基本要綱に基づく防霜対策本部の設置
- イ 各種天候予報、農業気象速報、技術対策資料等の提供
- ウ 作柄判定ほの設置・運営
- エ 福島地方気象台からの業務委託（地域気象観測機器の見回り通報等）

(3) 事業主体 県

(4) 事業期間 平成10年度～平成22年度

10 農業災害対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

農作物の気象災害及び気象災害により副次派的に発生する病害虫による農作物被害などの未然防止を図るとともに、発生した被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

(2) 事業内容

- ア 被害調査（農業等被害報告書取りまとめ要領に基づく速報、確定報告等の取りまとめ）の実施
- イ 福島県農業等災害対策補助金交付要綱に基づく助成措置の実施
- ウ 気象予報情報の提供（防霜害対策のための気温予測データ等の提供）

(3) 事業主体 ア ウ 県、 イ 市町村、農業団体、営農集団等

(4) 事業費 11,431千円（国 - 千円、県 11,431千円）

(5) 補助金 イ 10,000千円

(6) 補助率 イ 県 1/3以内

(7) 事業期間 平成13年度～平成22年度

11 認定農業者支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 認定農業者連携強化促進事業

農業経営改善計画の目標達成に向け、個々の努力だけでは解決しにくい技術や経営の課題について、認定農業者相互が連携し実施する研究活動を支援する。

イ 各種農業関係顕彰事業

(ア) 第51回福島県農業賞の実施（主催 県、福島民報社、県農業会議、J A福島中央会、ラジオ福島）

(イ) 第30回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催 県、福島民友新聞社）

(ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加

a 第59回全国農業コンクール（主催 毎日新聞社及び青森県）

b 第18回農業簿記利用優良経営表彰事業（主催 (社) 農業開発研修センター）

c 平成22年度農事功績者表彰（主催 (社) 大日本農会）

(I) 第49回農林水産祭への参加

「優秀農林水産業者表彰式典」等出席（部内各課所管の表彰行事における県内の農林水産大臣賞受賞者の引率）

- (3) 事業主体 ア 福島県認定農業者会、 イ 県
- (4) 事業費 2,751千円（国 - 千円、県 2,751千円）
- (5) 補助金 ア 999千円
- (6) 補助率 ア 県 定額
- (7) 事業期間 平成20年度～平成22年度

12 企業等農業参入支援事業

【農業担い手課】

- (1) 目的

企業等が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かし、本県農業の活性化と強い農業構造への転換を図るため、意欲ある企業等の農業参入を支援する。
- (2) 事業内容
 - ア 企業等農業参入促進事業

県内外の企業に意向調査や誘致活動等を行うとともに、農業参入総合ガイダンスや市町村と企業とのニーズマッチング相談会等を実施する。
 - イ 企業等農業参入実践活動支援事業

農業参入に必要な経費の一部を助成する。
 - ウ 戦略的企業等農業参入促進事業

首都圏企業を対象に、セミナーとニーズマッチング相談会を首都圏で開催し、本県の魅力や支援施策をPRし、首都圏企業の本県への農業参入を促進する。
- (3) 事業主体 ア 県、 イ 企業等、 ウ 県
- (4) 事業費 9,800千円（国 1,184千円、県 8,616千円）
- (5) 補助金 イ 6,000千円
- (6) 補助率 イ 県 1/2（上限2,000千円）
- (7) 事業期間 平成21年度～平成23年度

13 担い手組織等育成支援事業

【農業担い手課】

- (1) 目的

将来に渡って持続的かつ安定的に地域の農業を担える経営体を育成するため、集落営農組織の高度化や農業経営の法人化に向けた支援を強化し、強い農業構造への転換を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 集落営農推進支援活動事業
 - (ア) 農用地利用改善団体育成

担い手となる経営体への経営改善のためのコンサルティングやコンサルティングの実施、研修会等による農用地利用改善団体への支援、農用地の利用集積促進支援を行う。
 - (イ) 担い手組織経営改善支援

複式簿記や共同販売経理導入に関する研修の実施、経営の多角化等の検討、低コスト・省力化技術の導入支援、業務執行体制整備支援、県推進チームによる出先機関の活動支援を行う。
 - イ 企業の農業経営体育成支援事業
 - (ア) 地域連携モデル経営体法人化推進活動

県内各地域において重点的に法人化を図るべき経営体に対し、個々の経営実態や経営課題に応じた具体的かつ実効性のある法人化計画の策定、相談指導等の訪問活動を実施し、計画的かつ効率的な法人化への誘導を行う。
 - (イ) 農業法人設立・経営相談支援活動

農業経営の法人化を目指す農業経営者に対して農業（生産）法人設立・経営コンサルティングを実施する。
 - (ウ) 求人情報等収集提供活動

農業法人就業ガイダンス開催等による県内農業法人への雇用促進活動を実施する。

(I) 法人経営体育成推進アドバイザーの設置

法人化や農業法人経営に関する高度で専門的な知識を有する専門アドバイザーを設置する。

ウ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

(ア) 県担い手育成総合支援協議会の事務局長の配置

県担い手育成総合支援協議会に事務局長を配置し、担い手に対する各種総合施策を効率的・効果的に実施する体制を強化する。

(イ) 担い手アクションサポート会議の開催

県担い手育成総合支援協議会の総会や事務局員会議を開催するとともに、担い手代表者や専門家等から構成する担い手アクションサポート会議を設置し、担い手への支援施策について提言を受け効果的な担い手施策に反映させる。

エ 企業の農業経営体ステップアップ支援事業

(ア) 法人化したばかりの農業経営体等の安定経営に向けて、個別課題に的確に対応するため、専門的な知識を背景にして指導助言する「スペシャリスト」を設置する。

(イ) 法人経営体等に対する「法人経営ステップアップ講座」を開催する。

- (3) 事業主体 ア 県、 イ ウ エ 県担い手育成総合支援協議会
- (4) 事業費 14,710千円（国 - 千円、県 14,710千円）
- (5) 補助金 イ ウ エ 10,349千円
- (6) 補助率 イ ウ エ 10/10
- (7) 事業期間 平成21年度～平成24年度

14 農業経営体育成事業

【農業担い手課】

(1) 目的

県段階において、本県農業を担う優れた経営体の育成を目的として経営体育成交付金事業を実施しようとする事業実施主体等に対し、事業の早期発現、適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。

(2) 事業内容

ア 県経営体育成指導事業

経営体育成交付金事業を実施する市町村等に対する実施に向けた指導や事業実施後の着実な効果発現に向けた指導等を実施する。

イ 県経営体育成推進事業

経営体交付金事業の実施を希望する事業実施主体等に対する要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

- (3) 事業主体 ア 県、 イ 県農業会議（ふるさと福島塾）
- (4) 事業費 6,726千円（国 - 千円、県 6,726千円）
- (5) 補助金 イ 6,392千円
- (6) 補助率 イ 県 10/10
- (7) 事業期間 平成22年度～平成24年度

15 農地保有合理化事業

【農業担い手課】

(1) 目的

(財)福島県農業振興公社（以下「県公社」という。）が行う農地の中間保有・再配分（農地を買入れ又は借入れ、一定期間保有した後、担い手農業者に売渡し又は貸付けることをいう。）に要する経費を補助し、担い手が効率的な農業生産を展開できる農地保有合理化（農業経営の規模拡大、農地の集団化等）を促進する。

(2) 事業内容

ア 農地保有合理化促進事業

県公社が規模縮小農業者等から農用地を買入れ（借入れ）、一定の要件を備えた担い手農業者に売渡す（貸付ける）のに必要な経費を助成する。

また、県公社が事業を円滑に執行するために要する経費を助成する。

イ 農地保有合理化専任職員設置等事業

農地保有合理化事業等を行うのに必要な経費を補助する。

ウ 強化基金受取利息減収補填事業

低金利の影響を受けて減収している県公社業務運営体制の整備強化を図るための基金の運用益を、想定していた額まで引き上げるために補助する。

エ 合理化事業損失引当金積立事業

県公社が農地保有合理化事業により保有している農用地について、原価割れでの売却及び簿価を時価相当額まで償却する場合に必要な引当金の積立に対し補助する。

オ 県推進事業

農地保有合理化事業実施の推進・指導を行う。

- (3) 事業主体 ア～エ 県公社、 オ 県
- (4) 事業費 108,938千円（国 20,860千円、県 88,078千円）
- (5) 補助金 ア～エ 108,830千円（国 20,807千円、県 88,023千円）
- (6) 補助率 ア 国 10/10、6/10、1/2
 県 10/10、4/10、1/2
 イ ウ 県 10/10
 エ 県 1/2
- (7) 事業期間 平成20年度～平成22年度

16 農地利用集積円滑化促進事業

【農業担い手課】

(1) 目的

平成21年6月の農業経営基盤強化促進法の一部改正（平成21年12月15日施行）により創設された農地の所有者から委任を受けて、その者を代理して農地の貸付け等を行うこと等を内容とする「農地利用集積円滑化事業」による市町村段階の取組みを支援し、担い手への農地の面的集積を促進する。

(2) 事業内容

ア 県推進事業

市町村等の体制整備を支援する。

イ 円滑化団体調整活動支援事業

(ア) 利用集積交付金

農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動に対して、利用権が設定された農地の面積に応じて、次の活動に活用できる交付金（10アール当たり2万円）を交付する。

- ・農地利用集積円滑化団体の活動事務費
- ・農地の貸し手・借り手への取組参加奨励費（奨励金の交付）等

(イ) 推進員設置費

農地利用集積円滑化団体において農地の利用調整を行う推進員の設置に要する経費を補助する。

ウ 市町村推進活動支援事業

市町村が、農地利用集積円滑化事業を推進するために行う農業関係団体との連絡調整及び普及啓発等に要する経費を補助する。

- (3) 事業主体 ア 県、 イ 農地利用集積円滑化団体、 ウ 市町村
- (4) 事業費 35,854千円（国 35,495千円、県 359千円）
- (5) 補助金 イ 32,498千円（国 32,498千円、県 - 千円）
 ウ 2,641千円（国 2,641千円、県 - 千円）

- (6) 補助率 イ ウ 定額
- (7) 事業期間 平成22年度～平成24年度

17 環境と共生する農業レベルアップ事業

【循環型農業課】

(1) 目的

組織的にエコファーマーとして生産に取り組んでいるJA部会・生産組織等を対象に、構成員のエコファーマー認定を誘導し、エコ農産物の産地化を図るとともに、直売所でのエコファーマーコーナーの設置誘導等を図りながらPRを進める。

また、エコファーマーから特別栽培等へのレベルアップにより、安全で安心できる特別栽培の産地化を進める。

(2) 事業内容

ア 「成長するエコ産地」のための産地力レベルアップ

(ア) 「成長するエコ産地」推進セミナーの開催

(イ) 持続性の高い農業生産方式の導入相談会の開催

イ 特別栽培推進のための技術力のレベルアップ

「有機栽培の手引き」や農業総合センターで開発した技術等をもとにして、地方毎に特別栽培レベルアップ講座を開催し、重点的なレベルアップを推進する。

ウ エコ農産物の訴求力のレベルアップと消費者の理解促進

直売所等における「エコ農産物」の取扱い実態調査の実施と「エコファーマーコーナー」の設置誘導により、「エコ農産物」の訴求力を高める。さらに、消費者の理解促進を図るため、販売担当者の理解促進を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 893千円(国 - 千円 県893千円)

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

18 農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業

【循環型農業課】

(1) 目的

「環境と共生する農業」の全県的な普及推進を図るため、平成19年度から本格実施となった「農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)」を活用し、地域ぐるみで特別栽培等の環境負荷低減技術に取り組み、「環境と共生する農業」を推進する活動に対して助成する。

(2) 事業内容

ア 事業の対象

(ア) 農地・水・環境保全向上対策の共同活動支援の対象地域であること。

(イ) たい肥の施用などの環境負荷低減に向けた取組みを地域内の販売農家の8割以上が共同で行った上で、化学肥料・化学合成農薬の大幅使用低減等の取組み。

イ 支援対象農家の要件

(ア) 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行より原則5割以上削減していること。

(イ) 取組農家がエコファーマーの認定を受けていること。

(ウ) 各作物ごとにみて対象地域の生産者のおおむね5割以上が取組みを実践、または、作物全体でみて対象地域の作付面積の2割以上かつ生産者の3割以上が取組みを実践していること。

(ア) 営農基礎活動支援：取組地域に対して、1地域当たり20万円を交付

(イ) 先進的営農支援

支援対象農家の取組作物と面積に応じて交付

(3) 事業主体 地域協議会、活動組織

(4) 交付金 46,507千円(国 3,443千円、県 43,064千円)

事業主体への全体交付金 179,008千円(国 89,504千円、県 44,752千円、市町村 44,752千円)

(5) 負担割合 県 1/4

(6) 事業期間 平成19年度～平成23年度

19 食品リサイクル促進事業

【循環型農業課・畜産課】

(1) 目的

食品関連事業者から排出される食品廃棄物の排出削減及び再生利用の促進のため、県内における食品廃棄物の再生利用等の実態及び品質特性を把握するとともに、食品関連事業者、リサイクル事業者及び農業者等への情報提供及び連携強化を図る。

また、食品廃棄物の飼料化を促進するために必要な食品廃棄物の品質特性の把握と処理・利用技術の確立及び肥料等の再生品の利用方法等に関する助言活動等を行う。

(2) 事業内容

ア 食品リサイクル普及啓発事業

再生利用等に関する情報提供等の普及啓発を実施するとともに、関係機関・団体等の連携を強化し、食品リサイクルの推進を図る。

イ 飼料化検討実証事業(生産流通総室分)

普及食品循環資源の飼料化に必要な技術を確立し、エコフィードの普及拡大を図る。

ウ たい肥化等利用促進事業

飼料化以外の再生利用について、民間事業者等に対し再生品の品質向上やその利用について必要な技術支援の実施とマニュアル作成により、食品廃棄物全体の再生利用等を促進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,517千円(県(産業廃棄物税充当事業) 3,517千円)

(5) 事業期間 平成20年度～平成22年度

20 水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業

【循環型農業課】

(1) 目的

大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみで有機栽培、特別栽培による高付加価値型農業に取り組むことにより、所得向上と地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組立てとその普及を推進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 649千円(国 - 千円、県(中山間ふるさと水と土保全基金充当事業) 649千円)

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

21 有機農業活用！6次産業化サポート事業

【循環型農業課】

(1) 目的

県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。

(2) 事業内容

ア 販路の開拓と販売体制の構築

(ア) コーディネーターを活用した販路の確保

(イ) 販売体制の構築

イ 需要に対応できる生産体制の構築

(ア) エコファーマー、特別栽培から有機農業へのステップアップによる生産工程管理者の育成

a 有機農業チャレンジほの設置(10か所)

b 有機農業への取組相談等の実施

c 技術導入、認定取得への助言等の支援の実施

- (1) 技術の高位平準化
 - a オーダーメイド作物の栽培体系の組み立て（6作物）
 - b たい肥を主体とした施肥体系の構築
 - c 有機性資源利用促進研修会の開催及びパンフレットの作成配布
 - d 副資材収集・利用システム構築のための実態調査及び検討会・研修会の実施
- (2) 生産行程管理者の連携強化
 - a 生産行程管理者による方部別交流会の開催（3方部）
 - b 個別生産管理行程者の組織化の推進
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,846千円（国 8,436千円、県 410千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

22 農業用使用済プラスチック総合対策事業

【循環型農業課】

- (1) 目的

農業用使用済プラスチックの不法投棄を防止し、農村の環境保全と資源循環型社会の実現に寄与するため、使用済プラスチックの排出量の削減を目指し、生分解性フィルムの導入を促進する。
- (2) 事業内容

プラスチック排出抑制事業（市町村等事業）

ビニールマルチフィルム等に代えて生分解性マルチを導入すること等により、地区内の農業用使用済プラスチックの排出量を3年間で概ね20%削減することを目指す活動に対し助成する。
- (3) 事業主体 市町村、地区協議会、農業団体等
- (4) 事業費 4,500千円（国 -千円、県（産業廃棄物税充当事業） 4,500千円）
- (5) 補助金 4,500千円
- (6) 補助率 県 1 / 2 以内
- (7) 事業期間 平成20年度～平成22年度

23 鳥獣被害対策指導員育成支援事業

【循環型農業課】

- (1) 目的

有害鳥獣の生息域の拡大に伴って広域化する農作物被害を防止するため、地域の農業や農村に精通する者を鳥獣被害対策広域指導員として育成し、市町村等と連携して地域の被害防止体制の整備を促進する。
- (2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策広域指導員（コーディネーター）の育成

鳥獣被害対策広域指導員研修会等の開催と広域指導員が現地で行う集落診断等への助言

イ 地域の被害防止体制づくりの緊急的技術支援

被害防止指導会の開催と被害発生状況等の情報をリアルタイムで、県、広域指導員、市町村、農協等が共有する態勢の整備
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,139千円（国 -千円、県 1,139千円）
- (5) 事業期間 平成20年度～平成22年度

24 作物保護適正管理推進事業

【循環型農業課】

- (1) 目的

農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効果的かつ適切に防除するために、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

また、農作物鳥獣被害防止のための被害実態調査や被害防止対策の検証、情報の発信等を行う。

さらに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

安全な農産物の安定生産を行うため、生産段階における農薬の残留分析を実施するとともに、農薬の適正使用の指導を行う。また、農薬の適正使用を推進するための指導的役割を担う農薬適正使用アドバイザーを育成する。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討するとともに、病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を図る。

ウ 効率的農薬使用推進事業

これまで本県において開発・普及された技術を盛り込んだふくしまIPM実践指標を主要品目において策定し、農業者への普及推進を図る。

エ 鳥獣被害対策推進事業

鳥獣被害実態の把握、対策技術の検証、被害対策の情報発信、対策協議会の育成等を実施し、地域における鳥獣被害対策の促進を図る。

オ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(3) 事業主体 ア～エ 県、オ 市町村協議会

(4) 事業費 82,308千円（国 80,615千円、県 1,693千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

25 病害虫発生予察事業

【循環型農業課】

(1) 目的

植物防疫法に基づき、農作物に有害な病害虫の発生予察や薬剤抵抗性出現実態調査等を行うことにより、農業者の持続的かつ環境にやさしい農業を支援し、農業生産の安定と低コスト化に寄与する。

(2) 事業内容

病害虫の迅速な診断、病害虫の発生状況調査に基づく発生予測、農薬の感受性低下等の実態調査を行うとともに、農作物病害虫防除指針に基づく有効な農薬の効率的な使用を情報提供する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,917千円（国 3,823千円、県 87千円、その他 7千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

26 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課研究技術室】

(1) 目的

ア 水稲育種事業

耐冷・耐病性が強く、品質・収量性に優れた新品種を育成する。

イ 野菜・花き育種事業

本県の地域特性や消費者ニーズ等に対応した新品種を育成する。

ウ 果樹育種事業

本県の地域特性や消費者ニーズ等に対応した高品質、耐病性等に優れた新品種を育成する。

エ 奨励品種決定調査事業

主要農作物種子法に基づき、奨励品種決定調査（基本調査、現地調査）を行う。

オ 野菜・花き原種苗生産事業

本県の園芸振興のために育成した独自品種を早急に普及するため、野菜・花きの育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。

(2) 事業内容

ア 水稲育種事業

良質うるち米、酒造好適米、早生もち米の新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

イ 野菜・花き育種事業

バイオテクノロジー等の活用によりイチゴ、アスパラガス、リンドウの新品種を育成するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

ウ 果樹育種事業

リンゴ、モモ、ナシ、ブドウの高品質な本県独自の新品種を育成するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。

エ 奨励品種決定調査事業

奨励品種決定調査基本調査（供試作物 稲、麦、大豆）、現地調査（供試作物 稲、麦、大豆）を実施する。

オ 野菜・花き原種苗生産事業

イチゴ、アスパラガス、リンドウの新品種について、原種苗を生産し、許諾先に供給する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 7,347千円（国 - 千円、県 7,347千円）

(5) 事業期間 平成18年度～平成22年度

27 福島県農林水産技術会議の運営

【農業振興課研究技術室】

(1) 目的

農林水産業にかかる試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議の設置・運営により、試験研究の総合調整、試験研究課題の設定と成果の普及、試験研究職員の資質向上及び試験研究の幅広い情報収集等を行う。

(2) 事業内容

ア 農林水産試験研究に係る総合調整の実施

イ 試験研究要望の把握と試験研究課題・内容の調整

ウ 試験研究課題及び成果の評価の実施

エ 研究職員の資質向上のための研修事業、独立行政法人等試験研究機関派遣研修等の実施

オ 試験研究成果の普及・広報

カ 緊急課題解決に対応するための試験の実施

キ 各種研究情報の収集と資料の提供

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,190千円（国 - 千円、県 1,190千円）

(5) 事業期間 平成19年度～平成22年度

28 地球温暖化対応農業生産システム確立事業

【農業振興課研究技術室】

(1) 目的

地球温暖化に対応した「ふくしま型農業生産システム」を確立するための試験研究に取り組む。

(2) 事業内容

ア 地球温暖化に伴う気象変動予測と農業生産への影響評価事業

温暖化に伴う本県の気象の変化、作物への影響予測を行うとともに、農業生産対策技術等を検討する。

イ 木質バイオマス等利用による園芸施設の開発事業

木質バイオマス燃料や自然エネルギーを活用し、化石燃料の使用を抑えた省エネルギー型園芸施設を開発する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,555千円(国 - 千円、県 3,555千円)
- (5) 事業期間 平成20年度～平成24年度

29 農協指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の健全化・円滑化を促進すると同時に、多様化する組合員ニーズに適切に対応した各種事業を積極的に推進するために不可欠である農協組織・経営基盤の強化・充実、営農指導体制の整備等を促進し、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 農協法令事務指導

農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。

イ 農協組織強化指導

農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営、営農指導体制の整備等を指導する。

ウ 休眠専門農協の解散指導

長期間事業を停止している専門農協に対する指導を強化し、県内専門農協の適正な整理を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 363千円(国 - 千円、県 363千円)
- (5) 事業期間 平成22年度

30 農協検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 常例検査(法第94条第4項)

イ 随時検査(法第94条第3項)

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,218千円(国 - 千円、県 3,218千円)
- (5) 事業期間 平成22年度

31 水産業・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 水産業協同組合

常例検査(法第123条第4項)

イ 森林組合

常例検査(法第111条第4項)

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 810千円(国 - 千円、県 810千円)
- (5) 事業期間 平成22年度

32 農協経営健全化対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

経営困難農協を吸収合併した合併先農協の経営の安定に資するため、必要な支援を行う。

(2) 事業内容

県から県農協中央会に対し資金を無利子で貸し付け、県農協中央会は当該資金を1年間運用、それにより生じる運用益を合併先農協からの支援要請額に充当する。

(3) 事業主体 福島県農業協同組合中央会

(4) 事業費 1,600,000千円(国 - 千円、県 1,600,000千円)

(5) 事業期間 平成10年度～平成24年度

33 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

農業近代化資金融通法に基づき、農業者等に対し農協等融資機関が行う長期かつ低利の資金の融通を円滑にするため、当該融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

(2) 事業内容 農業近代化資金(融資枠4億円)に係る利子の一部について、利子補給を行う。

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 24,378千円(国 - 千円、県 24,378千円)

(5) 補助率(利子補給率) 金融情勢により変動

(6) 事業期間 昭和37年度～平成32年度

34 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

農協等融資機関が、農業経営の規模拡大等々のための資金を農業者等に貸し付けた場合、当該融資機関に利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

(2) 事業内容

農家経営安定資金(融資枠1億5千万円)に係る利子の一部について、利子補給を行う。

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 3,599千円(国 - 千円、県 3,599千円)

(5) 補助率(利子補給率) 金融情勢により変動

(6) 事業期間 昭和50年度～平成32年度

35 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るのに必要な長期低利資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

農業経営基盤強化資金(融資枠20億円)の利子の一部について、市町村が利子助成を行う場合に、市町村の経費の一部を補助する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 17,090千円(国 - 千円、県 17,090千円)

(5) 補助率 県 1/2

(6) 事業期間 平成6年度～平成32年度

36 農業経営改善促進資金原資貸付事業 【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るのに必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に原資の貸付けを行う。

(2) 事業内容

農業経営改善促進資金（融資目標額8千万円）の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付けを行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 10,000千円（国 - 千円、県 10,000千円）

(5) 事業期間 平成6年度～平成32年度

37 農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業 【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者の既往債務の負担軽減を図るために、資金を貸し付ける農協等融資機関に対して利子補給を行い、農業者の経営改善の達成に資する。

(2) 事業内容

農業経営負担軽減支援資金（融資枠5千万円）等の利子の一部について、利子補給（農山漁村振興基金が1/10助成）を行う。

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 3,965千円（国 - 千円、県 3,569千円、その他 396千円）

(5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動

(6) 事業期間 平成7年度～平成32年度

38 農業改良資金貸付事業 【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

農業者がその創意と自主性を生かした農業経営の改善を行う場合に、普及指導と密接な連携のもとに無利子の資金を貸し付けることで、農業経営の安定と地域農業の振興を図る。

(2) 事業内容

担い手が自らの創意工夫により、新たな農業部門の経営の開始、新たな加工の事業の経営の開始、農畜産物又はその加工品の新たな生産方式の導入及び農畜産物又はその加工品の新たな販売方式の導入などにチャレンジする取組みを支援するため、国庫と県費から造成される農業改良資金（融資枠1億円）を、県が農協等融資機関を通じ無利子で農業者等に貸し付ける。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 100,000千円（国 66,667千円、県 33,333千円）

(5) 事業期間 昭和31年度～平成32年度

39 就農支援資金貸付事業 【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

福島県青年農業者等育成センターとして指定した財団法人福島県農業振興公社及び農協等融資機関が、就農を希望する青年等に対し、知事が認定した就農計画に基づき実施する技術及び資格の取得、就農の準備、経営開始に必要な施設の取得等に要する資金の貸し付けを行う。

(2) 事業内容

ア 就農研修資金（農業技術を習得するための実践的な研修に要する経費）

イ 就農準備資金（就農先の調査、住居の移転等就農の準備に要する経費）

ウ 就農施設等資金（経営開始に必要な施設の取得等に要する経費）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 54,700千円（国 36,467千円、県 18,233千円）

(5) 事業期間 平成18年度～平成22年度

40 福島県農業信用基金協会出資等事業

【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金及び支払準備金に対し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

・農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金（青年農業者育成資金）

(3) 事業主体 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費 754千円（国 -千円、県 754千円）

(5) 補助率 農業改良資金、就農支援資金 10/10 その他の資金 2/3

(6) 事業期間 平成14年度～平成32年度

41 農業共済団体検査指導事業

【農業経済課金融共済室】

(1) 目的

農業共済団体が行う事業全般にわたる指導及び農業災害補償法に基づく農業共済組合の業務についての検査を行い、組合の組織体制の強化及び共済事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。

イ 組合検査事業

農業災害補償法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

(ア) 常例検査（法第142条の3）

(イ) 家畜共済実地検査（法第142条の2）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 834千円（国 -千円、県 834千円）

(5) 事業期間 平成22年度

生産流通総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

「会津のかおり」普及促進事業	65
うつくしまブランド豚造成事業	72
沿岸漁業改善資金貸付事業	80
園芸特産団体支援事業	68
卸売市場対策事業	61

【か行】

改革実践！米づくり推進事業	64
家畜衛生対策事業	75
家畜防疫事業	75
カツオのまち活性化事業	83
環境・生態系保全活動支援事業	78
漁業資源調査事業	77
漁業振興資金貸付事業	80
漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業	80
漁業制度資金利子補給事業	79
漁業調整取締事業	83
渓流魚等増殖基金事業	82
「県1漁協」合併支援事業	80
県オリジナル品種ブランド化推進事業	69
コイヘルペスウィルス病対策事業	82
広域漁場整備事業	81
米粉でGo！6次化推進事業	59

【さ行】

栽培漁業振興対策事業	78
さけ資源増殖事業	78
産地生産力強化総合支援事業	66
資源管理型漁業推進事業	76
主要農作物種子対策事業	66
食彩ふくしま青果物知名度アップ事業	62
食彩ふくしま地産地消推進事業	58
食の安全・安心推進事業	57
食品の正しい表示推進事業	57
食品リサイクル促進事業	76
飼料増産総合推進対策事業	73
水産業振興事業（貝毒力調査事業）	81
水産業振興事業（魚類防疫指導事業）	82
水産業振興事業（水産物流通対策事業）	84
水産業振興事業（普及指導事業）	79

水産研究拠点機能検討事業	76
水産資源・海洋調査事業	77
水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業	74
水田活用型自給飼料利用体制整備事業	74
水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業	64
水田農業改革支援事業	65
青果物価格安定対策事業	61
【た行】	
大豆・麦優良産地育成緊急対策事業	65
淡水魚種苗生産企業化事業	81
地域畜産総合支援体制整備事業	70
畜産活性化対策事業	70
畜産による集落活性化推進事業	74
畜産物流通合理化促進事業	71
強い農業づくり整備事業【生産流通総室分】	68
【な行】	
内水面漁業増殖事業（冷水病対策技術開発事業）	81
内水面漁業被害防止対策事業	82
肉用牛改良推進事業	71
肉用牛生産基盤強化支援事業（新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業）	72
乳用牛改良推進事業	71
農産物生産安定対策資金貸付事業	69
農産物販路拡大活動事業	62
農畜産業振興機構等受託事業	69
【は行】	
ふくしまイレブン生産販売強化事業	62
ふくしま園芸パワーアップ支援事業	67
「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業	58
ふくしま地鶏流通活性化事業	73
ふくしま・地域産業6次化推進事業	63
ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	83
ふくしま米魅力アップ推進事業	60
【ま行】	
みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業	59
【ら行】	
酪肉近代化計画策定推進事業	75

主要事業の概要

1 食の安全・安心推進事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

県産農産物の生産、食品製造、流通の各段階で「食の安全・安心確保」に対する取組みを助長するとともに、生産者、食品製造・流通業者、消費者のコミュニケーションを図ることにより、相互理解の促進を図る。

(2) 事業内容

ア 食の安全・安心アカデミーの開講

生産者に対して、生産履歴記帳の推進やGAP、食品表示制度等に関する講座を開講し、食の安全・安心の普及・啓発を行う。

(ア)事業主体 県

(イ)事業費 363千円(国 -千円、県 363千円)

イ 食の安全・安心確保に向けた取組みへの支援

(ア)産地におけるGAPの実践

県産農産物の安全・安心を確保するGAP(農業生産工程管理)手法の全県的な拡大を図るため、重点産地の設置や地域指導者の育成、事業者等との意見交換会を開催する。

a事業主体 県

b事業費 1,288千円(国 642千円、県 646千円)

(イ)産地GAP高度化推進事業

産地における高度なGAPの実践を進めるため、GAPに取り組む生産組織等に対し、実践に必要な危害要因の分析、管理基準等の作成、研修会の開催等の活動に助成する。

a事業主体 南会津町

b補助金 425千円(国 425千円、県 -千円)

c補助率 国 1/2以内

(ウ)トレーサビリティシステム導入支援

生産段階のトレーサビリティシステム導入に必要な情報管理ハード機器及び情報管理ソフトの導入・整備等に必要経費の一部を助成する。

a事業主体 農業協同組合、営農集団(農業生産法人を含む)等

b補助金 5,000千円(国 -千円、県 5,000千円)

c補助率 県 1/2以内

ウ 県民全体での食の安全・安心に向けた取組み

(ア)ふくしま食の安全・安心推進大会の開催

アカデミー各コースの受講者・一般県民を対象に、基調講演及びパネルディスカッションを開催し、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションを図る。

a事業主体 県

b事業費 236千円(国 -千円、県 -千円、その他 236千円)

(イ)生産者・事業者等の活動PR

GAPやトレーサビリティ等、食の安全に関するテーマのもと消費者が現地を訪問し、生産者・事業者の取組みに関する理解を深める。

a事業主体 県

b事業費 281千円(国 -千円、県 -千円、その他 281千円)

(3) 事業期間 平成21年度～平成23年度

2 食品の正しい表示推進事業

【農産物安全流通課】

(1) 目 的

食品の製造・販売業者等に対し、JAS法に基づく表示の適正化に向けた啓発・指導を実施するほか、消費者等の協力を得て食品表示に対する監視指導体制の充実を図ることにより、食品表示の適正化を促進する。

(2) 事業内容

ア 食品表示ウォッチャー設置事業

食品表示の監視の強化を図ることを目的として、消費者の協力を得て「食品表示ウォッチャー」による表示モニタリングを実施する。

(ア)事業主体 県

(イ)事業費 584千円(国 - 千円、県 584千円)

イ 食品表示適正化指導啓発事業

食品関係事業者等に対して、巡回指導や立入検査等をととして、食品の適正表示に向けた指導を行う。

(ア)事業主体 県

(イ)事業費 474千円(国 - 千円、県 474千円)

(3) 事業期間 平成21年度～平成23年度

3 「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業

【農産物安全流通課】

(1) 目 的

「環境と共生する農業」の全県的な普及拡大を進めるため、JAS法に基づく有機農産物生産行程管理者の認定及び福島県特別栽培農産物認証制度の維持・運営を行う。また、優良事例の紹介やイベント時におけるPR等の周知活動を行うことにより、当該農産物の生産・流通・消費拡大を推進する。

(2) 事業内容

ア 有機農産物認定事業

有機農産物の生産農家等から申請を受け、認定の技術的基準に基づいて審査・認定を行うほか、生産行程管理者等講習会の開催や有機栽培者等に関する情報発信などを行う。

(ア)事業主体 県

(イ)事業費 2,953千円(国 - 千円、県 2,953千円)

イ 福島県特別栽培農産物認証事業

福島県特別栽培農産物認証協議会に登録された認証機関が、一定基準に基づき特別栽培農産物として認証を行い、生産者等が認証を受けた農産物に認証マークを貼付する認証制度の維持・運営を行う。

(県認証協議会の開催、認証機関の業務指導及び検査、消費者等への周知)

(ア)事業主体 県

(イ)事業費 94千円(国 - 千円、県 94千円)

(3) 事業期間 平成21年度～平成23年度

4 食彩ふくしま地産地消推進事業

【農産物安全流通課】

(1) 目 的

消費者等に対し、地産地消の情報を積極的に発信するとともに、食品産業や観光産業等との連携を強化することにより、全県的な地産地消の推進による本県農林水産業の振興と農林水産物の消費拡大を図る。

(2) 事業内容

ア 地産地消情報発信PR事業

(ア) 食彩ふくしま地産地消推進店による県産農林水産物の消費拡大PRの支援

(イ) 地産地消推進資材の作成・配布

(ウ) うつくしま農林水産ファンクラブの運営

a 事業主体 県

b 事業費 1,374千円(国 - 千円、県 1,374千円)

イ ふくしま米消費拡大推進事業

福島県米消費拡大推進連絡会議が実施する米消費拡大推進連絡会議事業（県観光物産館等でのPR、米飯給食モニター校の実施等）への支援

(ア) 事業主体 福島県米消費拡大推進連絡会議

(イ) 事業費 1,400千円(国 - 千円、県 1,400千円)

(3) 事業期間 平成20年度～平成22年度

5 みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

県産農林水産物の利用拡大による地域自給力の向上を図るため、生産者組織と給食施設（病院、福祉施設、社員食堂等）等との連携を強めて、集団給食や食関連産業での地元農産物の利活用を推進する。

(2) 事業内容

ア 一次加工等ニーズ調査事業

県内の食品加工企業、給食事業所等に対する地元農産物等（一次加工品含む）のニーズ調査を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 391千円(国 - 千円、県 391千円)

イ 地元産食材の利用推進活動事業

地元農産物の利活用を推進する組織が食品加工企業、給食事業所などのニーズに基づき地元農産物を供給する組織的活動に必要な経費を助成する。

(ア) 事業主体 地元産食材活用推進組織

(イ) 補助金 3,500千円(国 - 千円、県 3,500千円)

(ウ) 補助率 定額

ウ 実績検討会開催事業

取組地域の事例発表などを内容とした実績検討会を開催する。また、地元農産物活用のための啓発パンフレットを作成する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 386千円(国 - 千円、県 386千円)

(3) 事業期間 平成22年度～平成24年度

6 米粉でGo!6次化推進事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

県産米粉の一層の需要拡大を図るため、中・外食産業への販路拡大や米粉製品の販売促進、さらには米粉類分野への用途拡大等の支援を行う。

(2) 事業内容

ア 県産米粉の外食・中食産業販路拡大事業

(ア) ニーズ調査・販売促進セミナー事業

県内外の中食・外食産業、食品加工企業等に対するニーズ調査を実施するとともに、生産者等を対象とした販路拡大のためのセミナーを開催する。

a 事業主体 県

b 事業費 691千円(国 691千円、県 - 千円)

(イ) 県産米粉需要拡大活動支援事業

県産米粉の需要拡大を目指す県域の推進組織が行う販路開拓活動に、必要な経費を助成する。

a 事業主体 ふくしま米粉需要拡大連絡会議

b 補助金 625千円(国 625千円、県 - 千円)

c 補助率 定額

イ 県産米粉製品のブランド化・販売促進事業

(ア) 県産米粉製品ブランド化事業

県産農産物を使用した高品質な米粉商品の開発・販売に必要な経費を助成する。

- a 事業主体 菓子等製造企業等
- b 補助金 500千円(国 500千円、県 - 千円)
- c 補助率 定額

(イ) 県産米粉製品販売促進事業

米粉商品発表会の開催などにより県産米粉商品の販売・PRを支援する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 2,378千円(国 2,378千円、県 - 千円)

ウ 県産米粉製品の用途拡大事業

県農業短期大学校へ米粉製麺機を導入(リース)し、県内製麺業者等による米粉麺試作活動の機会拡大により米粉製品の用途拡大を図る。

- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業費 2,300千円(国 2,094千円、県 206千円)

エ 米粉製品の消費拡大事業

商品パンフレットやPR資材を作成・配布するとともに、イベント等での米粉PR活動を実施する。

- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業費 1,356千円(国 - 千円、県1,356千円)

オ 米粉製品の認知度向上事業

県内小・中学校の学校給食において、米粉パンを中心とした地産地消メニューの開発・普及を促進する。

- (ア) 事業主体 県(財団法人福島県学校給食会への委託により実施)
- (イ) 事業費 3,776千円(国 - 千円、県 3,776千円)

カ 米粉製品PR事業

県内で開催される全国的なイベントにおいて、米粉製品を賞品として贈呈するなど、広くPRを図る。

- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業費 644千円(国 - 千円、県 644千円)

キ 米粉流通ルートモデル構築・体制整備事業

生産者から製パン業者等実需者まで県産米粉が円滑に流通するシステムづくりを進める地域レベルでの取り組みに必要な経費を助成する。

- (ア) 事業主体 市町村単位の関係推進団体等
- (イ) 補助金 2,400千円(国 - 千円、県 2,400千円)
- (ウ) 補助率 1/2以内

ク 米粉製粉機械整備事業

生産者グループ等が米粉製粉機械を導入する際に、必要な経費を助成する。

- (ア) 事業主体 生産者グループ、市町村、JA等
- (イ) 補助金 1,500千円(国 - 千円、県 1,500千円)
- (ウ) 補助率 1/2以内

- (3) 事業期間 平成22年度～平成24年度(エ～クは平成23年度まで)

7 ふくしま米魅力アップ推進事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

観光と連携した「ふくしま米」の全県的なPR活動を実施し、本県産米の知名度の底上げを図り、総合的に本県産米の「魅力=価値」のアップを図る。

(2) 事業内容

「ふくしま米」魅力アップ事業

首都圏の量販店をターゲットとした集中的な販売プロモーションや県八重洲観光交流館を活用したPRイベントなどを展開する。

- (3) 事業主体 ふくしま米需要拡大推進協議会
- (4) 補助金 3,539千円(国 - 千円、県 3,539千円)
- (5) 補助率 1 / 2 以内
- (6) 事業期間 平成20年度～平成22年度

8 卸売市場対策事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

第8次福島県卸売市場整備計画(計画期間平成17年度～平成22年度)に基づき、卸売市場の整備・統合を促進して生鮮食料品等の流通の円滑化を図り、県民生活の安定に資する。

(2) 事業内容

県卸売市場整備計画をはじめ、卸売市場に関する重要事項の調査審議のため、卸売市場審議会を開催する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 194千円(国 - 千円、県 194千円)
- (5) 事業期間 卸売市場法に基づく事業のため継続

9 青果物価格安定対策事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を確保するため、青果物の販売価格に著しい低落があった場合等に価格差補給金等を交付し、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

下記の青果物価格安定制度において、販売価格に著しい低落があった場合、生産者に対し補償交付金等を交付するために、資金の造成を行う。

また、JA全農福島県本部や県青果物価格補償協会等と連携しながら、青果物価格安定制度の円滑な運営を図るため、出荷団体に対する指導に努める。

ア 青果物価格安定資金造成事業(県単)

(ア) 対象品目: 果樹8品目25品種、野菜15品目、菌茸1品目、花き10品目

(イ) 補償交付金の交付

平均販売価格が補償基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

イ 野菜生産出荷安定資金造成事業(指定野菜)

(ア) 対象野菜: 6品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%～70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

ウ 特定野菜価格安定資金造成事業(特定野菜)

(ア) 対象野菜: 9品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

エ 加工原料用果実価格安定資金造成事業(加工もも)

(ア) 対象品目: 1品目 もも(缶詰用・果汁用)

(イ) 補給交付金の交付

平均取引価格が保証基準価格を下回った場合、最低基準価格を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を契約会員を通じて生産者に交付する。

- (3) 事業主体 社団法人福島県青果物価格補償協会
- (4) 補助金 129,895千円(国 - 千円、県 129,895千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成20年度～平成22年度

10 農産物販路拡大活動事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

県産農林水産物の販売促進及び販売ルートの拡大を図るため、県外事務所や本庁機関などが関係団体等と協力しながら、戦略的な流通販売対策を展開する。

(2) 事業内容

ア 首都圏における農林水産物販売対策事業

東京事務所兼務職員による首都圏での県産農林水産物流通・販売情報の収集・発信活動

イ 大消費地(首都圏以外)における県産農林水産物販売対策事業

県外事務所が所管する青果物研究会等のネットワークを活かした情報収集と産地への情報発信活動

ウ 県産農林水産物流通対策事業

県内外における県産農林水産物の販売に係る情報収集・発信活動

エ 卸売市場対策事業

卸売市場が商品を円滑に流通させるための研修会等の開催

(3) 事業主体 県

- (4) 事業費 3,109千円(国 - 千円、県 3,085千円、その他 24千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

11 食彩ふくしま青果物知名度アップ事業

【農産物安全流通課】

(1) 目的

首都圏等の主要消費地における県産青果物の認知度向上及び販路・消費拡大を図るため、販売促進活動を実施する。

(2) 事業内容

首都圏や関西圏等、県産青果物の主要出荷先である国内大消費地において、重点販売促進品目を中心に鉄道等の各種広告媒体を活用したPR活動を展開する。

- (3) 事業主体 JA全農福島県本部
- (4) 補助金 1,200千円(国 - 千円、県 1,200千円)
- (5) 補助率 1/3以内
- (6) 事業期間 平成21年度～平成23年度

12 ふくしまイレブン生産販売強化事業

【農産物安全流通課、園芸課、畜産課】

(1) 目的

本県の基幹産業である農林水産業の一層の発展を図るため、本県を代表する「ふくしまイレブン農林水産物(米、きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう、福島牛、地鶏、ナメコ、ヒラメ)」の11品目を対象に、農業関連産出額の増加やブランド化、輸出も含めた流通販売対策の強化等について重点的かつ一体的に取り組む。

(2) 事業内容

ア ふくしまイレブンブランド産地づくり事業

園芸の主要6品目の産地について、新規作付者の確保による産地拡大とブランド化による販売力強化の取組み

を支援する。

(ア) 事業主体 農業団体、営農集団

(イ) 補助金 3,000千円(国 - 千円、県 3,000千円)

(ウ) 補助率 1 / 2 以内

イ ふくしまイレブン販売促進事業

(ア) ふくしまイレブン販売促進事業

首都圏等高級百貨店等及び県八重洲観光交流館におけるプロモーション、実需者へのPR活動や展示商談会の出展等を行う場合に、必要な経費を助成する。

a 事業主体 農業団体等(JA全農福島県本部等)

b 補助金 3,959千円(国 - 千円、県 3,959千円)

c 補助率 1 / 2 以内

(イ) 福島牛ブランド力強化

販路拡大等(福島牛を語る会の開催、首都圏における指定店制度の構築、県内指定店強化、キャンペーン)の取組みを支援する。

a 事業主体 JA全農福島県本部、福島牛販売促進協議会

b 補助金 2,416千円(国2,416千円、県 - 千円)

c 補助率 1 / 3 又は 1 / 2 以内

(ウ) 会津地鶏の郷づくりプロジェクト

会津地方において、市町村、関係機関、民間事業者などによる地域連携体制を構築し、ブランド化に向けた戦略を検討する。

a 事業主体 県

b 事業費 212千円(国 - 千円、県212千円)

ウ ふくしまイレブン輸出促進事業

(ア) 海外輸出ステップアップ事業

ふくしまイレブン農林水産物を主体とした輸出の取組みを支援する。

a 事業主体 農業団体等

b 補助金 1,400千円(国 - 千円、県1,400千円)

c 補助率 1 / 2 以内

(イ) 輸出コーディネート支援事業

農業団体等を対象にした輸出促進のためのセミナーを開催するとともに、生産から輸出までの技術支援活動等を行う。

a 事業主体 県

b 事業費 309千円(国 - 千円、県309千円)

(3) 事業期間 平成22年度～平成24年度

13 ふくしま・地域産業6次化推進事業

【農産物安全流通課・水田畑作課】

(1) 目的

本県の豊かな農林水産資源を基盤とした、農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入などの動きを進展させ、地域経済の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 地域産業6次化ネットワーク推進事業

地域産業6次化に関心と意欲のある個人・法人・団体をメンバーとするネットワークを設立し、人的交流と連携推進を図るとともに、6次化に関する情報の収集・発信を行う。

イ ふくしま6次産業人材育成塾実践事業

6次産業化を目指す意欲ある農業者や中小企業経営者等を対象に、個別目的に沿った実践的な研修講座(塾)

を実施し、6次産業ビジネスプランの具体化・実現を目指す。

ウ 6次化商品推進キャンペーン事業

直売所・地元スーパー等において、県産6次化商品の販売キャンペーンを展開し、認知度向上を図るとともに、消費者から評価を受けることで商品のブラッシュアップに結びつける。

エ 地域産業6次化キックオフ事業

本県の食文化を県内外に発信し、知名度向上や誘客を図るとともに、県内の農商工連携や6次産業化の実践者の加工食品等を紹介し、本県の地域産業の6次化に弾みをつける。

- (3) 事業主体 ア～ウ 県 エ (仮称)ふくしま・地域産業6次化推進協議会
- (4) 事業費 31,109千円(国 -千円、県 31,109千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

14 改革実践！米づくり推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

米生産コストの低減を図るため、これらの取組みを実践しようとする組織に対して必要な経費の一部を支援するとともに、コスト削減推進・支援活動を展開する。

(2) 事業内容

ア 生産コスト削減支援対策事業

集落営農組織、認定農業者等が、直播栽培の効率的な規模の6ha以上(中山間地域は3ha以上)の直播団地を新たに形成し、生産コスト削減と規模拡大や他作物導入等を行う取組み、また直播栽培を新規に導入する取組みに対し、一定額を助成する。

(ア) 事業主体 集落営農組織、認定農業者、地域水田農業ビジョン担い手、営農集団等

(イ) 補助金 4,295千円(国 -千円、県 4,295千円)

(ウ) 補助率 定額

a 集落営農支援タイプ

直播6ha以上(中山間地域は3ha以上)

1年目 定額 300(中山間地域150)千円/実施主体

2年目 定額 175(中山間地域85)千円/実施主体

b 新規導入担い手支援タイプ

直播1ha以上(農家3戸以上)

1年目 定額 100千円/実施主体

2年目 定額 45千円/実施主体

イ 多様な米づくり推進事業

国において、戸別所得補償モデル対策が実施されるなど、稲作を取り巻く環境の急激な変化に対応し、稲作経営の安定を図るため、稲作経営対策推進会議や稲作経営安定対策緊急支援チームにより、より一層の省力・低コスト生産の普及指導を進める。更には、用途別需要に応じた品種構成に誘導するなど、多様な需要に応じた米づくりを推進する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 937千円(国 -千円、県 937千円)

(3) 事業期間 平成20年度～平成22年度

15 水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

水田経営所得安定対策への対応を図るため、水田における大豆等の新たな団地面積の拡大と収量・品質向上対策を支援する。

(2) 事業内容

ア 新規拡大支援

湿害回避等に係る新技術導入を通じた団地化、団地面積の拡大を図るため、生産組織、集落営農組織等が、新たな2ha以上の団地化・団地面積の拡大と収量・品質向上対策を併せて取り組む場合に助成する。

- (ア) 事業主体 生産組織、集落営農組織等
(イ) 補助金 1,225千円(国 - 千円、県 1,225千円)
(ウ) 補助率 定額
大豆・麦 1年目 250千円/実施主体
2年目 150千円/実施主体
そば 1年目 75千円/実施主体

イ 優良産地育成支援活動

新技術等の収量・品質向上技術の導入促進及び定着化に向けた支援活動を行う。

- (ア) 事業主体 県
(イ) 事業費 891千円(国 - 千円、県 891千円)
(3) 事業期間 平成20年度～平成22年度

16 「会津のかおり」普及促進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

県オリジナルそば品種「会津のかおり」を活用し、県産そばのブランド力向上を図るため、そば生産者から利用者に至るまでの連携強化と生産技術向上のための活動を展開する。

(2) 事業内容

ア そば振興セミナーの開催

県内のそば生産者、そば店等を参集し、そば関係者の連携を深めるとともに、そば産地として一層の発展を図るための研修・検討を行う。

イ 高品質・安定生産に向けた支援活動

高品質・安定生産を確保するため、生産技術解析のためのデータ収集及び現地支援活動を実施するとともに、農産物検査員の充実を図るための推進活動を行う。

- (3) 事業主体 県
(4) 事業費 782千円(国 - 千円、県 782千円)
(5) 事業期間 平成21年度～平成24年度

17 大豆・麦優良産地育成緊急対策事業

【水田畑作課】

(1) 目的

平成23年度以降実施される戸別所得補償制度の施行を見据え、平成22年度において、大豆・麦生産の担い手に対して緊急支援を実施し、大豆・麦優良産地の育成・確保を図る。

(2) 事業内容

大豆・麦生産の担い手である水田経営所得安定対策加入者が、農地集積により大豆・麦の生産を行う取組みに対して助成する。

- (3) 事業主体 市町村、農業協同組合、地域水田農業推進協議会 等
(4) 補助金 52,000千円(国 - 千円、県 52,000千円)
(5) 補助率 定額 4千円/10a以内
(6) 事業期間 平成22年度

18 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」と戸別所得補償制度の導入を踏まえて、県・市町村等が行う事

務を円滑に推進する。

(2) 事業内容

ア 数量調整円滑化推進事業

(ア) 市町村推進事業

戸別所得補償制度やモデル対策の内容の周知、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費に対し助成する。

- a 事業主体 各市町村又は各地域水田農業推進協議会
- b 補助金 256,860千円(国 256,860千円、県 -千円)
- c 補助率 定額(国 10/10)

(イ) 県推進指導事業

県段階の第三者機関の組織の会議開催経費

- a 事業主体 県
- b 事業費 141千円(国 141千円、県 -千円)

イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金。

- (ア) 事業主体 県水田農業産地づくり対策等推進会議
- (イ) 負担金 1,350千円(国 -千円、県 1,350千円)

(3) 事業期間 平成20年度～平成22年度

19 主要農作物種子対策事業

【水田畑作課】

(1) 目的

主要農作物種子法に基づき、稲・大豆・麦の原原種・原種及びそばの原原種及び種子の安定生産供給体制を確立するとともに、食料自給率向上のために、多収性稲品種種子の生産供給体制を確立する。

(2) 事業内容

ア 原種・原原種ほ設置費

原種・原原種の供給に必要な生産ほ場を設置する。(水稲 13品種、大豆 7品種、麦 6品種等)

イ ソバ新品種種子生産体制整備

県オリジナルそば品種「会津のかおり」の種子生産及び供給を円滑に進めるための技術支援等を行う。

ウ 多収性品種種子生産体制整備事業

農業総合センターで多収性品種の増殖用種子の生産を行うとともに、福島県米改良協会を通して種子の供給を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 6,221千円(国 -千円、県 1,396千円、その他 4,825千円)
- (5) 事業期間 平成17年度～平成26年度

20 産地生産力強化総合支援事業

【水田畑作課・園芸課・畜産課・農業担い手課】

(1) 目的

新たな農林水産業振興計画に基づき、園芸特産作物の生産振興を図るため、園芸産地パワーアップ・プロジェクトや地域の園芸品目魅力アップ・プロジェクトを展開する産地、さらには、有機栽培・特別栽培への取組み、集落営農や農産物直売所における園芸生産拡大の取組み等、全県的な園芸特産作物の生産拡大を支援する。

また、水田農業改革懇談会からの提言を踏まえ、「ふくしま水田農業改革実践プログラム」の加速的な推進を図るため、米生産コストの削減や需要動向に即した米づくり、大豆・麦・そばの団地や新技術等の導入による生産拡大、大豆の乾燥調製施設等の増強、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稲などの飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。

(2) 事業内容

ア 園芸産地パワーアップ支援対策 【園芸課】

園芸産地パワーアップ・プロジェクトを展開する本県の顔となる主要な園芸品目の産地における、生産量や出荷期間の拡大、品質向上等の取組みを支援する。

イ 多彩な園芸産地育成支援対策

産地の生産拡大を目指す意欲ある園芸産地や集落営農における園芸作物等の生産拡大、有機・特別栽培の導入・拡大、農産物直売所を核とした生産販売体制の強化などの取組みを支援する。

(ア) 一般型 【園芸課】

直売所などの経営に必要な施設や機械等の導入に対し支援する。

(イ) 集落営農型 【農業支援総室農業担い手課】

「ふくしま型集落営農」の実践集落において、農地の出し手農家等が経営転換を行うために必要な施設や機械等の導入に対し支援する。

ウ 水田フル活用自給力向上支援対策

抜本的な水田農業改革を進めるため、米の計画的生産を基本としながら、米価下落等に対応した低コストな米づくり、需要動向に対応した多様な米づくり、大豆、麦、そばの団地化や新技術等による生産拡大、大豆の乾燥調製施設等の増強、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稲や飼料作物の生産拡大などの取組みについて支援する。

(ア) 稲作経営安定強化タイプ 【水田畑作課】

稲作の生産コストを一層削減するために必要な機械の導入に対し支援する。

(イ) 多様な米づくりタイプ 【水田畑作課】

環境と共生する稲作による特色ある米づくりを促進するために必要な機械の導入に対し支援する。

(ウ) 大豆・麦・そば支援タイプ 【水田畑作課】

加工業者のニーズを踏まえた大豆、麦、そばの生産拡大と品質向上を図るために必要な機械の導入に対し支援する。

(エ) 大豆乾燥調製強化タイプ【水田畑作課】

県産大豆の定着化のため産地強化、高品質生産及び効果的な乾燥・調整・出荷体制の構築を支援する。

(オ) 水田園芸導入支援タイプ【園芸課】

地域水田農業ビジョンで推進する園芸品目の水田への導入拡大を図るために必要な機械の導入に対し支援する。

(カ) 飼料作物支援タイプ 【畜産課】

水田を活用した飼料用稲などの飼料作物の生産拡大に必要な機械の導入に対し支援する。

(3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者 等

(4) 補助金 183,816千円(国 - 千円、県 183,816千円)

(5) 補助率 ア、イ(イ)、ウ(エ)～(カ) 4 / 10以内、
イ(ア)、ウ(ア)～(ウ) 3 / 10以内、

(6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

21 ふくしま園芸パワーアップ支援事業

【園芸課】

(1) 目的

本県農業の顔をとる主要な園芸品目の全県的な生産拡大を強力に進めるとともに、本県の多様な地域性を生かした特色ある園芸特産作物の県内幅広い生産拡大を支援するため、関係機関・団体等と連携した県の推進体制を構築し、重点的な推進活動を展開する。

(2) 事業内容

ア 園芸産地の育成・強化

(ア) 園芸産地の育成・強化に向けた推進体制の構築

園芸産地育成強化戦略会議を設置し、園芸作物の生産拡大に向けた方策の検討や産地の課題解決に向けた支援策の検証など、関係機関・団体と一体となった園芸振興の推進体制を構築する。

(イ) 園芸産地パワーアップ・プロジェクト推進活動

ふくしまを代表する園芸品目の生産拡大を強力に推進するため、園芸重点品目専門部会を設置し主要6品目を中心とした全県的な生産拡大に向けた活動を行う。

(ウ) 地域の園芸品目魅力アップ・プロジェクト推進活動

本県の地域特性を生かした特色ある園芸作物の県内幅広い生産拡大を支援するため、地方における産地育成支援推進研修会を開催するとともに、農業総合センター及び本庁各課が一体となり地方における産地育成の取組みを支援する。

イ 県育成オリジナル品種導入推進活動

新品種実証展示ほの設置と新品種協議会・検討会の開催により、県育成オリジナル品種等の栽培特性を明らかにするとともに産地への導入を促進し、園芸産地の生産基盤を強化する。

ウ 特産産地活性化推進活動

本県の地域特産作物である葉たばこ、おたねにんじん、養蚕等について、関係機関との連携・調整、振興施策の検討を行い、特産産地の活性化を図る。

(ア) 葉たばこ振興対策会議の開催

(イ) おたねにんじん振興対策会議の開催

(ウ) 養蚕振興対策会議の開催

(3) 実施主体 県

(4) 事業費 1,530千円(国 -千円、県 1,530千円)

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

22 強い農業づくり整備事業【生産流通総室分】

【水田畑作課・園芸課】

(1) 目的

生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、地域が抱える課題を解決する上で必要な共同利用施設・機械の整備を行い、国産農産物の安定供給を図る。

(2) 事業内容 農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化の実現に必要な共同利用施設・機械の整備を支援する。 4地区

(3) 実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団等

(4) 補助金 231,175千円(国 231,175千円、県 -千円)

(5) 補助率 1/2以内又は1/3以内

(6) 事業期間 平成21年度～平成26年度

23 園芸特産団体支援事業

【園芸課】

(1) 目的

花き・葉たばこ・養蚕の振興に向けて、県と農業団体が連携強化を図り、消費者ニーズの収集伝達や生産者に対する濃密指導など、生産者自ら行うことが困難な業務を行う広域的な農業団体に対し、必要な経費を補助する。

(2) 事業内容

ア うつくしま花と緑の普及推進事業

「花と緑のある生活」をより身近なものとし花と緑の消費拡大を図るため、各種イベントにおける県産花き(緑化木を含む)の展示、飾花等を通じ、県内における花き及び花き産地ふくしまのPRと「ふくしまの花」のブランド化を積極的に推進し、本県花き生産及び花き産業の振興を進める。

イ 葉たばこ産地栽培技術確立事業

パーレー種の全面的な品種転換を踏まえ、生産量の向上や収穫時等の労力軽減に向けた栽培技術の確立と定着

を促進し高品質で安定的な葉たばこ生産を図る。

ウ 養蚕産地維持活性化事業

養蚕産地の維持継承を図るため、地域の実状に応じた技術実証やブランド化に向けた優良繭の安定生産とふくしま型システムづくりの推進支援を行うとともに、稚蚕飼育を共同で行うことにより省力化を図る。

- (3) 実施主体 ア 福島県花と緑の国づくり協議会、イ 福島県たばこ耕作組合、
ウ 福島県優良繭生産推進協議会
- (4) 補助金 ア 537千円(国 - 千円、県 537千円)、イ 400千円(国 - 千円、県 400千円)
ウ 1,500千円(国 - 千円、県 1,500千円)
- (5) 補助率 ア、イ 1/2以内、ウ 定額、1/2以内
- (6) 事業期間 ア 平成13年度～平成22年度、イ、ウ 平成21年度～平成22年度

24 農産物生産安定対策資金貸付事業

【園芸課】

(1) 目的

薬用人蔘生産農家の経営安定と再生産を確保するため、販売代金の早期仮渡しをする集荷団体に対し、低利の資金を貸付する。

- (2) 事業内容 対象作物 薬用人蔘
- (3) 貸付先 会津人蔘農業協同組合
- (4) 貸付金 20,000千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 20,000千円)
- (5) 貸付利率 年1.00%
- (6) 貸付期間 平成22年10月～平成23年2月

25 県オリジナル品種ブランド化推進事業

【園芸課】

(1) 目的

本県の果樹、野菜、花きなどでは、優良な県オリジナル品種が多数開発され、県内各地に導入されているものの、知名度が低く生産量も少ない状況にあることから、県内観光業などと連携し、県オリジナル品種を本県独自ブランドとしてPRすることにより知名度向上を図り、販売力強化と一層の生産拡大を進めるとともに、本県園芸作物のブランド力向上を図る。

(2) 事業内容

ア 地域連携プロモーション

県オリジナル品種を「食」のテーマとした地域資源の一つと捉え、生産者または生産団体、量販店、食産業などとの連携による「旬のフルーツ満喫ツアー」の実施や宿泊者等に対する期間限定「旬のフルーツメニュー」の提供を通じて、県オリジナル品種の知名度向上と販売促進を図るとともに、「食」をテーマとした交流の促進を図る。

イ 量販店連携プロモーション

量販店との連携により、消費者を対象とした試食等のプロモーションを展開し、県オリジナル品種の知名度向上と販売促進を図るとともに、指名買いの促進を図る。

- (3) 実施主体 県
- (4) 事業費 672千円(国 - 千円、県 672千円)
- (5) 事業期間 平成20年度～平成22年度

26 農畜産業振興機構等受託事業

【畜産課】

(1) 目的

(独)農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(社)中央畜産会、(社)中央酪農会議、(財)畜産環境整備機構、(独)家畜改良センターが行う畜産産業振興事業等について、事業実施主体(県団体)からの書類の確認、事務指導及び事

業の啓発等の事務委託を受け、県が実施する。

(2) 事業内容

以下の事業の実施に係る書類の経由、確認及び指導を行う。

ア 農畜産業振興機構受託事業

(ア) 畜産業振興事業

(イ) 加工原料乳生産者補給金交付事業

(ウ) 学校給食用牛乳供給事業

(エ) 肉用子牛生産者補給金等交付事業

イ 地方競馬全国協会受託事業

ウ 中央畜産会受託事業

(ア) 肉用牛肥育経営安定対策事業

エ 中央酪農会議受託事業

オ 畜産環境整備機構受託事業

カ 家畜改良センター受託事業

家畜検査事務費

(3) 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

27 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産専門農協及び畜産農家の指導及び家畜市場の適正な配置運営等を行い、畜産振興の推進を図るとともに、県内畜産振興のため、畜産関係団体等が行う各種事業に対して支援を行う。

(2) 事業内容

ア 畜産団体活動強化事業

(ア) 事業内容

福島県畜産農業協同組合連合会が行う会員専門農協の巡回指導、肉用牛の生産コストの低減と生産性向上のための講習会の開催、畜産農家の飼養調査に基づく生産の指導、家畜市場の適正な配置についての関係団体との連絡調整、県内市場開催日程の調整等に要する経費の一部を助成する。

(イ) 事業主体 福島県畜産農業協同組合連合会

(ウ) 補助金 2,400千円(国 - 千円、県 2,400千円)

(エ) 補助率 定額

イ 畜産ふくしま活性化対策事業

(ア) 事業内容

各共進会等の開催経費及び養蜂振興等への助成及び全日本ホルスタイン共進会経費への助成、負担を行う。

(イ) 事業主体 社団法人福島県畜産振興協会

(ウ) 補助金 2,155千円(国 - 千円、県 2,155千円)

(エ) 補助率 定額

(3) 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

28 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れ生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡会議の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度

化を促進する。

- (ア) 事業主体 社団法人福島県畜産振興協会
 - (イ) 補助金 2,430千円(国 - 千円、県 2,430千円)
 - (ウ) 補助率 定額
- (3) 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

29 畜産物流通合理化促進事業

【畜産課】

(1) 目的

(株)福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点として、畜産農家の経営安定及び県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後とも食肉流通の効率化のため機能の充実を求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

- ア 貸付先 株式会社福島県食肉流通センター
- イ 貸付額 231,000千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 231,000千円)
- ウ 貸付条件 1年償還 年利0.5%

(3) 事業実施期間 平成21年度～平成23年度

30 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

また、乳用牛群検定の加入促進を図り、本県酪農の体質強化と酪農経営の安定的発展に資する。

(2) 事業内容

ア 高能力乳用雌牛整備事業資金貸付金

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、中核酪農家の乳用牛群改良を促進する。

- (ア) 貸付先 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部
- (イ) 貸付額 100,000千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 100,000千円)
- (ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利1.0%

イ 乳用牛群検定加入促進支援事業

乳用牛群検定率向上による乳用牛群の改良及び優良後継牛の確保により、生乳生産量の確保、酪農経営の基盤強化を行う。

(ア) 県事業

乳用牛群検定情報分析センターの運営(畜産研究所)

(イ) 農協等事業

- a 事業内容 牛群検定成績の活用を図るため、関係機関と連携し、酪農家の経営改善を図ることにより、牛群検定の普及拡大を図る。
- b 事業主体 福島県酪農業協同組合
- c 補助金 744千円(国 - 千円、県 744千円)
- d 補助率 定額

(3) 事業実施期間 平成22年度～平成24年度

31 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、基礎雌牛及び基幹種雄牛の選定と計画交配の実施及び産肉能力検定の実施等により、肉用牛の改良を効率的かつ組織的な育種改良を行う。

(2) 事業内容

ア 肉用牛改良効率向上推進事業

(ア) 肉用牛改良効率向上推進事業委託

a 事業内容

- ・基礎雌牛選定のための産肉能力調査
- ・基礎雌牛の保留、計画交配の推進
- ・直接検定候補牛の選定、現場後代検定用供試牛（子牛）取得交配、現場後代検定の実施

b 委託先 社団法人全国和牛登録協会福島県支部

(イ) 種雄牛選抜事業

a 事業内容

優良種雄牛造成のための産肉能力検定（直接検定）の実施、高能力雌牛からの受精卵の生産等

b 事業主体 県

イ 優良基礎肉用雌牛導入事業

(ア) 事業内容

優良雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

(イ) 貸付先 福島県畜産農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会福島本部

(ウ) 貸付額 57,756千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 57,756千円）

(エ) 貸付条件 1年目据置4年元金均等償還 年利 1.0%

ウ DNA育種基盤整備事業

(ア) 事業内容

a DNAの解析

DNAを解析し、本県の肉用牛の改良を推進する。

(イ) 事業主体 県

エ 家畜導入事業資金供給事業

市町村が繁殖雌牛群の維持拡大を推進するための基金による優良牛の導入を行う。

(3) 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

32 肉用牛生産基盤強化支援事業（新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業）

【畜産課】

(1) 目的

県内子牛価格の向上を図ることを目的に、農協等が全国レベルの枝肉共励会へ出品、上位入賞を果たすため、優秀な母牛の選定、子牛の生産、肥育、共励会への出品を行い、種雄牛の能力評価を高めるモデル的な取り組みに対して支援する。

(2) 事業内容

全国レベルの枝肉共励会へ出品するための子牛の選抜と肥育農家の導入を支援する。

ア 事業主体 農業協同組合等

イ 補助金 1,988千円（国 - 千円、県 1,988千円）

ウ 補助率 定額

(3) 事業実施期間 平成21年度～平成23年度

33 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的

本県で造成したランドレース種系統豚「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を農業総合センター畜産研究所で維持・増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

(2) 事業内容

ア 優良系統豚維持増殖事業

(ア) 事業内容

系統豚ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

・「フクシマL2」維持規模 雄10頭、雌30頭

・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

(イ) 事業主体 県

(3) 事業実施期間 平成21年度～平成23年度

34 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目的

本県独自のブランドである「会津地鶏」、「川俣シャモ」について生産基盤の強化、整備を図ることで確固たるブランドへ育成するとともに、これら地鶏による活力ある地域づくりを目指す。

(2) 事業内容

ア うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業

(ア) 事業内容

「会津地鶏」の原種鶏にあたる「大型会津地鶏」については、造成後18年が経過し、雛の奇形など、品質生産性の低下が見られることから、その原種鶏の更新を行い、「会津地鶏」の品質と生産性の改善を図る。

(イ) 事業主体 県

(ウ) 事業費 2,841千円(国 - 千円、県 2,841千円)

(3) 事業実施期間 平成20年度～平成23年度

35 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料増産推進会議において効率的な自給飼料増産方策を検討し、水田等における飼料作物作付推進や飼料作物の優良品種の普及による自給飼料の増産を図る。併せて、流通飼料の安全性の確保と安定供給を図る。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(ア) 自給飼料増産推進事業

a 自給飼料増産推進指導

自給飼料増産を図るため、飼料作物の生産性及び品質の向上、生産組織の育成支援等に関する推進指導を行う。

b 飼料増産推進会議等

稲発酵粗飼料、国産稲わら等の利用拡大と自給率向上のための協議会等を開催するとともに、自給飼料生産の重要性、有利性等の普及・啓発活動の飼料増産運動を展開する。

c 飼料増産重点地区現地検討会

飼料増産重点地区において、農家参加型の現地検討会を開催し、自給飼料の増産啓発、先端技術の普及を図る。

(イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進事業

県飼料作物種子対策会議の開催による種子の需要状況の把握、奨励品種の普及推進を図り、自給飼料の生産性・品質の向上に資する。

また、奨励品種選定試験ほ場により、飼料作物奨励品種の選定試験を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(ア) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

36 畜産による集落活性化推進事業

【畜産課】

(1) 目的

過疎・中山間地域での農業の振興、農村環境の保全を図るためには、地域の農地を有効に活用する畜産経営体の育成が緊急的課題である。このため、集落内の畜産利用が可能な農地の利用方法を検討し、集落が一体となった飼料増産と畜産振興を図るとともに、その成果を県内に波及させることで、過疎・中山間地域における活性化に資する。

(2) 事業内容

ア 飼料生産(放牧)拡大費補助金

(ア) 事業内容

利用方法の検討の結果、畜産利用を開始するのに必要な生産資材導入に係る経費の一部を助成する。

(イ) 事業主体 農業者集団等

(ウ) 補助金 2,400千円(国 - 千円、県2,400千円)

(エ) 補助率 1/2以内(800千円以内/箇所)

(3) 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

37 水田活用型自給飼料利用体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

本県水田農業改革の推進を図るため、水田を活用した飼料作物の生産拡大と併せてその利用拡大が一体的に求められている。このため、主に酪農家で利用されてきた稲WCSについて、新たに和牛繁殖農家等における利用体制をモデル的に構築し、県内への普及を図る。

(2) 事業内容

県内の和牛繁殖農家等で構成する営農集団等が稲WCSロールを組織的に利用するための条件整備について、その経費の一部を助成する。

ア 事業主体 農業協同組合、農業者集団等

イ 補助金 1,200千円(国 - 千円、県1,200千円)

ウ 補助率 1/2以内(600千円以内/箇所)

(3) 事業実施期間 平成21年度～平成23年度

38 水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業

【畜産課】

(1) 目的

飼料価格の高騰に対応し、稲WCSの安定的な供給を図るため、稲WCS生産体系への移行を支援するとともに、稲WCSの継続的生産(定着化)を推進し、稲WCSの畜産農家へ安定的に供給する取り組みを一層強固なものとし、畜産経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

ア 飼料用稲生産体系への移行支援

(ア) 事業主体 市町村、地域水田農業推進協議会等

(イ) 補助金 30,000千円(国 - 千円、県30,000千円)

(ウ) 補助率 定額 15千円/10a以内

(エ) 補助対象面積 200ha

イ 耕畜連携型飼料用稲生産体制確立支援

(ア) 事業主体 農業者集団、生産組織、作業受託組織等

(イ) 補助金 3,000千円(国 - 千円、県3,000千円)

(ウ) 補助率 1 / 2 以内 (1 地区 5 0 0 千円以内)

(エ) 補助対象地区 6 地区

(3) 事業実施期間 平成21年度～平成23年度

39 酪肉近代化計画策定推進事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産における新たな施策の構築と具体的な施策展開に取組み、効率的かつ生産性の高い経営体を育成するための円滑な推進指導を図る。

(2) 事業内容

国の「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の内容と整合するものとして、「福島県酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定する。

(3) 事業実施期間 平成22年度

40 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(イ) 巡回指導 (疾病発生防止対策、動物用医薬品使用適正使用等)

(ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

(3) 事業実施期間 平成20年度～平成22年度

41 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚及び鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業の内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査

家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ B S E 検査体制推進事業

B S E 対策特別措置法第6条に基づく24ヶ月齢以上の死亡牛のB S E 検査及びB S E サ - ベイランスの実施

ウ 高病原性鳥インフルエンザ防疫体制整備事業

本病の発生及びまん延防止を目的とした、発生予防のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄

エ 豚コレラ撲滅体制確立対策事業

清浄度分析確認抗体調査 (県内養豚農家の豚コレラ抗体保有状況調査)

オ 自衛防疫総合対策事業

(ア) 事業内容

アカバネ病、ニューカッスル病、豚丹毒のワクチン接種に係る獣医師技術料補助

(イ) 事業主体 社団法人福島県畜産振興協会

(ウ) 補助金額 1,702千円(国 - 千円、県 1,702千円)

(エ) 補助率 1 / 3 以内(ニューカッスル病については1 / 2 以内)

カ オーエスキー病清浄化対策強化事業

オーエスキー病清浄化推進地域における抗体調査

キ 家畜衛生講習会研修費

(ア) 事業内容

家畜衛生の専門機関である独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

(イ) 研修期間 平成22年5月～12月

(ウ) 研修場所 茨城県つくば市(独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所)

(3) 事業実施期間 平成21年度～平成23年度

42 食品リサイクル促進事業

【循環型農業課・畜産課】

(1) 目的

食品関連事業者から排出される食品廃棄物(食品循環資源)の排出削減及び再生利用の促進のため、県内における食品廃棄物の発生量及び再生利用等の実態や品質特性を把握するとともに、食品関連事業者、リサイクル業者及び農業者等への情報提供及び連携強化を図る。

また、世界的なバイオエタノール需要量増加の影響による濃厚飼料価格高騰のため、代替飼料としての可能性を探るうえで緊急性が高い食品廃棄物の飼料化について、その品質特性、処理・利用技術の確立を図る。

(2) 事業の内容

ア 普及啓発事業

県内の食品循環資源の発生量及び利活用状況を把握するとともに、情報提供及び関係機関・団体等の連携を強化し、食品廃棄物(食品循環資源)の発生抑制及び再生利用等を推進する。

イ 飼料化検討実証事業

食品循環資源の飼料化に必要な技術を確認し、エコフィードの普及拡大を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,517千円(国 - 千円、県(産業廃棄物税充当事業) 3,517千円)

(5) 事業期間 平成20年度～平成22年度

43 水産研究拠点機能検討事業

【水産課】

(1) 目的

近年の漁業構造の大きな変化及び高度化・専門化した研究需要に対応するため、水産研究拠点の機能強化が求められている。このことから、水産研究拠点のあり方、機能強化等について検討する。

(2) 事業内容

プロジェクトチーム員により本県水産研究拠点のあり方、機能強化等を検討する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 139千円(国 - 千円、県 139千円)

(5) 事業期間 平成17年度～平成22年度

44 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

(1) 目的

本県沿岸の水産資源を持続的に利用していくため、主要魚種の資源状況を把握し、その情報を漁業者へ提供し、望ましい管理方策を協議して資源管理型漁業の高度化を進る。また、国連海洋法条約で義務づけられている排他的経済水域での海洋生物資源の保存・管理について本県地先資源の漁獲可能量（TAC）を決定し、その管理指導を行う。

(2) 事業内容

ア 資源管理型漁業高度化推進事業

(ア) 底魚資源回復推進

主要底魚資源の動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行うとともに「資源回復計画」等のフォロー調査を行う。

(イ) 浮魚資源の効率的利用促進

コウナゴ等浮魚の漁況の予測手法を開発し、その情報を即時漁業者へ提供することで、効率的な操業を支援する。

(ウ) 漁業者協議会推進

漁業関係者の意見を統一し、効率的な資源管理を推進するため漁業者等との協議会を開催する。

イ 資源資源管理計画指導事業

国から知事管理に配分されたTACについて、県計画を策定して漁獲量の管理、指導等を行うとともに、TAC情報を迅速に処理、収集するために漁協等の指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,404千円（国 2,702千円、県 2,702千円）

(5) 事業期間 平成15年度～平成23年度

45 漁業資源調査事業

【水産課】

(1) 目的

日本周辺水域における漁業資源の保存管理を推進するため、本県海域における資源調査を行う。

(2) 事業内容

ア 資源評価調査

マイワシ他22種類の魚類について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。

イ カツオ・マグロ類等資源調査

カツオ、マグロ類について、資源量を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。

ウ 大型クラゲ出現調査

エチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。

(3) 事業主体 県（受託事業）

(4) 事業費 11,655千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 11,655千円）

(5) 事業期間 平成12年度～平成22年度

46 水産資源・海洋調査事業

【水産課】

(1) 目的

本県海域の資源を効率的に活用するため「いわき丸」による沖合域での調査、「拓水」による沿岸域での調査及び資源管理型漁業高度化推進事業の調査結果と総合して、本県海域での総合的な資源状況等を把握する。

また、本県海域における漁況情報の収集及び観測を行い、全国の海況予測に寄与するとともに、広く情報の提供を行う。

(2) 事業内容

ア 底魚資源調査

底魚重要資源（ヒラメ、カレイ類、タコ類、カニ類等）の資源量や生態等を把握する。

イ 浮魚資源調査

サンマ、イワシ類、イカナゴ等主要浮魚の資源動向、漁場形成等について調査を行う。

ウ 海底環境調査

本県海域の海底地形を調査し、海底地形図を作成するとともに、底魚資源調査結果と合わせて海底地形と漁場形成の関係を解明する。

エ 漁海況調査

本県海域の海洋観測を実施するとともに、漁海況や市況情報を収集し、その現況や予測を広報する。

オ 気候変動定点観測調査

本県沿岸域の定置水温を測定し、東北海域の水温変動観測のネットワーク化を図り、漁業者へ広報する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 25,853千円(国 9,692千円、県 11,479千円、その他 4,682千円)

(5) 事業期間 平成20年度～平成25年度

47 栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目的

栽培漁業の振興を図るため、アワビ・ウニ・アユの種苗生産及び施設の管理を行うとともに、ホシガレイの種苗生産技術開発のほか、ヒラメ栽培事業について支援を行う。

(2) 事業内容

ア アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

財団法人福島県栽培漁業協会への業務委託により、アワビ・ウニ・アユの種苗生産、分譲及び施設管理等を行う。

イ 栽培漁業事業化総合推進事業

ヒラメ人工種苗の生産・放流に係る経費の一部について助成する。

ウ 栽培漁業技術開発事業

本県沿岸漁業の有用種であるホシガレイの種苗生産技術を開発する。また、ヒラメの放流技術上の問題点を解決する技術開発を行う。

(3) 事業主体 ア、ウ 県 イ 財団法人福島県漁業振興基金

(4) 補助金 イ 4,018千円(国 -千円、県 4,018千円)

(5) 補助率 イ 1/2以内

(6) 事業期間 ア、ウ 昭和57年度～平成22年度 イ 平成8年度～平成22年度

48 さけ資源増殖事業

【水産課】

(1) 目的

さけ資源の安定的な造成のため増殖団体の経営基盤を強化し、さけふ化放流事業の一層の推進を図る。

(2) 事業内容

さけ増殖団体が行うさけの付加価値向上、販売促進に関する取組みを支援する。

(3) 事業主体 福島県鮭増殖協会

(4) 補助金 3,000千円(国 -千円、県 3,000千円)

(5) 補助率 1/2以内

(6) 事業期間 昭和54年度～平成22年度

49 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業者が行う漁業活動に付随する保全活動を支援することにより、漁業生産の維持増大及び保全活動を含む漁業活動の活性化を図る。

(2) 事業内容

藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組みを支援する。

- (3) 事業主体 福島県環境・生態系保全地域協議会
- (4) 補助金 1,800千円(国 - 千円、県 1,800千円)
- (5) 補助率 1 / 4 以内
- (6) 事業期間 平成21年度～平成23年度

50 水産業振興事業(普及指導事業)

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業の発展を図るため、沿岸漁業者等に各種情報を提供するとともに、自主活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 普及指導

生産性の向上、経営の近代化及び漁業技術の改良等に必要な情報提供・指導を行う。

イ 漁業後継者確保促進

未就業者を対象に、漁業への興味を喚起し、実態を理解してもらうための研修会や意見交換会を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,029千円(国 1,101千円、県 928千円)
- (5) 事業期間 平成18年度～平成32年度

51 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目的

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通助成法に基づき、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の、次の施設資金等の融通を円滑にするため、当該融資機関に対し利子補給を行い、漁業者等の資本装備の高度化、経営の近代化を促進する。

- (ア) 1号資金(総トン数が130トン未満の漁船の建造、取得又は改造に必要な資金)
- (イ) 2号資金(漁船漁具保管修理施設等の改良、改造又は取得に必要な資金)
- (ウ) 3号資金(漁業用に利用される機械器具類の取得に必要な資金)
- (エ) 4号資金(漁網等の漁具及び養殖いかだの取得に必要な資金)
- (オ) 5号資金(養殖用種苗の購入に必要な資金)
- (カ) 6号資金(漁村環境の整備に必要な施設の製造又は取得に必要な資金)
- (キ) 7号資金(農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金)

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者に対し、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通する融資機関に利子補給を行い、漁業経営の再建を図る。

(2) 事業内容

上記の漁業近代化資金(融資枠2.5億円)及び漁業経営維持安定資金(融資枠1億円)に係る利子の一部について、利子補給を行う。

- (3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関
- (4) 補助金 10,747千円(国 - 千円、県 10,747千円)
- (5) 利子補給率
 - ア 漁業近代化資金 0.45～1.25%
 - イ 漁業経営維持安定資金 1.25%(知事承認分)、0.45%(農林水産大臣承認分)
- (6) 事業期間 平成19年度～平成23年度

52 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、県信漁連に県資金を預託し、県信漁連のプロパー資金により低利の短期資金（漁業振興資金）を融通し、経営の安定化を図る。

ア 漁業経営資金（漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金）

イ 水産物販売安定促進資金（市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金）

(2) 事業内容

漁業振興資金の融通を行う県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 貸付金 200,000千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成19年度～平成23年度

53 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要な資金を貸し付けることにより、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図る。

(2) 事業内容

ア 沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を行う。

イ 貸付金の支出及び償還に係る事務を委託する。

(3) 事業主体（委託先）

ア 県、イ 福島県信用漁業協同組合連合会（委託先）

(4) 貸付金 79,000千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 79,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 昭和55年度～平成23年度

54 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

(1) 目的

沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併（平成22年度末を目標とする。）の取組みについて、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。

(2) 事業内容

県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組みに対して指導助言を行う。

(3) 事業費

222千円（国 - 千円、県 222千円）

(4) 事業期間

平成20年度～平成22年度

55 漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業

【水産課】

(1) 目的

経営状況が悪化し保証基盤が脆弱化しているために経営改善計画に取り組む福島県漁業信用基金協会に対し、関係機関と協力して支援を行う。

(2) 事業内容

県漁業信用基金協会に対して県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県漁業信用基金協会

(4) 貸付金 200,000千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 200,000千円）

- (5) 貸付利率 無利子
- (6) 事業期間 平成22年度～平成24年度

56 広域漁場整備事業

【水産課】

- (1) 目的
沿岸漁業の安定的な発展と水産物供給の増大を図るため、沿岸漁業の生産基盤を整備（天然漁場の拡大補完）する。
- (2) 事業内容
漁業権漁場の沖側に魚礁を設置し、広域漁場を整備する。
双葉南地区 コンクリート魚礁 110個 3,773空m³
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 58,288千円(国 57,144千円 県 1,144千円)
- (5) 事業期間 平成19年度～平成26年度

57 水産業振興事業（貝毒力調査事業）

【水産課】

- (1) 目的
二枚貝類の貝毒監視指標として、ムラサキガイに蓄積される貝毒のモニタリング調査を実施する。
- (2) 事業内容
定期的に貝毒力の検査を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 246千円(国 -千円、県 246千円)
- (5) 事業期間 平成16年度～平成32年度

58 内水面漁業増殖事業（冷水病対策技術開発事業）

【水産課】

- (1) 目的
アユ冷水病は、本県では平成8年発病が確認されて以降、アユ漁業不振の大きな要因の一つとなっている。本事業では冷水病対策の推進のため、国や関係機関との連携のもと、感染・発症防止対策の開発と防疫指導を行う。
- (2) 事業内容
感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 761千円(国 380千円、県 381千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

59 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

- (1) 目的
新たな養殖対象魚種として養殖技術を確立した会津ユキマスについて、養殖業者への普及を図る。また、内水面漁業の増殖対象種であるウグイについて、放流用種苗の安定供給体制の確立を図る。
- (2) 事業内容
会津ユキマスについては、民間事業者に初期飼育の技術移転を進めるため、業者への種苗供給と技術指導を行う。ウグイについては、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,040千円(国 -千円、県 -千円、その他 2,040千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

60 水産業振興事業（魚類防疫指導事業）

【水産課】

(1) 目的

魚病被害の防止と養殖生産魚の安全性の確保のため、養殖業者への指導等により防疫体制の確立を図る。

(2) 事業内容

巡回指導及び講習会により、養殖業者等への防疫対策及び水産用医薬品の適正使用について指導する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 777千円（国 389千円、県 388千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成32年度

61 コイヘルペスウイルス病対策事業

【水産課】

(1) 目的

平成15年11月に我が国で初めて確認されたコイヘルペスウイルス病については、現在までに全ての都道府県で感染が確認されている。本県においても平成16年6月に感染が初確認された後、平成20年度まで発生が確認されている。

本県は現在、全国一の食用コイ生産県であり、引き続きコイ養殖業の振興を図るため、コイヘルペスウイルス病のまん延防止に努める。

(2) 事業内容

養殖業者等への防疫指導及びウイルス検査を実施するとともに、コイヘルペスウイルス病が発生し、「まん延防止措置命令」を受けたことにより損失を受けた者に対して補償を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,302千円（国 -、県 401千円、その他 901千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成22年度

62 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

(1) 目的

カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。

(2) 事業内容

ア 内水面漁場モニタリング事業

湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。

イ カワウ被害防止対策事業

湖沼・河川等の被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨金支払いなどの被害防止対策について支援する。

ウ 生態系保全外来生物対策モデル事業

漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する駆除事業について支援する。

(3) 事業主体 県内水面漁連等

(4) 補助金 イ 720千円（国 -千円、県 720千円）

ウ 519千円（国 -千円、県 519千円）

(5) 補助率 イ、ウ 1 / 2 以内

(6) 事業期間 平成20年度～平成22年度

63 渓流魚等増殖基金事業

【水産課】

(1) 目的

電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されているため、渓流魚等の産卵や生息のために必要な移動の妨げとなり、このことが増殖の障害になっている。このため、渓流魚等の種苗を放流し、増殖を助長

することで豊かな資源を再生し、周辺地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

渓流魚等増殖基金（180百万円）の運用益を経費とし、内水面漁連に事業を委託して、阿賀川水系12内水面漁協の漁場を対象に種苗放流を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,500千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 3,500千円）

(5) 事業期間 平成20年度～平成22年度

64 漁業調整取締事業

【水産課】

(1) 目的

ア 漁業取締事業

水面の総合的高度利用、水産資源の保護培養、漁業秩序の維持を期して法令等に基づく漁業取締及び遵法指導を行う。

イ 漁業調整・海面利用調整対策事業 漁業上の総合利用を図り、漁業生産力を維持発展するため漁業権について免許・指導するとともに、遊漁船利用者の安全確保及び利益保護を図るため遊漁船業者を指導する。

ウ 漁業調整委員会等運営事業

海面及び内水面の総合利用と漁業生産力の維持発展を図るため沿岸漁業の免許、許可及び漁場行使等の重要事項について、知事の諮問に答えるとともに漁業調整機構として自主調整及び裁定を行う。

(2) 事業内容

ア 海上及び陸上の漁業取締りを実施する。

イ 漁業権の行使について調整及び指導を行うとともに、遊漁船業者の登録及び遊漁船業者等への指導等を行う。

ウ 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会を運営する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業期間 平成21年度～平成25年度

65 カツオのまち活性化事業

【水産課・農産物安全流通課】

(1) 目的

本県産カツオの知名度向上と県内外への販売促進に係る施策を展開し、本県へのカツオの水揚げ増大を図り、カツオの主産地としての地位を確立し、漁業地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア カツオに係るイベントを開催し、知名度向上を図る。

イ 首都圏の商店街やアンテナショップにおいてカツオのPRを行い、販売拡大を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,475千円（国 - 千円、県2,475千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

66 ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業

【水産課】

(1) 目的

漁業担い手が行う付加価値形成や差別化、販売促進活動等の取組みに対して支援し、漁業者の所得向上に直接つながる6次産業化を促進する。

(2) 事業内容

ア ふくしまの美味しい魚発掘事業

福島県の水産物のイメージ向上につながるふくしまの「浜の逸品」を選定し、漁業者、流通業者、観光業者等と連携した効果的なPRを展開し、福島県の水産物のイメージ向上と価格向上を図る。

イ 漁業担い手活動強化推進事業

漁業担い手が行う付加価値形成による所得向上に向けた取組みについて支援する。

- (3) 事業主体 ア 県 イ 漁業協同組合等
- (4) 事業費(うち補助金)
1,836千円(国936千円、県900千円)(補助金900千円)
- (5) 補助率 1 / 2 以内
- (6) 事業期間 平成22年度～平成24年度

67 水産業振興事業(水産物流通対策事業)

【水産課】

- (1) 目的
県内水産物産地市場の機能強化と市場の健全な運営を図る。
- (2) 事業内容
卸売市場開設者及び卸売業者に対して、適正な卸売市場の運営及び水産物の取扱等について指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 86千円
- (5) 事業期間 平成16年度～平成32年度

農村整備総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

一般農道整備事業(公共)	95
うつくしま資源循環の里づくり事業(公共)	99

【か行】

海岸保全施設整備事業(公共)	104
かんがい排水事業(一般型)(公共)	101
基幹水利施設管理技術者育成支援事業(公共)	117
基幹水利施設管理事業(公共)	115
基幹水利施設ストックマネジメント事業(公共)	102
基幹農道整備事業(公共)	96
基盤整備促進事業(公共)	94
国直轄土地改良事業費負担金(公共)	112
経営体育成基盤整備事業(公共)	103
経営体育成促進事業(公共)	104
経済効果測定標準値算定費(公共)	88
県管理施設維持管理事業(公共)	116
県単事業調査費(公共)	89
県単調査設計事業(公共)	88
県単農村整備事業	94
県有土地改良施設等管理事業	116
広域農業開発事業推進費(うち継承対策費)	93
広域農業用水適正管理対策事業(公共)	102
広域農道整備事業(広域営農団地農道整備事業)(公共)	95
耕作放棄地再生モデル事業	92
国営事業推進調査(公共)	112
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)(公共)	114
国営造成施設管理体制整備促進事業(操作体制整備型)(公共)	115
国営造成施設県管理費補助事業(公共)	114
国県営事業推進事業	118
国土調査事業	90

【さ行】

地すべり対策事業(公共)	108
地すべり防止施設予防保全計画策定事業(公共)	112
砂利採取計画認可事業	118
振興山村対策	93
新農業水利システム保全対策事業(公共)	117

【た行】

湛水防除事業(公共)	107
------------	-----

団体営調査設計事業（公共）	94
地域バイオマス利活用事業（公共）	98
地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）	102
地域用水環境整備事業（公共）	104
中山間地域総合整備事業（公共）	96
中山間地域総合農地防災事業（公共）	110
中山間地域等直接支払事業	91
中山間ふるさと水と土保全基金事業	99
低コスト型農業集落排水施設更新支援事業（公共）	89
田園環境整備支援事業（公共）	88
土砂崩壊防止事業（公共）	107
土地改良基準調査	89
土地改良区育成強化対策事業	90
土地改良区の指導及び検査	90
土地改良施設長寿命化事業	119
土地改良施設リスク管理強化対策事業	119
土地改良事業負担金償還平準化事業	114
土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	117
土地改良施設管理指導事業（公共）	116
土地改良負担金総合償還対策事業	113

【な行】

日中ダム管理事業	115
農業集落排水事業（公共）	97
農業用河川工作物応急対策事業（公共）	107
農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）（公共）	101
農業用水水源地域保全対策事業	89
農業用水等調査費	118
農業用水保全事業	118
農山村地域等活性化対策事業	93
農村環境整備事業実施計画費（公共）	88
農村環境整備事業（推進事業）	100
農村総合整備統合補助事業（公共）	97
農村地域環境保全整備事業（公共）	109
農地保全整備事業（公共）	109
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	100
農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）	110

【は行】

「ふくしまの農育」推進事業	90
ふるさと農道緊急整備事業（公共）	99
防災ダム事業（公共）	105

【ま行】

水土保全強化対策事業（土地改良換地等促進事業）	118
-------------------------	-----

【や行】

遊休農地対策総合支援事業	91
用排水施設整備事業（公共）	106

【ら行】

老朽ため池整備事業（公共）	106
---------------------	-----

主要事業の概要

- 1 県単調査設計事業（公共） 【農村計画課】
 - (1) 目的
農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、土地改良法に基づく土地改良事業計画の樹立及び全体実施設計作成に要する経費を助成する。
 - (2) 調査地区 「栗本」(福島市)ほか9地区
 - (3) 事業主体 市町村、土地改良区等
 - (4) 補助金 10,080千円
 - (5) 補助率 県 60%

- 2 田園環境整備支援事業（公共） 【農村計画課】
 - (1) 目的
農業農村整備事業については、従来から環境に配慮して実施してきたところであるが、近年、環境に対する住民意識の高まりや、農業農村に対する要望の多様化があいまって、さらに総合的かつ多面的な環境への配慮が求められていることから、地域の実情に応じた具体的な環境への配慮措置を検討し、これを事業計画に反映することを目的とする。
 - (2) 事業内容
原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。
ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。
イ 検討会の意見に基づき調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行うほか、農村環境アドバイザーに要する費用を負担する。
 - (3) 事業主体 県
 - (4) 事業費 906千円(県906千円)

- 3 農村環境整備事業実施計画費（公共） 【農村計画課】
 - (1) 目的
農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために、優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備や地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の計画的整備を行うことを目的に実施する、経営体育成基盤整備事業、地域用水環境整備事業等の実施計画を策定する。
 - (2) 実施地区 「門田第4」(会津若松市)地区ほか2地区
 - (3) 事業主体 県
 - (4) 事業費 31,000千円(国15,500千円、県15,500千円)
 - (5) 事業期間 平成22年度

- 4 経済効果測定標準値算定費（公共） 【農村計画課】
 - (1) 目的
営農関係資料の収集及び解析を行い、営農労賃や作物別平均価格等経済効果測定標準値を算出する。
 - (2) 事業内容
営農関係資料、統計資料び通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。
また、営農の現況、機械化作業体型、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を算出する。
 - (3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,400千円

5 県単事業調査費(公共)

【農村計画課】

(1) 目的

かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等の県営事業として要件を備えた地区を対象に、事業計画の策定または事業化を図る。

(2) 事業内容

かんがい排水事業調査(7地区)、経営体育成基盤整備事業調査(7地区)、農道整備事業調査(1地区)、農村総合整備事業調査(1地区)、農地防災保全事業調査(16地区)を推進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,379千円(県3,379千円)

6 低コスト型農業集落排水施設更新支援事業(公共)

【農村計画課】

(1) 目的

農業集落排水事業によりこれまで整備した農村地域の生活排水処理施設については、今後、その多くの施設が経過年数の長期化を迎えることから、適時・適切な修繕と更新による既存施設の有効活用や長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

このため、市町村等全域を対象に、既存施設の機能低下等の的確な状況把握のための施設機能の調査・診断を行うとともに、その結果に基づき、今後の既存施設の予防保全対策の概定を行い「最適整備構想」を策定する。

(2) 実施地区 「須賀川」(須賀川市)地区ほか1地区

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 23,000千円(国23,000千円、県 - 千円)

(5) 事業期間 平成22年度～平成23年度

7 土地改良基準調査

【農村計画課】

(1) 目的

農業生産性の向上を図り、安定した食料供給力の確保と農業構造の改善を達成するためには、土地基盤整備を計画的かつ効率的に推進していくことが必要である。

このため、土地基盤整備事業の基本となる農地の整備状況や要整備量を把握する基礎調査調査や、計画の妥当性、事業実施の経済性を事業計画に反映させるための各種基準調査を実施する。

(2) 調査内容

ア 農業農村整備基礎調査

農地の要整備量調査等の農業基盤整備基礎調査は、調査結果の即時性、利便性において、多方面からのニーズに十分応えることができなかつたため、調査の効率化・汎用化が可能となるような調査システムの再構築を行い、今後の農業農村整備事業の着実な実施に資する。

イ 経済効果測定基準調査(かんがい排水)

農業農村整備事業で造成した頭首工や用排水路等の年間の維持管理費は、施設の高度化や農業者の減少・高齢化の影響が的確に反映されていないため、全国的に統一している年間維持管理を実態にあった標準値に改訂する。

8 農業用水水源地域保全対策事業

【農村計画課】

(1) 目的

良質な農業用水の安定供給と国土保全並びに京都議定書森林吸収目標達成に向けて森林整備が不可欠であることから、農業用水と水源林に係る理解を深める活動を実施する。

(2) 事業内容

農業用水と水源林に係る理解を深める活動等の実施

- (3) 事業主体 市町村、土地改良区、県土地改良事業団体連合会
- (4) 事業費 8,265千円（国 8,265千円、県 - 千円）
- (5) 事業期間 平成20年度～平成24年度

9 国土調査事業

【農村計画課】

(1) 目的

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査する。

(2) 事業内容

ア 地籍調査事業

一筆ごとの土地についてその所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成する。

イ 土地分類調査事業

土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図（地形分類図、表層地質図、土壌図、土地利用現況図等）及び簿冊を作成する。

- (3) 事業主体 ア 市町村

- (4) 補助金 ア 89,970 千円（国 59,980 千円、県 29,990 千円）

- (5) 補助率 ア 国 1 / 2、県 1 / 4

- (6) 事業期間 昭和27年度～

10 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び土地改良区連合に対し、法令及び各種関係法令に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

(2) 事業内容

ア 事業主体に対する法手続等の指導

イ 巡回指導の実施及び団体役員研修の開催

ウ 土地改良区の健全な運営を図るための土地改良法第132条に基づく検査

11 土地改良区育成強化対策事業

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良区の組織および運営基盤の強化を図るため、土地改良区の広域合併等の協議、調査・検討等、組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の統合整備・運営基盤強化を推進する。

(2) 事業内容

ア 土地改良区組織運営基盤強化推進事業

(ア) 水土保全強化対策事業

・弁護士等の専門家を委嘱し、土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備する。

・補助先 福島県土地改良事業団体連合会

12 「ふくしまの農育」推進事業

【農村振興課】

(1) 目的

将来を担う子どもたちに、農村の自然環境の重要な要素となっている水田、水路、ため池等を活用し、「食と農を支える農業と農村の大切さ」「自然の宝庫である農村」などについて、魅力や大切さを体感できるような実践活動

に参加する材料や場を積極的に提供することにより、農業農村の有する多面的機能を活用して環境に対する豊かな感性と深い見識を持った子どもたちを育てる。

(2) 事業内容

ア 田んぼの学校事業

環境にやさしい米作りの田んぼと、ピオトープをあわせて活動フィールドとすることで、田んぼの仕事と生きものとの関わりについて学ぶ。

(3) 事業主体 県

(4) 事業期間 平成21年度～平成23年度

13 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域においては、他の地域に比べて過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。これらのことから、生産条件の不利性を直接的に補正し、耕作放棄地の発生の防止を図り、もって、多面的機能を維持・保全するため、中山間地域等への直接支払いを実施する。

また、高齢農家も安心して取り組めるよう協定参加者全員の合意に基づく集団的な対応により安定的・持続的に農業生産活動を維持する「仕組み」を取り決める集団的サポート型を新たに実施する。

(2) 事業内容

ア 中山間地域等直接支払事業

市町村が、特定農山村法、山村振興法、過疎法の3法指定地域及び県知事指定の特認地域内の生産条件が不利な農用地において農業者等が行う農業生産活動等に対して、中山間地域直接支払いを実施する場合に交付金を交付する。

対象地域は、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、特定農山村法の指定地域（3法地域）、県特認地域。

イ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費について交付金を交付する。

(3) 事業主体 ア、イ 市町村

(4) 交付金 ア 1,449,461千円（国 936,169千円、県 513,292千円）

イ 22,569千円（国 22,569千円、県 -千円）

(5) 交付率 ア (ア)3法地域 国 1/2 県 1/4、(イ)特認地域 国 1/3 県 1/3

イ 定額

(6) 事業期間 ア、イ 平成22年度～平成26年度

14 遊休農地対策総合支援事業

【農村振興課】

(1) 目的

遊休農地の活用支援体制を強化するとともに、認定農業者や集落営農組織はもとより、新規就農者や企業、NPO法人、ボランティア組織など、多様な主体の参画による耕作放棄地再生利用の取組みを支援し、県民総ぐるみによる耕作放棄地解消の取組みを推進する。

(2) 事業内容

ア 県遊休農地活用促進対策事業

(ア) 推進体制の整備

耕作放棄地の発生防止と解消・活用促進のため、本庁及び地方段階において推進会議を設置し、農業振興・担い手対策と連携した啓発活動を展開する。

(イ) 耕作放棄地活用支援隊の創設

県民及びNPO法人、企業、ボランティア団体等を会員とする「耕作放棄地活用支援隊」を組織し、地域の耕

作放棄地再生利用や保全管理活動を支援する。

イ 耕せふくしま！ 遊休農地再生事業

(ア) 農地再生事業

a 国庫活用整備タイプ

耕作放棄地の再整備及び土壌改良に要する経費の補助（自作地を除く）

実施要件：自作地を含まないこと。概ね3ha未満の整備は国庫交付金のみ。

b 一般解消タイプ

遊休農地の再整備と保全用の機械購入、及び遊休農地を活用した作物の栽培や市民農園活動等の初期投資に対する助成

(イ) 遊休農地利活用推進事業

遊休農地の実態調査や戦略作物の選定・販路確保等の調査、援農ボランティアによる活動等、耕作放棄地の実態把握や継続的な利用を確保するための調査・啓発活動等に係る経費に対する補助

ウ 新分野にチャレンジ！遊休農地活用連携事業

ア 教育ファーム支援タイプ

小学校や放課後児童クラブと地域組織、NPO法人等との連携による耕作放棄地を活用した教育ファームの設置支援

イ 福祉施設等連携タイプ

福祉関連施設を対象に、地域組織やNPO法人等との連携による耕作放棄地を活用した生産活動の支援

- (3) 事業主体 イ (ア) a 市町村、土地改良区、JA、農地保有合理化法人、公社、営農集団等
b 市町村、JA、営農集団、認定農業者、農業生産法人、有機栽培に取り組む農業者等
(イ) 市町村、JA、公社、農業委員会等
ウ NPO法人等
- (4) 補助金 イ 19,227千円（国 9,300千円、県 8,247千円、その他 1,680千円）
（国庫は交付金）ウ 3,916千円（国 -千円、県 3,916千円、その他 -千円）
- (5) 補助率 イ (ア) a 国 1/2以内、県 1/4以内
（ただし、平成22年度からの新規地区は国1/2以内）
b 県 4/10以内
（ただし、麦・大豆の産地形成及び有機栽培に資する整備のみ1/2以内）
(イ) 国 1/2以内
ウ 定額
- (6) 事業期間 平成20年度～平成22年度

15 耕作放棄地再生モデル事業

【農村振興課】

(1) 目的

耕作放棄地の再生利用の取組みを推進するために、県が、市町村、土地改良区、農業生産法人等に対して、失業者等求職者の新規雇用による耕作放棄地の再生利用等の業務を委託し、耕作放棄地の再整備から、地域振興作物等の導入による営農定着に至るまでの先導的な経営モデルを実証する。

(2) 事業内容

緊急雇用創出基金を活用し、県が、市町村、土地改良区、農業協同組合等が出資する法人、農業生産法人、特定法人に対し、求職者を新たに雇用して行う耕作放棄地の再整備及び土壌改良、地域振興作物の栽培等に関する業務を委託する。

(3) 事業主体 県

(委託対象者) 市町村、土地改良区、農業協同組合等が出資する法人、農業生産法人、特定農業法人

- (4) 事業費 68,441千円
- (5) 実施地区数 7地区程度
- (6) 雇用者総数 28名程度
- (7) 事業期間
(委託期間) 平成22年度

16 農山村地域等活性化対策事業

【農村振興課】

(1) 目的

山村等中山間地域の振興を一層促進するため、地域の特性を活かした農林漁業を始めとする多様な地域産業の振興、生活環境の向上、山村地域と都市との間の交流の促進とこれを支援する豊かな自然環境の保全及び地域の担い手の確保に重点を置いた総合的な地域振興施策を展開する。

(2) 事業内容

- ア 定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備に関する事業
基盤整備、生産機械施設、処理加工・集出荷貯蔵施設、他
- イ 定住等を促進するための集落における排水処理施設その他の生活環境施設の整備に関する事業
簡易給排水施設、他
- ウ 農林漁業の体験のための施設その他の地域間交流の拠点となる施設の整備に関する事業
地域資源活用総合交流促進施設、農林漁業体験施設、自然環境等活用交流学習施設、他
- エ その他農林水産省令で定める事業
遊休農地解消支援、総合鳥獣被害防止施設、地域資源活用起業支援施設、地域資源循環活用施設、
地域住民活動支援促進施設、他

- (3) 対象地域 山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、特定農山村法の指定地域等
- (4) 事業主体 市町村、農業協同組合、農林漁業者等の組織する団体等
- (5) 補助率 ア 国 1/2、イ 県 4~16/100

17 振興山村対策

【農村振興課】

(1) 目的

振興山村地域について生産基盤や生活環境の整備の積極的な推進を図るとともに、山村振興法に基づく事業の実施について、市町村等との調整を図ることにより、水源のかん養、自然環境保全等に重要な役割を果たす山村地域の振興に向けた諸施策を、円滑かつ計画的に執行する。

(2) 事業内容

山村振興法に基づき市町村が策定する山村における産業基盤・生活環境の整備等多面的な施策を含むマスタープラン的な計画である「山村振興計画」の計画管理を行うとともに、関係機関との連携を図り本県の山村振興対策を推進する。

18 広域農業開発事業推進費(うち承継対策費)

【農村振興課】

(1) 目的

麓山畜産基地における遊休化が懸念されている農場について、新規経営体への経営継承等を推進し、施設の有効利用と地域畜産の振興を図るため、新規就農者(企業)等の掘り起こし活動を実施する。

(2) 事業内容

- ア 新規就農者(企業)等への掘り起こし活動
- イ 承継希望者の農場案内活動

- (3) 事業期間 平成3年度~平成24年度

19 団体営調査設計事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

農業の近代化を促進するため、ほ場の土地、水利等に関する条件を整備し、もって農業生産性の向上及び農業構造の改善に資することを目的として実施される土地改良事業の円滑かつ的確な実施を図るために必要な調査設計等を行う。

(2) 事業内容

- ア 調査設計事業 土地改良事業の予定地域における調査・測量及び試験等を行う
- イ 農業集落排水維持適正化事業 土地改良事業で造成された農業集落排水施設の更新及び改築について調査・診断を行う

(3) 事業主体 市町村、土地改良区、県土地改良事業団体連合会

(4) 地区数 1地区

(5) 補助金 4,200千円 平成22年度はアの事業を実施

(6) 補助率 70%（国50%、県20%）

20 基盤整備促進事業（公共）

【農村振興課・農地管理課】

(1) 目的

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び農業経営の安定化を促進する。

(2) 事業内容

- ア 基盤整備事業（ハード事業）
農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する
- イ 農用地等集団化事業等（ソフト事業）
土地改良事業予定地域において、農用地の利用状況、関係農家の意向を把握し、農用地の集団化を進めるための合意形成を図る

(3) 事業費

（単位：千円）

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成22年度以降	
継続	19	2,847,800	1,718,465	317,135	812,200	強清水地区ほか
新規	4	51,665	-	16,865	34,800	吉田地区ほか
計	23	2,899,465	1,718,465	334,000	847,000	

21 県単農村整備事業

【農村振興課】

(1) 目的

国庫補助事業の対象とならない小規模な土地改良事業について県が単独で補助し、農業用施設等の整備を行うことにより農業の近代化と農村環境の改善を図る。

また、本県の重要施策のひとつである「ふくしま水田農業改革実践プログラム」の目標達成を支援するため、「水田農業改革支援型」を実施し、地域水田農業ビジョンのもと、地域の特色を活かした農業の実現を図る。

(2) 事業内容

区 分	地 区 数	事 業 費	摘 要
県単農村整備事業	5	7,068 千円	湊地区ほか 4 地区

22 広域農道整備事業（広域営農団地農道整備事業）（公共）

【農村環境整備課】

(1) 目 的

今後の日本農業の担い手となる農業地域として育成される営農団地において、基幹となる作目に係る生産から流通、加工までの各段階を有機的、一体的に整備するため、営農団地の基幹となる農道の整備を行う。

(2) 事業内容

広域営農団地農道型は、広域営農団地整備計画に位置付けされている基幹農道で受益面積1,000ha以上、総事業費20億円以上、車道幅員5.0m以上（但し、振興山村、過疎地域特定農山村地域にあつては受益面積300ha以上、車幅員4.0m以上）の農道を整備する。本事業は昭和45年度に制度化され、18地区が完了し、東白川地区外4地区が継続実施中である。

中山間活性化ふれあい支援農道型は、中山間・都市ふれあいの郷づくり連携計画及び中山間活性化・都市交流促進モデル事業計画に位置づけられた受益面積200ha以上、総事業費20億円以上の農道を整備するもので、平成9年度に創設され、現在、移南地区が継続実施中である。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

（単位：千円）

区分	地区数	全 体		平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降
		事業費	事業量	事業費	事業費	事業費
		千円	m	千円	千円	千円
継続	6	34,633,500	55,207	24,971,954	818,000	8,843,546
計	6	34,633,500	55,207	24,971,954	818,000	8,843,546

（事務費は含まず）

(5) 補助率

広域営農団地農道整備型 国 50% 県 11/30
 中山間活性化ふれあい支援農道型 国 50% 県 11/30

23 一般農道整備事業（公共）

【農村環境整備課】

(1) 目 的

過疎地域、振興山村地域の基幹農道、及び広域農道に接続する幹線農道を整備し、農業生産の近代化、農業生産物流通の合理化、農村の生活環境の整備改善に資する。

(2) 事業内容

受益面積50ha以上、総事業費5千万円以上、全幅員4.5m以上（但し、振興山村、過疎地域において行うものにあつては、受益面積30ha以上、全幅4.0m以上、特別豪雪地帯において行うものにあつては全幅4.0m以上）の農道を対象とする。

過疎地域の基幹農道を対象とする事業（過疎基幹）は、昭和46年度に制度化され、現在、牧沢2期地区外1地区が継続実施中である。

山村地区の基幹農道を対象とする事業（山村基幹）は、昭和51年度に制度化され、現在、後沢3期地区が継続実施中である。

樹園地帯及び畑地帯の農道網を対象とする事業（樹園地農道網、畑地帯農道網）は、昭和47年及び昭和55年に制

度化されているが、現在、実施していない。

平成8年度から中山間地域で地域全体の活性化を図る観点から、中山間地域活性化農道整備計画を策定し、これに基づき、集落間の基幹農道を整備する事業（集落間）が制度化されているが、現在、実施していない。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	全 体		平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降
		事業費	事業量	事業費	事業費	事業費
継続	3	千円 1,470,500	m 5,868	千円 1,206,868	千円 7,500	千円 256,132
計	3	1,470,500	5,868	1,206,868	7,500	256,132

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50%

県 過疎基幹、山村基幹農道は50%（豪雪、急斜面、水源地域は50%）

樹園地、畑地帯農道、広域関連農道は25%（豪雪、急斜面、水源地域は25%）

集落間農道は30%

24 基幹農道整備事業（公共）

【農村環境整備課】

(1) 目的

基幹的な農道の新設・改良を行うことにより、農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化と農村環境の改善に資する。

(2) 事業内容

受益面積50ha以上、車道幅員4.0m以上（但し、振興山村、過疎地域において行うものによっては、受益面積30ha以上、車道幅員3.0m以上）総事業費100,000千円以上の農道を整備する。

本事業は、昭和40年度に制度化された農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の廃止により、平成21年度にこれを継承する事業として創設されたもので、東野中部地区外9地区を実施している。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	全 体		平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降
		事業費	事業量	事業費	事業費	事業費
継続	10	千円 6,461,037	m 15,836	千円 3,794,534	千円 685,000	千円 1,981,503
計	10	6,461,037	15,836	3,794,534	685,000	1,981,503

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 11/30

25 中山間地域総合整備事業（公共）

【農村環境整備課】

(1) 目的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促

進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

平成2年度から事業を開始し、これまでに県営27地区、団体営5地区が完了している。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	全 体		平成21年度まで		平成22年度		平成23年度以降	
			事業費		事業費		事業費		事業費
継続	4	1式	3,085,000	1式	1,239,000	1式	605,000	1式	1,241,000
計	4		3,085,000		1,239,000		605,000		1,241,000

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 55% 県 30%

26 農村総合整備統合補助事業(公共)

【農村環境整備課】

(1) 目的

農業及び農村の健全な発展並びに国土の均衡ある発展を図るため、地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえながら、農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施するとともに、併せて都市と農村の交流を促進するための条件整備を図り、活力ある農村地域社会の発展に資する。

(2) 事業内容

農道、集落道、用排水路等の整備

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	全 体		平成21年度まで		平成22年度		平成23年度以降	
			事業費		事業費		事業費		事業費
継続	1	1式	296,000		79,000		70,000		147,000
計	1		296,000		79,000		70,000		147,000

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 4.8~16%

27 農業集落排水事業(公共)

【農村環境整備課】

(1) 目的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設、またはそれらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力

ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の20戸以上の農業集落を対象として、末端2戸までの管路施設等と汚水処理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

（県営事業費）

（単位：千円）

区分	地区数	全 体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	備 考
		事業費	事業費	事業費	事業費	
継続	1	608,000	540,476	15,000	52,524	大谷地区
計	1	608,000	540,476	15,000	52,524	

団体営事業地区と地区重複

（事務費は含まず）

（団体営補助金）

（単位：千円）

分	地区数	全 体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	備 考
		事業費	事業費	事業費	事業費	
継続	14	11,779,000	3,935,200	1,970,000	5,873,800	白河北部地区ほか
新規	1	201,000	-	20,000	181,000	上江花地区
計	15	11,980,000	3,935,200	1,990,000	6,054,800	

（事務費は含まず）

(5) 補助率	県 営（財政支援型）	国 50%	県 25%
	県 営（一般型）	国 50%	県 16%
	団体営（一般型）	国 50%	県 12%
	団体営（水質保全型）	国 50%	県 15%

28 地域バイオマス利活用事業(公共)

【農村環境整備課・畜産課】

(1) 目的

地域で発生・排出されるバイオマス資源を可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスの変換施設や発生・利用施設等を整備する。

(2) 事業内容・事業主体・補助率等

小事業	うつくしま資源循環の里づくり事業 【農村環境整備課 所管】	資源循環型畜産確立対策事業 【畜産課 所管】
交付金種別	バイオマス利用対策整備交付金	牛肉等関税財源畜産振興バイオマス利用対策整備交付金
実施要綱	地域バイオマス利活用交付金実施要綱	地域バイオマス利活用交付金実施要綱
対象事業	地域モデルの実証	家畜排せつ物利活用施設の整備
事業主体	市町村、公社、PFI事業者、農業団体、第3セクター等	市町村、公社、PFI事業者、農業団体、第3セクター等
補助率	国50% 県12%（中山間地域は16%）	国50%

29 うつくしま資源循環の里づくり事業(公共)

【農村環境整備課】

(1) 目的

地域で発生するバイオマス(家畜ふん尿、生ごみ、汚泥等)をエネルギー(電気、ガス、燃料等)や製品(堆肥、飼料等)に変換し地域で循環利用することで、資源循環型社会の形成に資する。

(2) 事業内容

バイオマス利活用による農業振興及び地域循環型社会構築のために必要な堆肥化施設、メタン発酵施設、エステル化(BDF)施設などのバイオマス変換施設、バイオマス発生施設・利用施設等を一体的・総合的に整備する。

(3) 事業主体

市町村、公社、PFI事業者、農業団体、第3セクター等

(4) 事業費(補助金)

(単位:千円)

区分	地区数	全 体		平成21年度まで		平成22年度		平成23年度以降		備 考
			事業費		事業費		事業費		事業費	
継続	1	1式	300,000	1式	30000	1式	135,000	1式	135,000	鮫川地区
計	1		300,000		30000		135,000		135,000	

(5) 補助率 国 50% 県 12% (中山間地域にあつては16%)

30 ふるさと農道緊急整備事業(公共)

【農村環境整備課】

(1) 目的

地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を推進し、もって農業農村の振興と定住環境の改善に資するため、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的に推進していく「ふるさと農道緊急整備事業」を実施する。

(2) 事業内容

平成5年度から平成9年度までの第1期対策、平成10年度から平成14年度までの第2期対策、平成15年度から平成19年度までの第3期対策に加え、平成20年度から平成24年度までの5年間で第4期対策として期間延長となった。

過疎・山振地域内において、受益面積30ヘクタール以上、車道幅員4m以上、1地区の事業費が6千万円以上の農道について実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位:千円)

区分	地区数	全 体		平成21年度まで		平成22年度		平成23年度以降	
			事業費		事業費		事業費		事業費
継続	3		1,000,000		244,149		353,788		402,063
計	3		1,000,000		244,149		353,788		402,063

(事務費は含まず)

(5) 事業期間 平成20年度～平成24年度

31 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村環境整備課】

(1) 目的

中山間地域を中心として、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行うための「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」を、平成5年度から平成9年度までの5年間に6億6千万円を造成し、その運用益により事業を実施する。

(2) 事業内容

ア 研修事業 684千円

地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行うための研修会を開催する。

イ 推進事業 4,921千円

(ア) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し地域住民活動の活性化を図る。

(イ) 広報誌による啓発普及

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,605千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 5,605千円)

(5) 事業期間 平成6年度～平成22年度

32 農村環境整備事業(推進事業)

【農村環境整備課】

(1) 目的

ア 社団法人農村環境整備センターの年会費

農業農村整備事業は、これまでの機械的・合理的な手法による整備から自然生態系や景観等に配慮した整備手法や地域の実状に応じた取組みが求められており、これらの調査、試験、技術開発やその成果の啓発普及並びに技術者の育成等を行う社団法人農村環境整備センターに入会し、農業農村整備事業の推進を図る。

イ 社団法人地域資源循環技術センターへの年会費

農業集落排水事業が昭和58年度に新たに創設されたことに伴い、昭和58年8月1日付をもって社団法人日本農業集落排水協会が設立された。本協会は農業集落から排出される汚水等の処理のための施設を整備する事業を円滑に推進するための技術の開発、調査研究、普及指導等を目的としている。

本県においても、昭和58年12月24日付をもって本協会の特別会員に加入し、今後さらに農業集落排水事業の積極的かつ円滑的な推進を図ろうとするものである。

(2) 事業内容

ア 社団法人農村環境整備センターの年会費

イ 社団法人地域資源循環技術センターへの年会費

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 180千円(国 - 千円、県 180千円)

(5) 事業期間 平成3年度～平成22年度

33 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業

【農村環境整備課】

(1) 目的

活動組織が、農地・農業用水等の地域資源や農村環境の保全と質的向上を図ることを目的に行う共同活動への支援を行うこと。

(2) 事業内容

農地・水・環境保全向上活動に取り組む活動組織に対して、国、県、市町村が、地域協議会を通じて共同活動支援交付金を交付する。

(3) 事業主体 市町村と施設保全協定を締結する活動組織

(4) 交付金 382,550千円(国 - 千円、県 382,550千円)

(5) 交付率 県 1/4

(6) 事業期間 平成19年度～23年度

34 かんがい排水事業（一般型）（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

水利用の安定と合理化を図るため、受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設又は改修を行い、農業生産の安定的拡大を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	5	40,197,500	38,750,500	970,000	477,000	会津宮川地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	5	40,197,500	36,750,500	970,000	477,000	

(事務費は含まず)

35 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

食料生産の基礎であるとともに地域用水の供給施設としても重要な役割を担う、農業水利施設の多面的な機能が長期的に維持されるためには、担い手を中心とした農家に加えて、地域社会の支援や理解が必要である。

このため、受益面積200ha以上の事業地区内において、農業用水の循環利用を積極的に促進することにより、農業用水の更なる効率的な利用等を図り、もって農業経営の安定及び近代化と地域用水機能の増進に資する。

(2) 事業内容

かんがい排水施設の地域用水機能の高度化を図るため、以下の施設の整備を行いつつ、末端5haまで一体的に実施する。

- ア 景観・生態系の保全機能または親水機能を有する施設
- イ 消流雪用水機能を有する施設
- ウ 防火用水機能を有する施設
- エ 生活用水機能を有する施設

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	1	2,425,000	1,688,000	200,000	537,000	日橋堰地区
新規	0	-	-	-	-	
計	1	2,425,000	1,688,000	200,000	537,000	

(事務費は含まず)

36 基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。併せて、突発的な事故により施設に必要な機能が失われた場合に対する緊急補修工事等を実施し、不測の事態に対する対応を強化する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的な事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	10	1,220,600	333,100	215,720	671,780	勝常地区ほか
新規	3	173,000	-	90,000	83,000	松ヶ房地区ほか
計	13	1,393,600	333,100	305,720	754,780	

(事務費は含まず)

37 広域農業用水適正管理対策事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

国営土地改良事業施工に伴い用途廃止すべき農業水利施設のうち、当該事業完了後においても残存している施設を撤去することにより、当該流域の農業用水管理の適正化、災害の未然防止等を図る。

(2) 事業内容

現在使用されていない旧堰及び揚水機場等の農業水利施設について、撤去工事を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	1	127,000	60,000	18,000	49,000	会津宮川地区
新規	0	-	-	-	-	
計	1	127,000	60,000	18,000	49,000	

(事務費は含まず)

38 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

団体営事業等で造成された農業水利施設について、標準的な耐用年数を経過するものが、急速に増加する見込み

であり、既存の施設の有効利用を図りつつ、施設の機能を効率的に保全するため、コストの最小化や財政負担の平準化を図るストックマネジメントの手法を導入し、施設の状況に応じたきめ細かい対策を講じる。

(2) 事業内容

団体営事業等により造成された農業水利施設の基幹的施設及び当該施設と一体になって機能発揮する農業用排水施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的の事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区、施設管理者、県土地改良事業団体連合会

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
新規	1	54,000	-	5,000	49,000	上洪井地区
計	1	54,000	-	5,000	49,000	

(事務費は含まず)

39 経営体育成基盤整備事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲ある経営体が活躍できるほ場整備を推進し、農業構造改革の加速化を図る。

水田農業については、特に農業構造改革が遅れている地域を中心に、ほ場整備を契機として育成すべき農業経営体への農用地利用集積の促進を図り農業経営の安定化を進める。

(2) 事業内容

ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(ア)～(オ)の事業のうち2以上(ア)は単独でも可)の事業を実施する。

(ア) 区画整理、(イ) 農業用排水施設、(ウ) 農道、(エ) 暗渠排水、(オ) 客土

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	23	31,862,000	22,018,250	2,983,000	6,860,750	双潟地区ほか
新規	4	2,328,000	-	152,000	2,176,000	宇内地区ほか
計	27	34,190,000	22,018,250	3,135,000	9,036,750	

(事務費は含まず)

40 経営体育成促進事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

農業従事者の高齢化、担い手の不足等の農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効果的かつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

- ア 担い手育成農地集積事業 担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の6分の5以内（年度事業費の10%を上限）に相当する額の無利子資金の貸付けを行う
- イ 指導事業 土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。
- ウ 調査・調整事業 土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。
- エ 促進費交付支援・高度経営体集積促進事業 担い手、または担い手のうちの高度な経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 地区数 40地区

(5) 補助金 416,806千円

(6) 補助率 100%

41 地域用水環境整備事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

ダム、ため池、水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的にこれら施設の有する水辺空間等を活用し、快適な生活環境の整備を行う。

(2) 事業内容

農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に行う 親水・景観保全施設（親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等）生態系保全施設（蛭ブロック、魚巢ブロック、草生水路等） 利用保全施設（ベンチ、パーゴラ、緑化、駐車場等） 地域用水機能増進施設（チェックゲート、共同洗い場、反復利用ポンプ等）の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

（単位：千円）

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	3	655,000	258,000	110,000	287,000	万海池地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	3	655,000	258,000	110,000	287,000	

（事務費は含まず）

42 海岸保全施設整備事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、津波・高潮・波浪等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

ア 高潮対策事業

高潮・波浪・津波等による被害が発生する恐れのある地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。事業の対象となる工種は、堤防・護岸・胸壁・突堤・離岸堤・消波工・根固工・水門・樋門・排水施設・内堤工等

イ 侵食対策事業

海岸侵食による被害が発生する恐れが大である地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。事業の対象となる工種は、高潮対策事業と同じ工種

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	3	8,360,000	3,425,150	500,000	4,434,850	村上地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	3	8,360,000	3,425,150	500,000	4,434,850	

43 防災ダム事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

河川の洪水による農地、農業用施設等の被害を未然に防止するため、洪水調節用ダムの新設または、既設の防災ダムの改修、既設ため池の洪水調節機能の賦与、増進を行う。

(2) 事業内容

防災ダム事業には規模等により2つの工種に区分される。

ア 防災ダム工事

洪水調節用ダムの新設、または改修を行う。(受益面積100ha以上)

イ 防災ため池工事

既設のため池を改良し、洪水調節機能の賦与、調節機能の増進を行う。(受益面積10ha以上総事業費3千万円以上)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	1	496,500	211,000	60,000	225,500	宮川地区
新規	0	-	-	-	-	
計	1	496,500	211,000	60,000	225,500	

(事務費は含まず)

44 老朽ため池整備事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

かんがい用のため池で老朽化が著しく決壊の恐れのあるため池を改修し、決壊による農地、農業用施設の災害を未然に防止し、県土の保全に資する。

(2) 事業内容

老朽化したため池で次の要件に該当するものを改修し、従前の機能を回復する。（受益面積2ha以上総事業費8百万円以上）

ア 老朽化しているため池で沈下、漏水、余裕高さの不足がある場合は、堤体を改修する。

イ 洪水吐の断面が不足している場合は、鉄筋コンクリートにより洪水吐を新設または、改修する。

ウ 取水設備や底樋が木管や素巻のヒューム管などで、漏水している場合や老朽化している場合は、鉄筋コンクリート等により、斜樋・底樋を改修する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	22	1,762,137	808,818	412,000	541,319	大久保地区ほか
新規	1	108,000	-	17,000	91,000	細蕨沼地区
計	23	1,870,137	808,818	429,000	632,319	

(事務費は含まず)

45 用排水施設整備事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

築造後における自然的社会的状況の変化に応じて老朽化が著しく決壊の恐れのある用排水路を改修し、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

老朽化した用排水路の改修や、漏水防止対策や、余裕高さの不足の解消等の工事を実施する。（受益面積20ha以上総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	5	635,700	216,955	195,000	223,745	皮籠地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	5	635,700	216,955	195,000	223,745	

(事務費は含まず)

46 土砂崩壊防止事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

風水害等の自然現象によって土砂崩壊の危険を生じた箇所において、あらかじめ保全施設を整備して、農地及び農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

山腹等急斜面の崩壊、渓流または台地周辺の浸食崩壊、崩落・堆積土砂の流出のいずれかが発生、または兆候が見られる箇所において、土留石垣、擁壁、土砂ダム堰堤、水路等の新設又は変更の工事を実施する。（受益面積5ha以上総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	1	206,000	10,000	50,000	146,000	沢井地区
新規	0	-	-	-	-	
計	1	206,000	10,000	50,000	146,000	

(事務費は含まず)

47 農業用河川工作物応急対策事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または、不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。（河川改修済区間にある堰で総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	4	738,900	111,890	116,000	511,010	下野堰地区ほか
新規	1	200,000	-	5,000	195,000	牛川地区
計	5	938,900	111,890	121,000	706,010	

(事務費は含まず)

48 湛水防除事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

立地条件の変化により排水条件の悪化した地域を対象として、排水機・排水樋門・排水路等の排水再整備を行う事業であり、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持および農業経営の安定を図り、併せて県土の保全に

資する。

(2) 事業内容

排水施設整備工事、排水管理施設整備工事と湛水防除施設改修工事の3つの工事に分けられ、それぞれ単独の事業として実施されるが、農地の保全上必要な排水施設の整備を図るという点で共通性を有し、湛水防除事業という1つの事業となっている。

ア 排水施設整備工事

排水機、排水樋門、排水路等の排水施設の整備

イ 排水管理施設整備工事

排水施設整備工事において整備された排水施設の一元管理が必要とされている地域で、排水管理を行うのに必要な施設の整備（集中監視制御施設・通報連絡設備）

ウ 湛水防除施設改修工事

排水施設整備工事により整備された農業用排水施設であって、その機能低下により再び湛水被害を生ずる地域で、これを防止するために行う当該施設の変更

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	5	3,068,300	1,037,734	499,600	1,530,966	川中子地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	5	3,068,300	1,037,734	499,600	1,530,966	

(事務費は含まず)

49 地すべり対策事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

地すべりによる被害を除去し、または軽減するため、地すべり現象を防止することを目的とした「地すべり等防止法」に基づき、地すべり防止指定区域内において事業を実施することにより、地すべりから農地、農業用施設等を守り、農業基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋設等人命の危険を除去し、民生安定に資する。

(2) 事業内容

ア 防止工事

地すべり活動を防止またはその原因を除去するための工事（主に地表水排除工・地下水排除工・杭打工・擁壁工等）

イ 関連工事

地すべり活動を間接的に防止することを主目的とした、かんがい排水施設・ため池の整備・農道・区画整理・暗渠排水等

ウ 補修工事

老朽化等により著しく機能が低下した地すべり防止施設の補修

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	2	255,000	86,073	28,000	140,927	磐見 期地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	2	255,000	86,073	28,000	140,927	

(事務費は含まず)

50 農村地域環境保全整備事業(公共)

【農業基盤整備課】

(1) 目的

農村地域の防災安全度の向上および地域環境の保全を目指し、各種農地防災事業等を総合的かつ緊急的に実施し、複合・錯綜化した災害による農用地および農業用施設の被害を未然に防止、または解消するとともに、地域環境の保全、集落管理機能の維持向上等を図る。

(2) 事業内容

ア 農地等防災保全対策工事

防災ダム事業、ため池等整備事業、湛水防除事業、農地保全整備事業、水質保全対策事業を併せて行うもの。

イ 関連事業

アと併せて行う農業用排水施設若しくは農業用道路の変更、客土または暗渠排水。

ウ 地域環境保全対策工事

アと併せて行う防災安全施設および管理連絡道の整備など。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	2	662,651	286,278	112,000	264,373	長沼 2 期地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	2	662,651	286,278	112,000	264,373	

(事務費は含まず)

51 農地保全整備事業(公共)

【農業基盤整備課】

(1) 目的

急傾斜地帯または特殊土壌地帯における農用地の侵食、崩壊を未然に防止するため、排水施設及び農道等を整備し、農地、農業用施設の保全と農業生産性の向上等を図る

(2) 事業内容

ア 本工事(農地侵食防止工事)

排水施設等の新設又は改修を行う。

イ 関連工事

本工事に係る排水施設と連絡する等、機能上密接な関連のある排水施設、農道、水兼農道の新設又は改修を

行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	1	363,000	29,954	70,000	263,046	柱田東地区
新規	0	-	-	-	-	
計	1	363,000	29,954	70,000	263,046	

(事務費は含まず)

52 中山間地域総合農地防災事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域において、農地・農業用施設の災害を未然に防止し、優良農地をはじめとする地域資源の保全を図り、併せて農業農村が有する県土および自然環境の維持向上を図るため、農地防災保全施設の整備を総合的に実施する。

(2) 事業内容

ア 防災上早急に整備を要する農業用ため池および用排水施設の新設、廃止または改修

- ・防災ため池の改修
- ・ため池の廃止
- ・農業用排水施設の新設・廃止・改修

イ 農地の保全上必要な土留工その他施設の新設、廃止または改修

- ・土留石垣・擁壁・堰堤・水路・水抜きポーリング等

ウ 農業用施設を管理するために必要な管理道路等の新設または改修

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
継続	3	997,000	769,763	58,000	169,237	飯館西部地区ほか
新規	0	-	-	-	-	
計	3	997,000	769,763	58,000	169,237	

(事務費は含まず)

53 農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）

【農業基盤整備課】

(1) 目的

異常な天然現象により、被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸災害復旧事業

海岸保全施設の被災を原形に復旧する事業

イ 耕地災害復旧事業

農地・農業用施設の被災を原形に復旧する事業

- ・ 県営耕地災害復旧事業
- ・ 団体営耕地災害復旧事業

ウ 災害関連事業

- ・ 農業用施設関連事業
- ・ ため池関連特別対策事業
- ・ 海岸災害関連事業
- ・ 農地災害関連区画整理事業
- ・ 災害関連農村生活環境施設復旧事業
- ・ 災害関連農地保全施設整備事業
- ・ 災害関連緊急地すべり対策事業

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	種別	年度	地区数	事業費				備考
				全体	平成21年度まで	平成22年度	平成23年度以降	
海岸災害	県営	現年	0	233,000	-	222,316	10,684	存目
		過年	0	-	-	-	-	
		小計	0	233,000	-	222,316	10,684	
	計	0	233,000	-	222,316	10,684		
耕地災害	県営	現年	0	46,000	-	39,096	6,904	存目
		過年	0	-	-	-	-	
		小計	0	46,000	-	39,096	6,904	
	団体営	現年	0	1,228,000	-	1,048,980	179,020	存目
		過年	41	124,979	106,232	18,747	-	21年災
		小計	41	1,352,979	106,232	1,067,727	179,020	
計	41	1,398,979	106,232	1,106,823	185,924			
災害関連	県営	現年	0	250,000	-	250,000	-	存目
		過年	0	-	-	-	-	
		小計	0	250,000	-	250,000	-	
	団体営	現年	0	20,000	-	20,000	-	存目
		過年	0	-	-	-	-	
		小計	0	20,000	-	20,000	-	
	計	0	270,000	-	270,000	-		

(事務費は含まず)

54 地すべり防止施設予防保全計画策定事業

【農業基盤整備課】

(1) 目的

県が管理している農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域40区域を対象に、老朽化や経年変化により機能低下している地すべり防止施設（集水井戸、集水ポーリング等）の機能回復及び長寿命化を図るため、今後の維持管理に必要な予防保全計画を策定するとともに、地域住民等と連携した日常管理を強化する。

(2) 事業内容

中山間ふるさと水と土保全基金を活用して、以下の事業を実施する。

ア 定期点検の強化（H22～24）

専門的な技術を有する「農村災害ボランティア」等の協力を得て既存施設の状況調査を実施する。

イ 詳細調査及び試験（H22～24）

状況調査を踏まえて、予防保全計画策定のために必要な追加調査及び試験を実施する。

（アノカ頭部点検、ポーリング孔閉塞原因調査及び試験洗浄等）

ウ 予防保全計画策定（H24）

点検、調査、試験結果に基づき、今後必要となる対策を検討し、予防保全計画を策定するとともに、地すべり地域の現状について、地域住民へ周知を図り、地域住民と連携した日常管理を強化する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,780千円

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

55 国営事業推進調査（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

県内で実施している国営事業の円滑な推進を図る。

(2) 事業内容

地元関係機関との連携を密にし、各国営事業所との連絡調整を図る。

【平成22年度国営事業実施地区】

国営かんがい排水事業 隈戸川地区、新請戸川地区

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 432千円（国 - 千円、県 432千円）

(5) 事業期間 平成19年度～平成23年度

56 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

（国営・森林総合研究所営土地改良事業費負担金）

(1) 目的

国営事業・森林総合研究所営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。

(2) 事業内容

平成22年度負担金は次のとおりである。

(単位：千円)

地区名	負担金		地区名	負担金	
	県	地元		県	地元
請戸川	402,283	490,894	隈戸川	278,829	2,090,375
会津北部	552,686	624,666	新安積1期	167,546	0
雄国山麓	0	166,269	新請戸川	16,330	0
会津南部	0	132,205	国営計	3,226,282	4,925,983
会津宮川1期	395,314	399,282	石川南部	130,256	104,549
矢吹	4,038	98,060	郡山	161,034	18,806
母畑	113,209	557,761	森林総研計	291,290	123,355
郡山東部	543,264	338,038			
会津宮川2期	752,783	28,433	合計	3,517,572	5,049,338

(維持管理事業費負担金)

(1) 目的

国営事業により造成された羽鳥ダムは、阿賀野川水系から阿武隈川水系へ流域変更を行うことによる福島・新潟の2県にまたがる利水と、発電事業が関連するほか、ダム及び付帯施設の安全管理及び取水に高度な技術を要することから国が直轄管理しており、この管理経費の一部を負担する。

(2) 事業内容

羽鳥ダム直轄管理に要する平成22年度経費の負担

(単位：千円)

地区名	負担金	
	県	地元
白河矢吹	5,850	21,113

57 土地改良負担金総合償還対策事業

【農地管理課】

(1) 目的

新たな国際環境に対応し得る農業・農村を構築するため、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策として、農用地の利用集積に積極的に取り組む地区であって、土地改良負担金の水準が一定以上の地区について、農家負担の軽減や土地改良事業の効果の高度化を図るための諸活動に対して、(財)全国土地改良資金協会が土地改良区等に行う助成金の一部について助成する。

(2) 事業内容

平成5年度までに採択された事業地区で、農地の利用集積に積極的に取り組む地区(原則として担い手の経営面積が3割を超えて増加する地区)であって、土地改良負担金の水準が一定以上(原則は10a当たり3万円以上、ただし自由化の影響を受ける作目が地区の1/3以上作付けされている場合は、10a当たり1万円以上)の地区について、農家負担の軽減を図るため、国の土地改良負担金総合償還対策事業実施要綱に基づき、(財)全国土地改良資金協会が土地改良区等に行う担い手育成支援事業助成金の一部について助成する。

(3) 事業主体 (財)全国土地改良資金協会(事務受託者：福島県土地改良事業団体連合会)

- (4) 補助金 108,943千円(国 54,471千円、県 54,472千円)
- (5) 補助率 国 50% 県 50%
- (6) 事業期間 平成7年度～

58 土地改良事業負担金償還平準化事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良負担金の償還の平準化を図るため、土地改良区等が融資機関から平準化資金を借入れする場合、(財)全国土地改良資金協会が行う利子補給の一部について助成する。

(2) 事業内容

平成5年度までに採択された事業地区で、土地改良負担金の水準が一定以上(原則は10a当たり3万円以上、ただし自由化の影響を受ける作目が地区の1/3以上作付けされている場合は、10a当たり1万円以上)の地区について、農家負担金の平準化を図るため、土地改良区等が融資機関から平準化資金を借入れする場合、国の土地改良負担金総合償還対策事業実施要綱に基づき、(財)全国土地改良資金協会が行う利子補給の一部について助成する。

- (3) 事業主体 (財)全国土地改良資金協会(事務受託者:福島県土地改良事業団体連合会)
- (4) 補助金 68,791千円(国 34,395千円、県 34,396千円)
- (5) 補助率 国 50% 県 50%
- (6) 事業期間 平成2年度～

59 国営造成施設県管理費補助事業(公共)

【農地管理課】

(1) 目的

国営請戸川農業水利事業により造成された施設(大柿ダム)を国から県が管理受託し、農業用水の安定供給とダムの有する防災機能の維持管理に万全を図る。

(2) 事業内容

大柿ダムの適正な操作及び維持管理を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 55,351千円
- (5) 補助率 国 40% 県 30% その他 30%
- (6) 事業期間 平成元年度～

60 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)(公共)

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業面の役割のみならず、多面的機能を有していることから、土地改良区が負担する施設管理費の農業外効果発揮分相当額を国・県・市町村で支援するなど適正な管理体制の整備を図る。

(2) 事業内容

ア 管理体制整備計画策定事業

国営造成施設を管理する土地改良区の管理実態調査や地域住民の意向調査等を行い、地域に応じた適正な管理水準、適切な管理体制、適正な費用分担等の目標及びその実現のために必要な取組みや定着させる方策等から構成される整備計画を策定する。

イ 管理体制整備推進事業

適正な管理体制の整備、多面的機能発揮のために取り組むべき課題の検討及び啓発活動に係る経費に対し補助する。

ウ 管理体制整備支援事業

土地改良区が管理する国営及び附帯県営造成施設の維持管理に係る経費のうち、多面的機能に係る分及び管理の高度化分について市町村で行う支援に対し補助する。

- (3) 補助金 計画策定事業（県営） 2,000千円
推進事業（団体営） 2,248千円
支援事業（団体営） 141,583千円
- (4) 事業主体 ア 県 イ・ウ 市町村
- (5) 補助率 ア 国 50% 県 50% イ・ウ 国 50% 県 25% その他 25%
- (6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

61 国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

地域の農業生産基盤において基幹的な役割を果たしている国営造成土地改良施設について、完成して共用を開始する前に、予定管理者に対し国・県から支援を行い操作体制の整備を図る。

(2) 事業内容

国営造成土地改良施設の共用を開始する前に、施設の運転操作業務を予定管理者へ委託し、国の指導のもとに運転操作業務に関する技術を習得し、操作体制の整備を図る。

- (3) 事業主体 土地改良区
- (4) 補助金 13,356千円
- (5) 補助率 国 60% 県 16% 地元 24%
- (6) 事業期間 平成21年度～平成22年度

62 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成し大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに、頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

(2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

- (3) 事業主体 県及び市町村
- (4) 補助金 65,741千円（新宮川ダム(34,000千円) 外7地区(31,741千円)）
- (5) 補助率 国 30% 県 30% その他 40%
- (6) 事業期間 平成8年度～

63 日中ダム管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

国営会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分（49%）を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。

(2) 事業内容

管理に係る経費の負担

- (3) 事業主体 県

- (4) 事業費 17,029千円（全体34,779千円）
- (5) 補助率 農業用水の持分 国 30% 県 30% 地元 40%
- (6) 事業期間 平成4年度～

64 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸に設置された海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）し、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作の実施

- ア 防災ダム 4地区（6施設）
- イ 湛水防除施設 11地区
- ウ 干拓地排水施設 1地区
- エ 湖岸堤防施設 1地区
- オ 海岸保全施設 6地区
- カ 農業用利水ダム 4地区

(3) 事業主体 県（委託先：市町村・土地改良区）

(4) 補助金 70,960千円

(5) 事業期間 平成21年度～平成24年度

65 県管理施設維持管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域及び海岸保全区域内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

(2) 事業内容

県管理施設の維持管理事業の実施

- ア 地すべり防止区域維持管理 集水井防護柵更新
- イ 海岸保全区域維持管理 海岸保全区域台帳補正

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 800千円（県中農林地区ほか）

(5) 事業期間 平成21年度～

66 土地改良施設管理指導事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。

(2) 事業内容

土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 10,852千円

(5) 補助率 国 50% 県 50%

(6) 事業期間 昭和52年度～

67 基幹水利施設管理技術者育成支援事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

近年における水需要のひっ迫、水害の発生等に鑑み、排水機場、頭首工、ダム等の農業用基幹の水利施設の保全と機能が十分に発揮されるよう、土地改良区等の管理技術能力の向上のために土地改良事業団体連合会が行う管理技術指導に対し支援する。

(2) 事業内容

排水機場または頭首工等の高度な技術管理を要する基幹水利施設の管理技術者に対して、土地改良事業団体連合会の専門技術職員による施設の適正な保全管理に向けた管理技術指導に係る費用の補助を行う。

対象施設は、「柏崎排水機場」や「西根上堰頭首工」ほか16施設である。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 7,560千円

(5) 補助率 国 30% 県 30% その他 40%

(6) 事業期間 平成15年度～平成22年度

68 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

本事業は、土地改良区等による施設の適正な整備補修を推進するために、全国土地改良事業団体連合会が行う資金造成に対する福島県土地改良事業団体連合会の拠出金について助成する。

(2) 事業内容

土地改良施設の機能の維持と耐用年数の確保を図るため、土地改良区等による施設の整備補修のための拠出金に対する助成を行う。

適正化事業（拠出期間：5カ年）

(3) 事業主体 土地改良区等

(4) 拠出割合 国 30% 県 30% 土地改良区等 30%
(工事実施の際に、土地改良区等が10%を負担する。)

(5) 拠出金 全体額 85,950千円（うち県拠出金 25,785千円）

(6) 事業期間 昭和52年度～

69 新農業水利システム保全対策事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利システムは、農業の持続的発展に必要な水の供給や排水を適切に行い国土を潤す役割を果たしており、農村地域の混住化・都市化の進展に加え、米政策改革に伴う土地・水情勢の変化に即応した農業水利システムの再構築が求められている。

このため、地域水田農業ビジョンの実現に向け、合理的な水利用を確保しつつ管理の省力化等に資する最適な農業水利システムの構築を実現するための支援を行う。

(2) 事業内容

ア 農業水利システム保全計画策定事業

土地改良区等が農業水利施設の機能診断、水利用と管理のあり方の技術的検討を行い、農業水利システム保全計画の策定を行う。

イ 管理省力化施設整備事業

農業水利システム保全計画に基づき、システムの強化に向けた管理の省力化等のための施設整備に係る費用に対する補助を行う。

(3) 事業主体 土地改良区等

(4) 補助金 101,805千円

- (5) 補助率 ア 定額、イ 国 50% 県 25% その他 25%
(6) 事業実施期間 平成16年度～平成25年度

70 農業用水等調査費 【農地管理課】

- (1) 目的
水需要のひっ迫、農村地域の混住化、農業構造の変化等に対し、農業用水の確保・合理的利用等を図るための調査を行う。
- (2) 調査内容
農業水利基本調査
水利権台帳の更新調査を行い、その結果を水利権台帳システムデータに入力する。

71 農業用水保全事業 【農地管理課】

- (1) 目的
県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。
- (2) 事業内容
水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 6,450千円（県 6,450千円）

72 水土保持強化対策事業（土地改良換地等促進事業） 【農地管理課】

- (1) 目的
経営体育成基盤整備事業等に伴う換地、あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、県土地改良事業団体連合会において各種の研修事業等を実施する。
- (2) 事業内容
換地技術者及び換地事務量の把握・調整、研修会等の開催
- (3) 事業主体 県土地改良事業団体連合会
- (4) 補助金 764千円（国 382千円、県 382千円）
- (5) 補助率 定額（国 1 / 2、県 1 / 2）
- (6) 事業期間 平成17年度～平成22年度

73 国営事業推進事業 【農地管理課】

- (1) 目的
土地改良事業等における用地取得及び取得した土地等の登記の円滑な推進を図るため、農林事務所に用地囑託員を配置する。
- (2) 事業内容
用地囑託員の配置 7名
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 12,652千円
- (5) 事業期間 平成11年度～平成22年度

74 砂利採取計画認可事業 【農地管理課】

- (1) 目的
陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡

回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る。

(2) 事業内容

砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。

砂利採取監視員の配置 19名

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,470千円

(5) 事業期間 昭和48年度～平成22年度

75 土地改良施設長寿命化事業

【農地管理課】

(1) 目的

排水機場にかかる日常点検や運転操作の具体的方法・手順を記した「点検操作手順書」を作成し、適切な日常点検・運転操作を施設管理者に定着させ、排水機場の維持管理費低減と長寿命化を図る。

(2) 事業内容

排水機場の点検操作の実態調査・機能診断をおこない、その結果を基に点検操作手順書を作成し、配布する。

ア 点検操作の実態調査・機能診断 3施設

イ 点検操作手順書作成 1式

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,500千円（全体5,500千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

76 土地改良施設リスク管理強化対策事業

【農地管理課】

(1) 目的

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理を行う土地改良区等に対して、当該廃棄物を指定処分場へ運搬する際の費用を助成し、PCBの適正な処理の促進を図る。

(2) 事業内容

PCB運搬への助成

(3) 事業主体 土地改良区等

(4) 補助金 98千円（国 98千円）

(5) 補助率 定額（国 1 / 2）

(6) 事業期間 平成22年度～平成28年度

森林林業総室主要事業の索引

(50音順)

【あ行】

一般造林事業（公共）	127
一般林道事業（公共）	138

【か行】

間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）	138
間伐材利用促進事業（森林環境基金事業）	138
県営林事業	127
県単治山事業（公共）	144
県単林道事業（公共）	140

【さ行】

災害関連治山事業（公共）	143
(財)福島県さきのこ振興センター運営事業	136
地すべり防止事業（公共）	143
森林環境学習推進事業（森林環境基金事業）	130
森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	123
森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	124
森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）	123
森林吸収源インベントリ情報整備事業	137
森林災害対策事業	130
森林整備加速化・林業再生基金事業	124
森林整備事業（森林環境基金事業）	132
森林整備地域活動支援交付金事業	122
森林整備担い手対策基金	133
森林整備担い手対策基金事業費	133
森林総合利用対策事業	126
森林病虫害等防除事業	129
森林保全管理事業	144
森林ボランティア総合対策事業（森林環境基金事業）	131
総合緑化対策事業	126
造林種苗確保事業	129
造林推進事業	129

【た行】

地域森林計画編成事業	122
治山災害復旧事業（公共）	143
治山事業（公共）	142
中山間地域活性化資金利子補給	134
特用林産振興対策事業（きのこ6次産業化事業）	136

【は行】

福島県林業協会機械購入事業資金	134
ふくしまの森林文化復興事業（森林環境基金事業）	123
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	135
保安林整備委託事業	145
保安林整備管理事業	145

【ま行】

緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	141
木材産業活性化事業	136
木材産業等高度化推進資金	135
森林とのふれあい施設管理事業	126
もりの案内人等指導者養成事業（森林環境基金事業）	131

【ら行】

林業研究センター管理事業	137
林業公社事業	128
林業構造改善事業	132
林業試験研究情報調査	137
林業振興資金	134
林業普及指導事業	137
林業・木材産業改善資金	135
林業労働安全衛生対策費	133
林道災害復旧事業（公共）	141

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目的

民有林における森林に関する施策の基本的な方向及び地域的な特性に応じた森林整備の目標や方法を明らかにし、市町村、森林所有者等に森林施業実施上の指針及び規範を示すため、森林法に基づき5年ごとに10カ年計画を策定する。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

奥久慈森林計画区（県南農林事務所管内（東白川郡））において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行い、奥久慈地域森林計画を策定する。また、次年度の会津地域森林計画の策定に向け、南会津農林事務所管内において編成調査を実施するとともに、会津農林事務所管内の衛星画像データの整備を行う。

イ 森林資源適正管理に関する事業

森林に関する情報を的確に地域森林計画へ反映するため、森林資源モニタリング調査を行うとともに、国土調査結果等を森林計画図・森林簿へ反映するための、地域森林計画基礎データ更新業務を行う。

ウ 森林審議会

地域森林計画の樹立・変更に関し、学識経験者等からの意見を聴取するため、森林審議会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 31,048千円（国 11,072千円、県 19,956千円、その他 20千円）

(5) 事業期間 平成19年度～平成23年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援するとともに、施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

(ア) 森林施業計画の認定を受けていない私有林及びそれに近接する森林施業計画の認定を受けている私有林のうち一定の条件を満たした人工林において、施業の集約化に必要な「地域活動（森林情報の収集活動）」を林業事業体等が実施する場合に交付金を交付する。

(イ) 施業集約化・供給情報集積事業が実施される私有林であって、境界の明確化を図らなければ施業の集約化又は施業の実施が困難な森林において、施業の集約化等に必要な「地域活動（森林情報の収集及び境界の明確化）」を林業事業体等が実施する場合に交付金を交付する。

(ウ) 森林施業計画の認定を受けた私有林のうち一定の条件を満たした育成林において、森林施業の実施に不可欠な「地域活動（施業区域の明確化作業、歩道整備等）」を森林所有者等が実施する場合に交付金を交付する。

(エ) 施業集約化・供給情報集積事業が実施されていない私有林であって、境界の明確化を図らなければ施業の集約化又は施業実施が困難な森林において、施業の集約化等に必要な「地域活動（境界の明確化）」を林業事業体等が実施する場合に交付金を交付する。

(オ) 森林施業計画の認定を受けた私有林において、「地域活動（森林の被害状況等の確認）」を森林所有者等が実施する場合に交付金を交付する。

イ 県推進事業

交付金制度説明会、交付金申請書の審査及び市町村の指導を行う。

ウ 市町村推進事業

森林所有者等に対する制度説明・指導、県に対する交付金申請事務、対象行為の実施状況確認等を行う。

- (3) 事業主体 ア、ウ 市町村 イ 県
- (4) 交付金 ア 76,097千円(国 59,622千円、県 16,475千円)
ウ 2,026千円(国 2,026千円 県 -千円)
- (5) 事業費 イ 137千円(国 68千円 県 69千円)
- (6) 交付率 ア(ア)、(ウ) 国 1/2、県 1/4、
ア(イ)、(I)、(オ) 国 10/10、
ウ 国 1/2
- (7) 事業期間 ア(ア)、(イ)、(ウ) 平成19年度～平成23年度
ア(I)、(オ) 平成22年度
イ、ウ 平成19年度～平成23年度

3 森林環境適正管理事業(森林環境基金事業)

【森林計画課】

(1) 目的

公益的機能の低下した森林を適正に管理する基盤となる森林情報の高度化・共有化を図るため森林GISを導入し、森林の適正な管理や県民に向けた森林情報の発信に活用する。

(2) 事業内容

森林情報(GIS)活用推進事業

森林GISの導入により、森林に関する各種の図面情報(森林位置図、森林計画図、森林機能図など)を電子データ化し、森林簿の各種データとリンクさせ地図情報と一元化することで森林情報基盤の高度化・共有化を行った。平成21年度からは、この森林GISを活用し森林の適正な管理や県民に向けた森林情報の発信を実施している。

(3) 事業主体 県(委託)

(4) 事業費 10,755千円

(5) 事業期間 平成18年度～平成22年度

4 ふくしまの森林文化復興事業(森林環境基金事業)

【森林計画課】

(1) 目的

森林の恵みを有効に利用する技術や制度、山の神信仰や言い伝えを大切にしている生活の在り方など、本県で育まれてきた森林文化を改めて見直し、現代生活に活かしていくために地域に根ざした森林文化を掘り起こし県民に向けて分かりやすく広報していく。

(2) 事業内容

事業の成果を県民に分かりやすい形で公表するため、県内の森林文化の調査と広報を行う。

平成22年度は、本県に受け継がれてきた生活や歴史などの森林文化を文化施設5館が連携して紹介する「ふくしま森林文化企画展」を開催する。

(3) 事業主体 県(委託)

(4) 事業期間 平成18年度～平成22年度

5 森林環境基金運営事業(森林環境基金事業)

【森林計画課】

(1) 目的

県民参画による森林づくりを推進するために森林環境基金の適正な管理を図る。また、森林環境税による事業内容や成果などを県民に広報する。

(2) 事業内容

ア 森林(もり)の未来を考える懇談会運営事業

森林環境基金の適正な管理を図るため、森林(もり)の未来を考える懇談会を設置し、森林環境基金を活用する事業について検討及び評価などを行う。

イ 森林環境税関連施策PR事業

森林環境税の理解と森林づくりへの参画を促すため、事業内容を紹介する新聞広報を行うほか、水源地域の森林整備箇所を県民に見ていただく交流会を開催する。また、平成23年度以降の森林環境税の検討を行うため、森林審議会を開催する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 ア 1,140千円、イ 4,059千円
- (5) 事業期間 平成18年度～平成22年度

6 森林環境交付金事業(森林環境基金事業)

【森林計画課】

(1) 目的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。

(2) 事業内容

ア 森林環境基本枠(ソフト事業)

全ての県民が森林づくりに参加する機会を幅広く確保するため、全ての市町村が継続的に一定の取り組みを行うための財源として交付する。

イ 地域提案重点枠(ハード事業)

市町村の創意工夫を凝らした優れた事業提案から、森林の未来を考える懇談会の意見を踏まえて選定し、その事業の財源として基本枠に上乘せして交付する。

- (3) 事業主体 市町村
- (4) 交付金 ア 77,950千円、イ 212,974千円
- (5) 交付率 ア 県定額、イ 県 10/10以内等
- (6) 事業期間 平成18年度～平成22年度

7 森林整備加速化・林業再生基金事業

【森林計画課・森林整備課・林業振興課・林道整備課】

(1) 目的

国の「経済危機対策」の一環として、間伐等森林整備を加速的に進めるとともに、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進による林業・木材産業等の再生を図る。

(2) 事業内容

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業 【森林計画課】

市町村、森林組合等の林業事業者、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対し支援する。

イ 間伐対策事業 【森林整備課】

立地条件が不利なために長期にわたって整備の行われていない森林等を対象に行う間伐等に対し支援する。

ウ 路網整備事業 【林道整備課】

間伐や間伐材の活用のために行う林内路網の整備について支援する。

エ 森林境界明確化事業 【森林計画課】

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林における境界明確化活動に対して支援する。

オ 里山再生対策事業 【森林整備課】

里山再生のための森林病虫害等被害対策、広葉樹林等の再生(獣害対策を含む)等について支援する

カ 木材加工流通施設等整備事業 【林業振興課】

間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。

キ 木造公共施設等整備事業 【林業振興課】

地域材を利用した公共施設等の整備を支援する。

- ク 木質バイオマス利用施設等整備事業 【林業振興課】
間伐材の安定取引協定に基づく木質バイオマス利用施設の整備に対して支援する。
- ケ 間伐材安定供給コスト支援事業 【林業振興課】
未利用間伐材等の燃料用への供給利用促進のため、木質燃料用チップ原木の搬出・運搬に要する経費の一部を支援する。
- コ 利子助成事業 【林業振興課】
間伐材の安定取引協定に基づき、素材生産業者等が運転資金を借り入れた場合にその利子を助成する。
- サ 地域材利用開発事業 【林業振興課】
地域材を利用した新製品等の開発に対し支援する。
- シ 市町村指導等事業 【森林計画課】
事業実施に当たっての指導、監督や事業の推進に必要な経費について支援する。
- ス 県指導等事業
市町村や事業主体の指導や事業の推進に必要な事務を実施する。
- (3) 補助先 ア 福島県森林整備加速化・林業再生協議会
 イ～オ 市町村、森林組合等
 カ～ク、サ～シ 市町村
 ケ 福島県素材流通機構
 コ 素材生産業者等
- (4) 事業主体 ス 県
- (5) 補助金 ア 7,421千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 7,421千円)
 イ 260,398千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 260,398千円)
 ウ 227,720千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 227,720千円)
 エ 17,550千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 17,550千円)
 オ 30,264千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 30,264千円)
 カ 259,201千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 259,201千円)
 キ 85,333千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 85,333千円)
 ク 40,040千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 40,040千円)
 ケ 45,000千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 45,000千円)
 コ 600千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 600千円)
 サ 44,000千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 44,000千円)
 シ 472千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 472千円)
- (6) 事業費 ス 598千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 598千円)
- (7) 補助率 ア 10 / 10 以内
 イ 定額 (250千円/ha以内)
 ウ 定額 (中核的作業道50千円/m以内、基幹的作業道14千円/m以内、作業路2千円/m以内)
 エ 定額 (45千円/ha以内)
 オ 定額 (森林病虫害対策40千円/m³以内、広葉樹林等の再生500千円/ha以内、獣害対策300千円/ha以内)
 カ 1 / 2 以内、定額 (年間加工量1m³当たり7千円以内、年間取扱量1m³当たり5千円以内)
 キ 1 / 2 以内、1 / 3 以内
 ク 定額 (年間利用量1m³当たり50千円以内)
 ケ 定額 (3千円 / m³以内 ただし、2年目は1年目の1 / 2 以内)
 コ 2 / 3 以内 (借入利率年 2 %相当額を上限)
 サ 定額 (1ha²外当たり30,000千円以内)
 シ 1 / 2 以内
- (8) 事業期間 ア～ス 平成21年度～平成23年度

8 森林とのふれあい施設管理事業

【森林整備課】

(1) 目的

県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ア 緑化センター施設管理事業

福島県総合緑化センターは、県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年から県民の利用に供しており、施設の管理運営を行う。

イ ふくしま県民の森管理事業

県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供することにより、自然との共生に関する理解の向上を図ることを目的として整備された「ふくしま県民の森」を管理運営する。

ウ 昭和の森施設管理事業

「昭和の森」は、昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地（耶麻郡猪苗代町天鏡台）を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度から県民の利用に供しており、施設の管理を行う。

- (3) 指定管理者 ア 財団法人福島県都市公園・緑化協会、イ 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
ウ 財団法人猪苗代町振興公社

- (4) 事業費 ア 37,678千円、イ 44,874千円、ウ 13,036千円

- (5) 指定管理期間 平成21年度～平成25年度

9 総合緑化対策事業

【森林整備課】

(1) 目的

緑地の保全や緑化活動を促進するため、緑化に関する普及活動等を推進する。

(2) 事業内容

ア 「緑の輪」推進事業

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動を推進するために県内各地で結成されている緑の少年団の育成、強化に要する経費を助成する。

イ 緑の文化財保全対策事業

枯死のおそれや災害による被害を受けた緑の文化財に対し、外科的工事、樹勢回復手当、生育環境の整備等を行う。

ウ グリーン・アドバイス・センター開設事業

県民の緑化相談に対する指導助言を行うため、グリーン・アドバイス・センターを開設する。

エ 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備等緑化活動を推進するため、活動に要する経費を助成する。

- (3) 事業主体 ア 社団法人福島県緑化推進委員会 イ 市町村 エ 市町村等

- (4) 事業費 ア 1,480千円、イ 1,154千円 ウ 4,710千円、エ 2,390千円

- (5) 補助率 ア 定額 イ 県 1 / 3 以内

- (6) 交付率 エ 県 1 / 2 以内

- (7) 事業期間 平成19年度～平成23年度

10 森林総合利用対策事業

【森林整備課】

(1) 目的

全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした条例施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団が、「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき行っている障がい者等の利用料金の減免額について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

(3) 事業主体 ア 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

(4) 事業費 ア 3,102千円 イ 668千円

(5) 補助率 ア 県 10 / 10

(6) 事業期間 平成19年度～平成23年度

11 一般造林事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等多様な公益的機能を有しており、これらの機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。

特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これらの森林の公益的な機能の発揮が重視されている。

このため、森林の有する各種機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るためには、重視すべき森林の機能区分に応じた森林整備が必要であり、一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。

(2) 事業内容

ア 育成林整備事業

(ア) 公的森林整備推進事業

市町村森林整備計画に基づく「水土保全林」において、森林所有者等による整備が進みがたい森林を森林整備法人、市町村等が分収方式や施業・経営の受託を行うことにより森林整備を実施する。

(イ) 流域育成林整備事業

市町村森林整備計画に基づく「水土保全林」、「資源の循環利用林」、「森林と人との共生林」において、水土保全機能の高度発揮及び森林資源の循環利用の促進を図るため、森林組合、森林施業計画作成主体を中心とした効率的な森林整備を実施する。

イ 機能回復整備事業

(ア) 保全松林緊急保護整備事業

保全する松林の健全化と公益的機能の高度発揮を目的とした森林整備及び保全する松林の周辺松林における樹種転換を目的とした森林整備を実施する。

(3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者、森林施業計画作成者等

(4) 補助金 611,562千円

(5) 補助率 4 / 10、5 / 10または7 / 10

12 県営林事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。また、森林・林業教育の実践の場として積極的に活用する。

県有林	10箇所	301ha
県行造林	882 "	7,711 "
県行部分林	26 "	483 "
水源林	100 "	1,113
計	1,018 "	9,608 "

(2) 事業内容

ア 保育管理事業の実施

県営林の経営上必要とする事業を実施する。

- ・ 下刈 ・ 境界等刈払
- ・ 除伐 ・ 保育間伐
- ・ 枝打 ・ 県有林管理等

イ 森林保全巡視員の設置

森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。

ウ 森林国営保険への加入

現有財産を保全することを目的に、森林国営保険へ加入する。

エ 林産物売払の実施

県営林の主伐、間伐を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 71,267千円

(5) 事業期間 平成15年度～平成22年度

13 林業公社事業

【森林整備課】

(1) 目的

福島県林業公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア 福島県林業公社事業資金

(ア) 長期貸付金

福島県林業公社が行う事業に要する資金のうち、造林補助金、株式会社日本政策金融公庫借入金等の額を除いた額に相当する資金について貸し付けを行う。

据置期間 45年 償還期間 60年（据置期間含む） 利率 無利子

林業公社事業計画

下刈 2ha 除伐 361ha 間伐 584ha その他 520ha 作業路開設等 8,500m

(イ) 短期貸付金

福島県林業公社が民間金融機関から借り入れた借入金の償還に要する額に相当する資金について貸し付けを行う。

償還期間 年度内償還 利率 無利子 貸付額 655,614千円

イ 福島県林業公社事業資金融資損失補償

福島県林業公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林資金について損失補償を行う。

(ア) 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利率	1.70～1.85%（平成21年11月現在）
森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利率	無利子

(イ) 事業期間 平成22～73年度

(3) 事業費 2,188,829千円（国 - 千円、県 1,533,215千円、その他 655,614千円）

14 造林推進事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

林業基盤整備資金利子助成事業

森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金（造林）に対して利子助成を行う。

(3) 事業主体 (社)福島県林業公社

(4) 事業費 19,071千円(国 - 千円、県 19,071千円)

(5) 事業期間 平成7年度～平成52年度

15 造林種苗確保事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備の推進に必要な優良種苗を供給するため、採種園採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木苗原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

また、地域に応じた生産性の高い優良品種や需要に応じた優良品種を創出するため、次代検定林等の調査やマツノザイセンチュウ抵抗性候補木及び有用広葉樹の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種園採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ 気象害等抵抗性次代検定林事業

精英樹クローン及び気象害抵抗性クローンの遺伝的特性を検定するとともに、地域環境に対する抵抗性を明らかにする。

ウ マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業

アカマツやクロマツが森林・林業上重要な位置を占める本県においてマツノザイセンチュウに対する抵抗性品種の育成を図る。

エ 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給するとともに、一部凶作に備え貯蔵する。

オ 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

カ 代替圃場整備事業

新地圃場払い下げに伴い、代替圃場の取得及び土地所有者への立木補償を行うとともに、取得した土地について林木育種圃場として供用開始するため、造成整備及び台木の養成・植栽を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 33,197千円

(5) 事業期間 平成10年度～平成22年度

16 森林病虫害等防除事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林に対する病虫害等の加害、とりわけ松くい虫による森林の異常な被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置の実施及び他の樹種への転換など、効果的な防除対策を総合的に推進する。

また、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキイムシ被害についても、森林資源の保護と森林の有する機能の確

保を図るため、伐倒駆除等の防除対策を推進する。

(2) 事業内容

ア 松くい虫防除事業

(ア) 薬剤防除

航空機・動力噴霧器等を利用して薬剤を散布し、松くい虫被害を予防する。

(イ) 伐倒駆除

被害木を伐倒後、薬剤の散布や焼却により材内のカミキリムシを殺虫し、松くい虫被害の拡大を防ぐ。

(ウ) 松林保全対策事業

樹幹注入剤により松くい虫被害を予防する。

(エ) 被害防止対策

特別防除を行う松林周辺での危被害を防止する。

(オ) 気中濃度測定調査

航空機を利用して行う薬剤防除が自然環境及び生活環境に及ぼす影響について調査する。

イ 政令指定病害虫等防除事業

カシノナガキクイムシによる被害の拡大を防ぐため、伐倒駆除、及び樹幹注入剤による防除を実施する。

(3) 事業主体 ア - (オ) 福島県、ア - (ア) ~ (エ) イ 市町村、森林組合、森林所有者及び管理者

(4) 事業費 123,307千円(国 71,962千円、県 51,345千円)

(5) 補助率 1 / 2 ~ 9 / 10

(6) 事業期間 昭和52年度 ~ 平成23年度

17 森林災害対策事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林における保険加入を促進することにより、火災、気象災等による損害についててん補を行い、その跡地の復旧を容易にして森林が持つ機能の維持増進に努めるとともに、併せて林業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 森林国営保険制度への加入推進

国営保険の加入拡大のため、広告による森林国営保険制度の普及宣伝と加入の勧誘を行う。

イ 保険事故の損害てん補調査

保険事故の発生した罹災地のてん補調査を行う。

ウ 山火事予防対策の推進

山火事予防のため協議会への補助と火災発生時の対策を講じる。

エ 保険契約事務の効率化

事務の効率化のため、森林国営保険の契約の引受、維持管理事務を委託する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 7,021千円(国 7,021千円、県 - 千円)

(5) 事業期間 平成15年度 ~ 平成22年度

18 森林環境学習推進事業(森林環境基金事業)

【森林整備課、林業振興課】

(1) 目的

県民に「森林との共生」の理念、「木の文化」の継承の浸透を図るとともに森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えることや、木の良さと上手な使い方を次の世代へ引き継ぐという意識の醸成を図るため、一般県民に森林・林業に関する知識を学ぶ機会を提供する。

また、県民が森林・林業の学習等に容易に利用できるフィールドを整備し、森林環境学習の場を提供するとともに、子どもたちが木に親しむ機会を創出する。

(2) 事業内容

ア 森林環境ゼミナール開催事業【森林整備課分】

各流域毎に一般県民を対象として、森林・林業に関する知識を学ぶゼミナールを開催する。

イ 森林環境学習の森整備事業【森林整備課分】

県民が森林環境の重要性や林業の役割について学ぶことができる学習の場として県有林を活用したフィールドを整備する。

ウ 木とのふれあい創出事業【林業振興課分】

小学校に対し、木工用資材の提供と、地元の木材関係者等による木工工作技術指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 1,840千円、イ 3,838千円、ウ 1,804千円

(5) 事業期間 平成18年度～平成22年度

19 森林ボランティア総合対策事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

県民参加による森林づくり運動を推進するため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体の活動支援及び県民へ森林ボランティア活動への参加を支援する森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、近年、企業の社会貢献活動に関心が高まっていることから、森林づくり活動への参加を県民から企業まで広げ、県民の森林づくり推進に向けた総合的な環境整備を行い、「循環の理念」の具現化を図る。

(2) 事業内容

ア 森林ボランティアサポートセンター事業

森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整などの業務を担う森林ボランティアサポートセンターを設置する。

イ 森林ボランティア活動推進事業

県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体の活動支援を行う。

ウ 環境貢献企業の森林保全参加推進事業

企業の森林づくり活動に使用できる活動フィールドの斡旋や協定締結等の支援を行う。

(3) 事業主体 ア 県、イ ボランティア団体、ウ 県

(4) 事業費 ア 5,000千円、ウ 149千円

補助金 イ 3,500千円

(5) 補助率 イ 1/2以内

(6) 事業期間 平成18年度～平成22年度

20 もりの案内人等指導者養成事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

県民に「森林との共生」の理念の浸透を図るとともに森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えていくという意識の醸成を図るため、一般県民に対して森林環境学習及び県民自らが行う森林整備活動の指導ができる人材を育成する。

(2) 事業内容

ア もりの案内人第2期養成事業

森林とのふれあいを通じて森林の役割や重要性を県民に広く伝えるボランティア指導者「もりの案内人」を養成する。

イ 森林づくり指導者養成事業（森林環境学習指導者育成）

もりの案内人及びこれに準ずる資質を有する県民を対象として、森林環境学習の指導方法に関する研修会を開催する。

ウ 森林づくり指導者育成事業（森林ボランティアリーダー育成）

森林整備に関する知識と技術、安全確保に関する知識を備えた森林整備ボランティアの核となる人材を育成する研修会を開催し、さらに研修受講生の中から一定の実績を積んだ者をグリーンフォレスターに認定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 1,933千円 イ 501千円 ウ 1,052千円

(5) 事業期間 平成18年度～平成22年度

21 森林整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

県内の森林は、これまで森林所有者による林業経営をとおして適正に管理されてきたが、採算性の悪化などから荒廃した森林が増加している状況にある。

また、地球温暖化対策のための森林整備が求められていることから、森林整備をより一層推進する必要がある。

このため、飲料用水の水源区域に位置する森林のうち、手入れが行われず荒廃した森林を中心とした整備を行い、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林整備事業

手入れが行き届かないために公益的機能の低下が懸念され、公的に整備を行うべきと位置付けられた森林において、現況調査及び面積確定に係る周囲測量等を行い、間伐等の適正な施業を実施することにより、公益的機能の持続的な発揮が可能な森林へ誘導する。

イ 森林整備促進事業

水源区域内の私有林等において、間伐を実施する。

(3) 事業主体

ア 森林整備事業

県

イ 森林整備促進事業

市町村、森林組合、森林所有者、森林施業計画作成者等

(4) 事業費 ア 662,242千円

補助金 イ 266,024千円

(5) 補助率 イ 4 / 10 + 標準経費の7 / 100

(6) 事業期間 平成18年度～平成22年度

22 林業構造改善事業

【林業振興課】

(1) 目的

本県林業の持続的かつ健全な発展と、需給構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を図るため、森林整備の低コスト化・林業担い手の確保、特用林産物の安定供給、施業集約化を推進する事業等を総合的に実施する。

(2) 事業内容

ア 林業経営構造対策事業

森林の持つ多面的機能の持続的な発揮と、森林整備の低コスト化・林業担い手の確保を図るため、林業機械を林業事業者へ貸し付けるための事業を支援する。

イ 特用林産振興対策事業

特用林産物の安定的な供給を図るため、生産施設の導入を支援する。

ウ 活動拠点施設整備事業

施業集約化を推進するため、森林資源情報収集機器の導入を支援する。

(3) 事業主体 ア (社)福島県林業協会、イ 農事組合法人、(財)福島県きのご振興センター、

ウ 福島県森林組合連合会

- (4)交付金 184,780千円(国 184,780千円、県 -千円)
(5)交付率 国 4.5/10 ~ 1/2 以内
(6)事業期間 平成19年度~平成23年度

23 林業労働安全衛生対策費 【林業振興課】

(1) 目的

林業における労働災害の発生件数は減っているものの、発生頻度は他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 事業内容

先山ゼロ災推進巡回指導活動

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山(作業現場)での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。

- (3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部
(4) 補助金 560千円(国 280千円、県 -千円、その他 280千円)
(5) 補助率 定額
(6) 事業期間 平成19年度~平成23年度

24 森林整備担い手対策基金 【林業振興課】

(1) 目的

森林・林業の担い手の安定的な育成、確保を図り、林業生産活動の活性化や森林の適正な整備の推進による森林の公益的機能の発揮を図るために基金を積み立てる。

(2) 事業内容

ア 運用益の積み立て

債券、譲渡性預金等による運用益を積み立てる。

イ 償還金の積み立て

福島県林業協会機械購入事業資金の償還金の繰り入れ。

- (3) 事業期間 平成6年度~平成32年度

25 森林整備担い手対策基金事業費 【林業振興課】

(1) 目的

森林・林業の担い手の安定的な育成、確保を図り、林業生産活動の活性化や森林の適正な整備の推進による森林の公益的機能の発揮を図る。

(2) 事業内容

基金により、次の事業を実施する。

ア 新規参入等促進事業

若年労働者(45歳未満)の新規参入に際し、現業職員化・月給制等を取り入れる事業体に対し、その賃金の一部を助成する。また、林業就業促進のための資格取得やOJT研修の実施を支援する。

イ 社会保障充実強化事業

就労の長期化・安定化等を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険(労災保険第2種特別加入)掛金の一部を助成する。

ウ 流域林業活性化センター活動支援事業

流域林業活性化センターが行う地域材利用に関する調整等の事業に要する経費を助成する。

エ 林業労働力確保支援センター活動助成事業

福島県林業協会に設置した林業労働力確保支援センターの運営費及び管理費の一部を助成する。

オ 林業労働者等研修事業

林業労働力確保支援センターが行う「基幹林業労働者研修」開催に係る経費を助成するとともに、基幹林業労働者研修を受講させる事業体に対し、経費の一部を助成する。また、異業種団体（建設業者等）の作業員等への林業関係研修開催経費を助成する。

カ 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業労働災害を防止するため、特殊健康診断及び指導員研修会に要する経費の一部を助成する。

キ 林業機械貸付事業管理費

福島県林業協会が行う高性能林業機械の貸付に係る動産保険経費を助成する。

- (3) 事業主体 ア 林業事業体・福島県林業協会、イ 林業事業体、ウ 4流域林業活性化センター、
エ 福島県林業協会、オ 林業事業体改善計画の認定を受けているまたは認定見込みの事業主・
福島県林業協会、カ 林材業労災防止協会福島県支部、キ 福島県林業協会
- (4) 補助金 ア 57,362千円（国 - 千円、その他 57,362千円）、イ 38,062千円（国 - 千円、その他 38,062千円）、
ウ 6,263千円（国 - 千円、その他 6,263千円）、エ 7,309千円（国 - 千円、その他 7,309千円）、
オ 8,560千円（国 - 千円、その他 8,560千円）、カ 1,441千円（国 - 千円、その他 1,441千円）、
キ 6,754千円（国 1,640千円、その他 5,114千円）
- (5) 補助率 ア 定額、イ 1/2以内、ウ 1/2以内、エ 定額、オ 1/2以内 定額
カ 1/2以内 定額、キ 1/2以内 定額
- (6) 事業期間 平成22年度～平成24年度

26 福島県林業協会機械購入事業資金

【林業振興課】

(1) 目的

林業機械購入のための資金の貸付けを行う。

(2) 事業内容

福島県林業協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の導入資金のうち、国交付金の残分を県が無利子で貸し付ける。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 182,294千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 182,294千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成23年度

27 林業振興資金

【林業振興課】

(1) 目的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

ア 林業振興資金

森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金並びに合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

(3) 事業主体 福島県森林組合連合会

(4) 事業費 100,000千円（国 - 千円、県 - 千円、その他 100,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

28 中山間地域活性化資金利子補給

【林業振興課】

(1) 目的

系統等民間金融機関が林業者に貸し付ける中山間地域活性化資金について、県が融資機関へ利子補給を行い、中山間地域の農林漁業の総合的な振興を図り、地域を発展させる。

- (2) 事業内容
 中山間地域活性化資金のうち系統等民間金融機関について、利子補給補助を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 補助金 308千円(国 - 千円、県 277千円、その他 31千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 昭和21年度～平成32年度

29 木材産業等高度化推進資金 【林業振興課】

- (1) 目的
 木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。
- (2) 事業内容
 農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関(農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行)に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。
- (3) 事業主体 約定金融機関
- (4) 事業費 450,449千円(国 - 千円、県 449千円、その他 450,000千円)
- (5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

30 林業・木材産業改善資金 【林業振興課】

- (1) 目的
 効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の発揮に配慮した林業生産に取り組む者、木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して無利子で資金を貸し付けるものとし、貸付対象者を林業従事者、木材産業従事者等とするものである。
- (2) 事業内容
 ア 貸付勘定
 林業・木材産業改善資金
 林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するのに必要な資金
- イ 業務勘定
 林業・木材産業改善資金貸付金事務委託
 林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取り立てに関する事務等を委託する。
 委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 350,000千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 350,000千円)
- (5) 事業期間 昭和51年度～平成32年度

31 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業(森林環境基金事業) 【森林計画課・林業振興課】

- (1) 目的
 森林の適切な整備や森林資源の利活用により、低炭素社会づくりの推進を図る。
- (2) 事業内容
 ア カーボンオフセット森森(もりもり)元気事業【森林計画課分】
 二酸化炭素吸収量認証制度を活用し、林業関係者以外の団体が行う森林整備を推進する。

イ 緑の住宅普及支援事業【林業振興課分】

県産材による木造住宅の建設促進のための、普及啓発活動を実施する。

ウ ペレットストーブオフセットクレジット活用事業【林業振興課分】

ペレットストーブ使用による二酸化炭素排出削減量を、オフセットクレジット（J-VER）制度に基づくクレジットとして販売し、地域の森づくりに活用する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 ア 1,321千円 イ 2,988千円 ウ 1,951千円
- (5) 事業期間 平成22年度～平成24年度

32 特用林産振興対策事業（きのこ6次産業化事業）

【林業振興課】

(1) 目的

自然栽培きのこの加工品開発と販路開拓を行うことにより、中山間地の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 福島県オリジナル商品海外販売戦略

県内産の厳選されたきのこ等を使用した特選スープの商品開発と、海外への販売を行う。

イ 福島県オリジナル品種首都圏販売戦略

自然栽培きのこの商品開発と首都圏への販売消費対策を行う。

- (3) 事業主体 県、連携体代表(財)福島県きのこ振興センター
- (4) 事業費 ア 1,841千円（国 1,841千円、県 -千円）
イ 1,708千円（国 1,708千円、県 -千円）
- (5) 事業期間 平成22年度

33 (財)福島県きのこ振興センター運営事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこの種菌の供給や栽培技術の検証・指導の中核的機関である(財)福島県きのこ振興センターに対し、本県きのこの生産の振興を図るために必要な事業の業務委託を行う。

(2) 事業内容

本県きのこ産業の振興を図るため、(財)福島県きのこ振興センターに情報収集提供・高度栽培技術指導・栽培技術の実証検定・原種菌保存・安心きのこ栽培マニュアルに基づく生産方法の指導等の業務を委託する。また、円滑な事業運営を推進するため運営費を補助する。

- (3) 事業主体 (財)福島県きのこ振興センター
- (4) 事業費 14,329千円（国 -千円、県 14,329千円）
- (5) 事業期間 平成21年度～平成25年度

34 木材産業活性化事業

【林業振興課】

(1) 目的

木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握と情報提供を行う。

(2) 事業内容

木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 920千円（国 -千円、県 -千円、その他 920千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

- 35 林業普及指導事業 【林業振興課】
- (1) 目的
林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者をはじめ、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。
- (2) 事業内容
森林所有者等に対し森林林業に関する知識等の普及指導活動の実施や、林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,718千円(国 921千円、県 1,597千円、その他 200千円)
- (5) 事業期間 平成19年度～平成23年度
- 36 林業試験研究情報調査 【林業振興課】
- (1) 目的
地域の課題を解決するため、早急に普及対象者に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し調査研究を行う。
- (2) 事業内容
「列状間伐施業方法の検討」「ナツハゼ増殖技術の開発と優良品種選抜」「キリ健全苗生産技術の開発」について調査研究を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,418千円(国 707千円、県 711千円)
- (5) 事業期間 平成17年度～平成23年度
- 37 森林吸収源インベントリ情報整備事業 【林業振興課】
- (1) 目的
京都議定書第1約束期間において国内の森林吸収量の算定・報告・検証を円滑に行うため、バイオマス量データの収集を行う。
- (2) 事業内容
県内の森林を対象に土壌調査を行う他、土壌資料を採取し、容積重の測定及び炭素濃度分析前処理を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,880千円(国 -千円、県 -千円、その他 1,880千円)
- (5) 事業期間 平成18年度～平成23年度
- 38 林業研究センター管理事業 【林業振興課】
- (1) 目的
林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。
- (2) 事業内容
林業研究センターやきのこ実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 62,579千円(国 34,030千円、県 27,729千円、その他 820千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

39 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）

【林業振興課・林道整備課】

(1) 目的

間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備及び原木市場等への運搬を支援し、間伐材の利用拡大と森林所有者等の間伐意欲の喚起を図る。

(2) 事業内容

ア 間伐材運搬経費支援事業【林業振興課分】

間伐材を山元土場から原木市場等へ運搬する経費の一部を助成する。

イ 林内作業路整備支援事業【林道整備課分】

間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 森林組合、認定事業体等

(4) 補助金 ア 12,500千円 イ 24,100千円

(5) 補助率 定額（ア 500円/m³ イ 500円/m）

(6) 事業期間 平成18年度～平成22年度

40 間伐材利用促進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

間伐材の利用拡大による森林整備を促進するため、県有施設等における間伐材の活用推進や民間施設へのペレットストーブ導入支援等を行い、県民に間伐材利用の必要性を広く普及啓発する。

(2) 事業内容

ア 県有施設の間伐材利活用推進事業

県有施設の内装木質化や外構施設整備に間伐材の活用を推進する。

イ ペレットストーブ利用推進事業

間伐材端材の循環利用を目的に、ペレットストーブの民間施設への導入を支援するとともに、木質バイオマス利用に関する普及啓発を行う。

ウ 「ほっと」スペース創出事業

入り込み者が多い県有施設等に県産間伐材製品を設置し、県民が県産木材と触れあう安らぎの場を提供することにより、間伐材の利用拡大を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 2,000千円 イ 3,754千円 ウ 3,200千円

(5) 補助率 イ 定額 50,000円/台

(6) 事業期間 平成18年度～平成22年度

41 一般林道事業（公共）

【林道整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道及び山村地域の定住や森林整備の基盤となる施設の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域自立

促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域（以下「特定地域」という）は30ha以上）の路線を整備する。

イ 森林居住環境整備事業

(ア) 森林活用基盤整備 森林基幹道（県営）

広域な森林の整備に資するとともに、生活環境の改善等にも資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上（奥地林業活性化林道整備対策事業、流域ネットワーク林道整備事業及び防火林道整備事業は500ha以上）の路線を整備する。

(イ) 居住地森林環境整備 森林管理道（県営・団体営）

森林整備に不可欠な基盤施設としての林道の開設又は改良であり、利用区域内森林面積が50ha以上（特定地域は30ha以上）の路線を整備する。

(ウ) 居住環境基盤整備 用排水施設、防火水槽（団体営）

林業経営や林業集落のための用排水施設や防災安全施設を整備する。

ウ 山のみち地域づくり交付金（県営）

緑資源幹線林道事業の廃止に伴い、同事業で実施してきた区間について、新たに創設された「山のみち地域づくり交付金」により、奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施する。

森林法施行令に定めがあり、地域森林計画に登載されている路線を整備する。

エ 林道改良事業（団体営）

緊急に整備を必要とする路線の局部改良、法面の保全工事を実施するもので、利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満50ha以上（過疎地域は30ha以上）の路線を改良する。

オ 林道舗装事業（団体営）

人家（500mに10戸または250mに5戸以上）・通行量の多い区間および通行安全に必要な路線を舗装する。利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満の路線を舗装する。

(3) 事業主体 県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 森林管理道整備事業

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	1	120,300千円	須賀川市 戸渡藤沼線
団体営事業	2	63,472千円	いわき市 清道石畑線ほか

イ 森林居住環境整備事業

区分	地区数	予算額	摘要
県営事業	4(3)	788,100千円	伊達市 大霊山地区ほか
団体営事業	4	347,456千円	白河市・西郷村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村 しらかわ地区ほか

()については団体営との重複地区で外数

ウ 山のみち地域づくり交付金（県営事業）

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	3	230,000千円	喜多方市 一の木線ほか

エ 林道改良事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
幹 線	-	-	
そ の 他	2	5,400千円	いわき市 鮫川線ほか
計	2	5,400千円	

オ 林道舗装事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
幹 線	-	-	
そ の 他	2	5,545千円	いわき市 茨線ほか
計	2	5,545千円	

(5) 補助率

- ア 県 営 国 45%、 県 27.5%
団体営 国 45～50%、 県 20～22%
- イ 県 営 国 50～65%、 県 17.5～32.5%
団体営 国 55%、 県 12%（平成20年度以前に新規採択は16%）
- ウ 県 営 国 72～74% 県 21～23%
- エ 団体営 国 30～50%、 県 0、20%
- オ 団体営 国 2/6～3/6、 県 0、1/6

(6) 事業期間

- ア 平成2年度～平成26年度
- イ 平成16年度～平成30年度
- ウ 平成21年度～平成32年度
- エ 平成15年度～平成25年度
- オ 平成17年度～平成24年度

42 県単林道事業（公共）

【林道整備課】

(1) 目的

森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するための基盤整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 県単林道事業（団体営）

事業規模等の関係から公共事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

イ ふるさと林道緊急整備事業（県営）

山村地域の振興と定住環境改善に資するため、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う

必要がある林道の整備について、起債等の財政支援措置を受けて路線の開設、改良、舗装を実施する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 県単林道事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 単 林 道	2	3,570千円	鮫川村 上大塩見渡線ほか

イ ふるさと林道緊急整備事業

区 分	地 区 数	予 算 額	摘 要
ふるさと林道緊急整備	6	428,000千円	伊達市 大霊山線ほか

(5) 補助率

ア 団体営 県 50%

イ 県営 県 85%

(6) 事業期間

ア 平成11年度～平成23年度、

イ 平成21年度～平成24年度

43 林道災害復旧事業（公共）

【林道整備課】

(1) 目的

災害により被災した林道施設の早期復旧を図り、林業経営の安定と山村地域住民の生計維持に資することを目的とする。

(2) 事業内容（団体営）

1箇所での復旧工事費が40万円以上となる箇所での路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

(3) 事業主体 市町村等（団体営）

(4) 事業費

区 分	箇 所 数	予 算 額	摘 要
現 年 災	-	308,199千円	存目
指 導 監 督 事 務 費	-	16,748千円	存目

(5) 補助率 基本補助率 奥地 国 65%、その他 国 50%

国庫補助については、被災状況により高上げあり。

44 緑資源幹線林道事業費負担金（公共）

【林道整備課】

(1) 目的

豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。

(2) 事業内容

独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。

なお、支払方法は据置期間（5年間）を除く21年元利均等半年賦償還である。

（支払対象区間）

飯豊・檜枝岐線： 一の木区間、山都区間、会津坂下・新鶴区間、新鶴・柳津区間、田島・館岩区間及び館

岩・檜枝岐区間

米沢・下郷線： 会津若松区間及び下郷()区間

(ア) 事業主体 森林総合研究所

(イ) 事業費 421,337千円(国 - 千円、県 421,337千円)

45 治山事業(公共)

【治山対策課】

(1) 山地治山事業(復旧治山事業、予防治山事業、地域防災対策総合治山事業)

ア 目的

山地における天然現象等によって発生した崩壊地、はげ山、荒廃渓流並びに山地崩壊の可能性が濃厚な地域や山地災害危険地等で流域保全及び民生安定上重要な箇所について、復旧整備・未然防止を図る。

また、荒廃地等が存在する一定区域の山地、流域について治山ダム、水路工などの治山施設や本数調整伐等森林整備を総合的に実施し、山地災害の未然防止を図る。

イ 事業内容

渓流・山腹対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

(2) 水源地域整備事業(水源流域広域保全事業、水源流域地域保全事業、奥地保安林保全緊急対策事業)

ア 目的

水資源の確保上重要なダム等の上流水源地域や集落等の水源渓流、周辺森林において、森林の水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全のため、荒廃地等における水土保全施設の整備や本数調整伐等の森林整備を総合的に実施する。

また、奥地保安林の荒廃地や荒廃森林において、森林整備と簡易な治山施設の整備を緊急に実施する。

イ 事業内容

渓流・山腹対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

(3) 防災林造成事業(なだれ防止林造成事業、海岸防災林造成事業、防風林造成事業)

ア 目的

積雪地域で発生するなだれの被害を軽減・防止するため、なだれを防止するための階段工、柵工や雪を分散させるための土塁工、森林によるなだれ防止のため植栽工等を実施する。

また、海岸における飛砂、潮害、風害等及び内陸部における季節風などの強風による被害を防ぐための森林造成に係る保安施設事業を実施する。

イ 事業内容

被害防止施設対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2、県1/2

(4) 保安林整備事業(保安林改良事業、保育事業)

ア 目的

災害等により保安林が荒廃し、あるいは林況が著しく悪化し、保安林の目的が果たしえられない箇所において、保安林の公益的機能回復のため、編柵等の簡易施設と組み合わせて植栽等の森林整備を実施する。

また、治山事業施行地の森林、水源地域の機能が低位な保安林等において、健全な成長を促進し保安林の水土保全機能をはじめとする多様な公益的機能を高度に発揮させるため、本数調整伐などの森林整備を実施する。

イ 事業内容

簡易山腹施設対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2～1/3、県1/2～2/3

事業費	摘要
2,064,812千円	郡山市 下内野地区ほか

46 地すべり防止事業（公共）

【治山対策課】

(1) 目的

地すべり防止区域内において地すべり対策工を実施し、地すべりによる被害を軽減・防止する。

(2) 事業内容

地すべり防止対策の整備

(3) 補助率 国1/2、県1/2

事業費	摘要
231,383千円	福島市 上隠台地区ほか

47 災害関連治山事業（公共）

【治山対策課】

(1) 目的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率

ア) 国2/3、県1/3

イ) 国1/2、県3/10、市町村2/10

区分	事業費	摘要
ア) 災害関連緊急治山	363,005千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。
イ) 林地崩壊対策	6,829千円	上記より小規模な災害について、国が県に補助を行い市町村が実施する。
計	369,834千円	

48 治山災害復旧事業（公共）

【治山対策課】

(1) 目的

災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率 国2/3、県1/3

区分	事業費	摘要
林地荒廃防止施設災害復旧	48,000千円	

49 県単治山事業（公共）

【治山対策課】

(1) 目的

公共事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理あるいは山地災害危険地区の調査など治山計画に必要な各種調査を行う。

(2) 事業内容

渓流・山腹対策及び森林整備、また、計画・管理に必要な調査等

(3) 負担率・補助率

ア) 県 10 / 10

イ) 県 7 / 10、市町村 3 / 10

ウ) 県 9 / 10、市町村 1 / 10

エ) 県 10 / 10

区 分	事業費	摘 要
ア) 治山施設事業（県営）	67,917千円	石川町 高野地区ほか
イ) 治山施設事業（団体営）	27,181千円	白河市 竹花地区ほか
ウ) 保安林整備事業	2,055千円	喜多方市 寺山地区
エ) 県単治山調査事業	9,513千円	治山事業を計画的に実施するための各種調査等を行う。
計	106,666千円	

50 森林保全管理事業

【治山対策課】

(1) 目的

水源のかん養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林等の森林状況や自然災害の発生状況、保安林標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施する。また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。

知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査等を行う。また、保安林を適正に管理するための、伐採許可・台帳整備等を行う。

(2) 事業内容

ア 森林保全管理事業

森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視員の研修事業

イ 林地開発許可事務事業

林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等

ウ 森林審議会森林保全部会事業

会議の開催に関する事務等

エ 保安林指定・解除調査

知事権限の保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等

オ 保安林適正管理推進

(ア) 保安林の指定施業要件変更調査

(イ) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許可事務

(ウ) 保安林標識の管理等

(エ) 保安林内の違反行為に関する指導、監督

カ 保安林台帳整備

保安林の適正管理のための保安林台帳の整備

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 7,737千円(国 1,638千円、県 6,092千円、その他 7千円)
- (5) 事業期間 平成19年度～平成23年度

51 保安林整備委託事業

【治山対策課】

(1) 目的

農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について国からの委託により指定調査等を行う。また、森林吸収源としての里山天然林の保安林指定に向けた調査を実施する。

(2) 事業内容

ア 保安林指定・解除調査

保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等

イ 保安林適正管理推進

(ア) 「特定保安林選定調査」事業

機能の低下した保安林を特定保安林に指定するための調査

(イ) 「保安林保全情報整備」事業

衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備

ウ 保安林損失補償

農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 12,177千円(国 12,159千円、県 -千円、その他 18千円)

(5) 事業期間 平成19年度～平成23年度

52 保安林整備管理事業

【治山対策課】

(1) 目的

知事が指定、解除の権限を有する保安林の損失補償を行う。

(2) 事業内容

知事権限の保安林の損失補償事務

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 14,900千円(国 2,000千円、県 12,900千円)

(5) 事業期間 平成19年度～平成23年度

第 編 試験研究計画

第1 試験研究実施方針

本県における農林水産試験研究機関は、産地戦略の基盤としての本県独自品種開発や高品質・低コスト生産技術、環境に配慮した生産技術の開発、地域特性を生かした技術の開発等を柱として試験研究に取り組んできました。

しかし、食料・農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢が変化し、今日的課題である食の安全や循環型社会の形成、中山間地域振興等に対する技術開発面からの対応・支援など、試験研究機関は、これまで以上に重要な役割を担うことが求められています。

以上のことから、試験研究の基本方向として、生産性向上、高品質化、高付加価値化に向けた技術開発をはじめとし、消費者の視点を踏まえた食の安全に関する研究や自然生態系・環境に配慮した技術開発、中山間地域の支援に向けた技術開発等の6本の柱を設定しました。本県の農林水産業が21世紀の魅力ある産業として発展していくために、平成22年度までの間に取り組むべき試験研究課題の基本方向は、次のとおりです。

1 先端技術を活用した本県独自品種の開発

本県に適し、消費者ニーズや社会の要請に応じた高品質で優良な品種及び系統を育成するとともに、DNAマーカー利用技術等の品種開発支援技術や優良種苗、系統等の効率的生産技術を開発します。

なお、遺伝子レベルでの研究については、遺伝子組替えによる実用品種の育成は行わないこととし、遺伝子やタンパク質の機能及び発現機構の解析やその利活用技術の開発について実施するものとします。

- (1) 水稲、野菜、花き、果樹等の新品種育成、高能力種雄牛・豚の造成、県産銘柄鶏開発、アカマツ・クロマツの松くい虫抵抗性品種や花粉が飛散しないスギの選抜とそれらの効率的増殖技術の確立や食品機能性・有効成分が高いきのこ類、山菜類の検索と育成等、本県に適した高品質で優良な品種の開発と家畜の改良を行います。
- (2) 作物、果樹のDNAマーカー活用による育種技術の効率化、牛受精卵移植技術やDNA解析による家畜育種改良等、バイオテクノロジー等を活用した高度な技術開発を行います。
- (3) 育種や種苗生産の安定化・効率化のための技術開発、ヒラメ・ホシガレイ等の種苗生産技術の開発等、優良種苗・系統生産技術の開発を行います。

2 安全で付加価値の高い農林水産物の生産・加工技術の開発

消費者の求める安全・安心な農林水産物生産のための技術開発を行うとともに、販売面での競争力を高めるため、機能性を活かした農畜産物や林産物、有機農産物の生産等、付加価値の高い農林水産物の生産・加工技術を開発します。

- (1) 減農薬病害虫防除技術開発、安全で特色ある地鶏生産技術や二枚貝類の貝毒力と原因プランクトンの発生密度との関係解明等、安全な農林水産物の生産技術を開発します。
- (2) 有機農産物生産技術、農産物加工・利用技術、機能性の高い生乳生産技術、高品質豚肉生産技術、栽培きのこ、野生きのこ・山菜の機能性成分や有効成分を増強する栽培技術等の確立等、付加価値の高い農林水産物の生産・加工技術を開発します。

3 生態系や環境に配慮した技術の開発

環境に配慮した農林水産業を行うための技術開発や適正な森林管理技術等、県土の多面的機能の発現のための環境管理技術、木質バイオマス資源の利活用等循環型社会形成のための技術開発、水産資源の維持・増殖など資源の持続的利用技術開発、水資源や生物多様性の保全等生態系の維持・保全のための技術を開発します。

- (1) 露地夏秋野菜の適正施肥による環境負荷低減技術開発、果樹の化学農薬削減技術開発、堆肥利用による牧草・飼料作物の低コスト栽培技術開発、環境に配慮した新たな森林害虫防除技術開発、アユ冷水病、コイヘルペスウイルス病等の魚病対策研究等、環境保全型農林水産業を確立するための技術開発を行います。

- (2) 森林整備の効果予測のための手法の確立、目的に応じた森林管理技術とその公益的機能の評価・活用手法の確立等、県土の多面的機能発現のための森林環境管理技術を開発します。
- (3) 油糧作物、バイオマス等自然エネルギー資源の効率的利用・体系化技術、木質系バイオマス資源の賦存量把握と地域参画型バイオマス活用モデルの作成、きのこ栽培における廃菌床や木質系廃材等の再利用技術の確立等、循環型社会を形成するための木質資源等の利用技術を開発します。
- (4) ホッキガイ、アサリの資源管理及び増殖手法の開発、海産魚、淡水魚の放流技術の開発、カレイ類、アナゴ等の底魚資源の実態解明と資源管理手法の開発等、水産資源の持続的利用技術開発を行います。
- (5) 河川流域の窒素・リン等の調査、水環境・水資源の保全における水田環境の役割の解析、生物多様性の保全と人間との共生に配慮した森林の造成方法や管理技術の開発、沿岸域、内水面漁場の水質、生物相の把握、外来魚拡散防止技術の開発等、生態系を維持・保存するための技術開発を行います。

4 快適・低コスト・高品質安定生産のための技術開発

本県オリジナル品種や基幹品目等の生産性向上や気象変動に対応した安定生産のための技術開発、農林水産物の品質向上、機械化や樹形改善等による省力・低コスト化技術を開発するとともに、女性や高齢化に配慮した作業の軽労化、作業環境改善等による快適化技術を開発します。

- (1) 県オリジナル品種の高品質・安定生産技術開発、農産物の品質評価技術の開発、気象変動に打ち勝つ果樹の土壌管理技術の開発、自給飼料を基本とした乳用牛飼養管理技術、在来有用魚種の養殖技術、高付加価値魚の作出研究、漁獲物の保存技術の開発等、農産物の積極的な生産拡大・安定生産のための技術確立を行います。
- (2) ふくしま型ネットハウス利用による高品質・低コスト生産技術の確立、主要果樹の高生産性省力型樹形の開発、省力化技術を活用した乳用牛育成管理技術の開発、シイタケ、ナメコ等の栽培コスト低減や高品質生産技術の確立、県産木材の材質改良と高付加価値化技術の開発・製品化、生産性と林地保全を考慮した機械化作業システムの検討等、農林水産物の高品質化と一層の省力・低コスト生産のための技術開発を行います。
- (3) 土地利用型農業における作業の安全性・快適化技術の開発、園芸作物の栽培管理の省力化、軽労化、自動化技術の開発等、作業の軽労化・快適化のための技術開発を行います。

5 地域資源を活用した技術開発・中山間地域支援

中山間地域の多様な自然条件や特質を活かした産業振興のための技術開発や、蚕、キリ等地域特有の資源の高度活用技術を開発します。

- (1) 在来作物の特性解明と出荷時期拡大を目指した栽培技術開発、中山間地域におけるアグリビジネスによる農業の展開方向の検討、畜産型土地利用管理技術の開発、キリ等の特用樹の適正栽培技術と種苗・素材生産体系の確立、野生きのこやホンシメジ等の自然栽培・人工栽培による高品質・安定生産技術の確立等、中山間地域の産業振興を支援するための総合的な技術開発を行います。
- (2) 絹糸昆虫利用による生活資材の開発、県産針葉樹の材質指標の把握と効率的木材利用体系の確立、木炭、キリ等の機能性や物性の解明、パフウニの利用技術の開発、県産水産物の効能及び旬の把握等、地域資源の高度活用技術の開発を行います。

6 高度な経営管理・情報処理システムの開発

作物生育、病害虫発生や漁海況の高精度予測のための情報処理システムの開発や、農業法人、集落型経営体の経営管理手法の確立、生産・流通システムの効率化、魚価形成要因の解明等高度な経営管理技術を開発します。

- (1) 主要農作物の生育予測技術、栄養診断技術の開発、黒毛和種繁殖牛群のデータベース化による最適交配システムの開発、コウナゴ、オキアミの漁況予測手法の開発、沿岸海況の予測手法の開発等、地域の農林水産業を支援する高度解析・予測技術の開発を行います。
- (2) 農業法人の経営管理手法と地域連携方策の検討、消費者ニーズに基づいた生産・販売戦略の構築、木材・特用林産物の生産・流通行程での収益性の改善手法の確立等、経営管理技術及び生産・流通システムを高度化するための研究を行います。

第2 試験研究課題

1 農業総合センター

事業名	試験研究課題	試験研究始期・終期	
		始期	終期
本県に適した高品質で優良な品種の開発と家畜の改良	水稲新品種育成	平成18	平成22
	野菜新品種育成	平成18	平成22
	花き新品種育成	平成18	平成22
	在来遺伝資源活用による地域特産農作物の開発	平成18	平成22
	系統適応性試験・特性検定試験	平成18	平成22
	稲民間育成品種の評価試験	平成22	平成22
	種苗課の出願品種特性調査委託試験	平成22	平成22
バイオテクノロジー等を活用した高度な技術開発	新品種育成効率化のための支援技術の開発	平成18	平成22
優良種苗・系統生産技術の開発	有用遺伝資源の増殖技術の開発	平成18	平成22
安全な農林水産物生産技術の開発	難防除病害虫防除技術の確立	平成18	平成22
	天敵生物等を利用した減農薬病害虫防除技術の開発	平成18	平成22
	野菜等におけるPOPsのリスク低減技術の開発	平成20	平成24
付加価値の高い農林水産物生産・加工技術の開発	県産農産物の加工技術研究開発	平成18	平成22
環境保全型農林水産業を確立するための技術開発	総合的病害虫管理（IPM）による農作物安定生産技術の開発	平成18	平成22
	畑地からの栄養塩類の溶脱抑制技術	平成18	平成22
	持続的農業生産のための土壌管理技術の構築	平成18	平成22
	環境保全型土壌管理調査	平成18	平成22
	園芸作物の栄養診断技術を活用した高品質栽培	平成18	平成22
	有機栽培等による野菜の品質向上技術の開発と品質評価法の確立	平成21	平成25
	野菜を中心とした有機輪作体系の開発	平成20	平成22
	多様な栽培条件下の有機JAS認定ほ場における水稲・大豆有機輪作体系の現地実証	平成20	平成24
	新たな水管理技術によるメタン発生抑制実証試験	平成20	平成21
	全国規模の農地土壌炭素等の実態調査	平成20	平成24
果樹園での資源循環利用による環境負荷軽減技術の開発	省資源型農業の生産技術体系の確立（有機農業型）	平成21	平成25
循環型社会を形成するための木質資源等の利用技術開発	バイオマス作物を中心とした景観維持・農地保全型輪作モデルの開発	平成18	平成22
生態系を維持・保全するための技術開発	水田地帯における水環境及び自然生態系保全技術の確立	平成18	平成22
	生態系配慮施設の維持管理技術確立事業	平成22	平成24
	農業に有用な生物多様性の指標・評価手法の開発	平成20	平成24
農産物の積極的な生産拡大・安定生産のための技術開発	野菜・花きの県オリジナル品種の高品質・安定生産技術の確立	平成18	平成22
	県産米の高品質・良食味米生産のための栽培管理技術の確立	平成18	平成22
	施設果菜類の高品質・安定生産技術の確立	平成18	平成22
	無加温ハウスの冬期間高度利用技術の確立	平成18	平成22
	野菜・花き類の養液栽培における品質向上化技術の確立	平成18	平成22
	主要花きの有利販売を支援する高品質生産技術の確立	平成18	平成22
	花きの需要を創出する新品目の技術開発	平成18	平成22
	農産物の品質評価・保持技術の確立	平成18	平成22
	気象変動に打ち勝つ果樹の土壌管理技術の確立	平成18	平成22
	無加温ハウスを利用したレタス新作型開発	平成20	平成22
	夏秋どりイチゴの害虫に対する防除体系の確立	平成20	平成22
	履歴水温管理による水稲の冷害軽減技術の開発	平成21	平成23
	寒冷地を活用し国産アスパラガスの周年供給を実現する高収益生産システムの確立	平成21	平成23

	有害鳥獣から農村を守る技術確立実証事業	平成22	平成24
	会津地域の特産的園芸作物の高品質・安定生産技術の確立	平成18	平成22
	果樹の会津ブランド生産技術の確立	平成18	平成22
	浜通りにおける基幹作物の高品質、安定生産技術の確立	平成18	平成22
	浜通りにおける高品質銘柄米生産技術の確立	平成18	平成22
	浜通りにおける野菜・花き類の安定生産技術の確立	平成18	平成22
農林水産物の高品質化と一層の省力・低コスト生産のための技術開発	安全で効率的な新農薬・新資材等の実用化	平成18	平成22
	水田機能を活用した大規模土地利用型輪作の支援技術開発	平成18	平成22
	大規模葉たばこ経営のための環境保全型栽培と乾燥システム	平成18	平成22
	ふくしま型ネットハウス利用による高品質・低コスト生産技術の確立	平成18	平成22
	省資源型農業の生産技術体系の確立（省化学肥料型）	平成21	平成25
	会津ブランドを目標とした水稲生産技術の確立	平成18	平成22
	浜通りにおける先進技術による大規模稲作技術の確立	平成18	平成22
作業の軽労化・快適化のための技術開発	土地利用型農業における作業の安全性・快適化技術の開発	平成18	平成22
	園芸作物の栽培管理の省力化、軽労化、自動化技術の開発	平成18	平成22
中山間地域の産業振興を支援するための総合的な技術開発	中山間地域における資源の利用とアグリビジネスの展開方向	平成18	平成22
	安らぎのある農村空間の評価と設計手法の開発	平成18	平成22
	中山間地域の気象条件を活かした特産作物の栽培技術の確立	平成18	平成22
	中山間地の花き産地の拡大	平成18	平成22
地域資源の高度活用技術の開発	耕作放棄地を活用したナタネ生産及びカスケード利用技術の開発	平成21	平成23
	絹糸昆虫の利用による生活資材の開発	平成18	平成22
高度解析・予報技術の開発	新機能カイコ・まゆ・シルク生産技術の創出	平成18	平成22
	主要農作物生育解析調査	平成18	平成22
経営管理技術及び生産・流通システムの高度化	遠隔測定による農作物の生育・栄養診断技術の開発	平成18	平成22
	農業法人の経営管理手法と地域連携方策の構築	平成18	平成22
	食品産業と連携した高度な企業的経営の創出	平成21	平成23
(果樹)			
本県に適した高品質で優良な品種の開発と家畜の改良	果樹の新品種の育成	平成18	平成22
	果樹新品種育成に有用な遺伝資源の探索と保存	平成18	平成22
バイオテクノロジー等を活用した高度な技術開発	薬培養とウイルスベクター技術を用いたリンゴ新品種育種システム構築	平成18	平成22
安全な農林水産物生産技術の開発	生物・微生物を利用した害虫防除技術の確立	平成18	平成22
	バイオコントロールを組み合わせた難防除病害防除技術の開発	平成18	平成22
環境保全型農林水産業を確立するための技術開発	果樹における化学農薬削減技術の確立	平成18	平成22
	昆虫行動制御資材を用いた害虫管理新技術の開発	平成18	平成22
	果樹用農薬飛散制御型防除機のほ場散布試験・防除効果試験	平成19	平成22
	永年作物における農業に有用な生物の多様性を維持する栽培管理技術の開発	平成20	平成24
農産物の積極的な生産拡大・安定生産のための技術開発	本県オリジナル品種・新品種・一般品種の生育及び栽培特性調査	平成18	平成27
	ナシ・オリジナル品種における高品質安定生産技術の確立	平成18	平成22
	ブドウ「あづましく」等における省力・高品質栽培技術の開発	平成18	平成22
	DVR（発育速度）モデルを応用した果樹の生育予測法の確立	平成18	平成22
	細霧発生装置付き防霜ファンによる樹園地内気温の制御技術の開発	平成20	平成24
	リンゴ・カキの晩霜害発生予測法の高度化と晩霜害防止技術の開発	平成20	平成22
	生産資材の処理利用技術の確立試験	平成18	平成22
農林水産物の高品質化と一層の省力・低コスト生産のための技術開発	リンゴわい性台木を利用した管理しやすい高生産性新樹形の開発	平成16	平成23
	主要果樹（ナシ、オウトウ）の高生産省力型樹形の開発	平成18	平成22
	果樹施肥技術・草生栽培技術の改善	平成18	平成22
	モモの樹形改良による省力、軽労化生産技術の開発	平成20	平成22
	新高機動果樹用高所作業台車の性能試験	平成21	平成22

(畜産)			
高品質で優良な品種の開発と家畜の改良	高能力豚の造成	平成18	平成22
	牧草・飼料作物の優良草種・品種の選定	平成16	平成22
	県産銘柄鶏の改良と開発	平成18	平成22
バイオテクノロジー等を活用した高度な技術開発	高能力家畜生産のための受精卵移植技術の開発	平成18	平成22
	DNA解析を活用した家畜の育種改良技術の開発	平成18	平成22
付加価値の高い畜産物の生産・加工技術の開発	機能性の高い生乳生産技術の開発	平成18	平成22
	高品質肉豚生産技術の確立	平成18	平成22
	国産飼料を活用した牛肉生産技術の確立	平成18	平成22
環境保全型農業を確立するための技術開発	堆肥・液状物等の循環利用技術の確立	平成18	平成22
	畜産における環境負荷・悪臭低減技術の確立	平成18	平成22
	堆肥を利用した牧草・飼料作物の低コスト栽培・調製技術の確立	平成18	平成22
	家畜排せつ物の堆肥化・処理利用技術の確立	平成18	平成22
畜産物の積極的な生産拡大・安定生産のための技術開発	自給飼料を基本とした乳用牛飼養管理技術の開発	平成18	平成22
	乳生産性と繁殖性を両立させる飼養管理技術の確立	平成18	平成22
	繁殖豚における生産性向上技術の開発	平成18	平成22
	経年草地の草勢回復技術の確立	平成18	平成22
	粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発	平成20	平成22
	牧草の生産阻害要因調査	平成20	平成22
	機能性サプリメントを活用した栄養管理の高度化による高泌乳牛の繁殖性改善技術の開発	平成21	平成23
畜産物の高品質化と一層の省力・低コスト生産のための技術開発	省力化技術を活用した乳用牛育成管理技術の開発確立	平成17	平成22
	銘柄福島牛の効率的肥育生産技術の確立	平成18	平成22
	生産コストと付加価値を考慮した地鶏の生産流通方式の確立	平成18	平成22
地域の農業を支援する高度解析・予測技術の開発	黒毛和種繁殖雌牛群のデータベース化による最適交配システムの開発	平成18	平成22

2 林業研究センター

事業名	試験研究課題	試験研究始期・終期	
		始期	終期
森林環境研究	マツノザイセンチュウ抵抗性マツの育種と効率的な増殖に関する研究	平成18	平成22
	スギ雄性不稔個体の育種と早期育成法の開発	平成18	平成22
	広葉樹増殖技術の開発	平成21	平成25
	ナラ類の集団枯損跡地の植生推移の基礎調査	平成18	平成22
	カツラマルカイガラムシの生態把握と防除技術の確立	平成20	平成24
	ナラ類集団枯損の予測手法と環境低負荷型防除システムの開発	平成20	平成22
	天然広葉樹林の大量被害をもたらす昆虫の拡大予測と早期防除法の開発	平成20	平成22
	森林構成と土砂流出防止効果	平成16	平成23
	伐採適齢人工林の混交林化	平成16	平成25
	列状間伐施業方法の検討	平成19	平成23
	林産資源研究	会津産スギ材の特性把握と利活用技術の開発	平成22
圧縮処理等を活用した県産材の性能向上技術の開発		平成18	平成22
スギ材の低コスト化乾燥方法の開発		平成19	平成23
地域特産食用きのこ栽培技術の開発と優良品種選抜		平成22	平成26
ウコギ科類の増殖手法の開発		平成20	平成24
キリ健全苗生産技術の開発		平成22	平成26
ナツハゼ増殖技術の開発と優良品種選抜		平成21	平成25

3 水産試験場

事業名	試験研究課題	試験研究始期・終期	
		始期	終期
貝毒被害防止技術に関する研究	貝毒力と原因プランクトン密度の関係解明	平成18	平成22
漁獲物の鮮度保持技術に関する研究	漁獲物の鮮度保持技術の開発	平成18	平成22
砂浜性貝類の合理的利用技術に関する研究	ホッキガイ資源管理技術の開発	平成18	平成22
	アサリ資源増殖技術の開発	平成18	平成22
水産資源の増殖技術に関する研究	ホシガレイ人工種苗放流技術の開発	平成18	平成22
	ヒラメ人工種苗放流効果向上技術の確立	平成18	平成22
	アワビ人工種苗放流効果向上技術の確立	平成18	平成22
	磯焼け漁場回復技術の開発	平成18	平成22
底魚資源の生態・動態の解明及び管理手法に関する研究	沿岸性底魚類の生態と資源動向の解明	平成18	平成22
	沖合性底魚類の生態と資源動向の解明	平成18	平成22
	松川浦における幼稚魚生息状況調査	平成18	平成22
	カレイ類資源管理手法の開発	平成18	平成22
	マアナゴ資源管理手法の開発	平成18	平成22
浮魚の持続的利用方策の開発に関する研究	主要浮魚資源動向調査	平成18	平成22
海洋基礎生産力と魚類生産の関係解明	コウナゴ・シラス漁場形成要因の解析	平成18	平成22
海底環境と魚類生産の関係解明	海底地形、地質と漁場との関係解明	平成18	平成22
	人工魚礁効果調査	平成18	平成22
漁業環境保全技術に関する研究	沿岸漁場環境調査	平成18	平成22
地域特産物の開発に関する試験	県産主要魚類の優位性解明	平成18	平成22
漁海況予測手法の開発に関する研究	計量魚探を活用した浮魚漁況予測手法の開発	平成18	平成22
	コウナゴ・オキアミ漁況予測の手法開発	平成18	平成22
	沿岸海況予測手法の開発	平成18	平成22
魚価形成要因解析に関する研究	県産主要魚類の魚価形成要因の解析	平成18	平成22

4 内水面水産試験場

事業名	試験研究課題	試験研究始期・終期	
		始期	終期
水産資源の増殖技術に関する研究	アユ増殖技術の開発	平成18	平成22
	ワカサギ増殖技術の開発	平成18	平成22
	ヒメマス増殖技術の開発	平成18	平成22
内水面養殖の新魚種や品質向上に関する研究	モツゴ養殖技術の開発	平成18	平成22
	フナ粗放養殖技術の開発	平成18	平成22
	イトウ親魚育成技術の開発	平成18	平成22
	高付加価値魚作出保存技術の確立	平成18	平成22
漁場環境保全技術に関する研究	内水面漁場環境調査	平成18	平成22
魚類の防疫防疫に関する研究	魚類防疫指導	平成18	平成22
	アユ冷水病対策研究	平成18	平成22

5 水産種苗研究所

事業名	試験研究課題	試験研究始期・終期	
		始期	終期
重要水産生物の優良種苗生産技術に関する研究	水産種苗特性調査	平成18	平成22
	生物餌料生産技術改良試験	平成21	平成23
	ヒラメ優良種苗安定生産技術の確立	平成18	平成22
	ホシガレイ優良種苗生産技術の開発	平成18	平成22

第3 農林水産技術会議の運営

福島県農林水産技術会議は、農林水産業に係る試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議規程に基づき以下の事項について各種事業を実施する。

1 試験研究の基本的な企画・立案に関する事項

- (1) 福島県農林水産業の試験研究推進方針(平成18年度～平成22年度)に基づく的確な課題の設定、研究の進行管理、評価
- (2) 他の研究機関・民間企業等との連携強化、研究の高度化
- (3) 人材の育成・交流

2 試験研究の総合調整に関する事項

試験研究の実施にあたっては、生産者、消費者、行政から求められる多様なニーズに的確に対応し、優れた研究成果をスピーディーに創出することが重要となっている。このため、研究人員、予算、施設等の限られた研究資源を効率的、効果的に活用した研究が可能となるよう各部門間の連携強化を推進するとともに、バイオテクノロジー等の先端技術研究やその他の研究について連絡調整及び情報収集を行う。

(1) 農林水産技術会議「部会」の運営

「農業部会」「林業部会」「水産部会」「評価部会」を開催し、研究課題の設定、研究目標や成果の利活用、共同研究、試験研究課題の評価等について専門的に審議する。

(2) 即時対応試験の調整

緊急に解決を要する課題について、短期間に研究成果を得るために行う即時対応試験の実施に必要な調整を行う。

(3) バイオテクノロジー試験研究の推進

- ア 新品種開発、優良家畜育成等バイオテクノロジー活用試験研究の推進
- イ 県内有用遺伝資源の調査・収集及びデータベース化
- ウ 国公立大学、独立行政法人等の試験研究機関への研究員の派遣
- エ 先端技術に関する各種会議への研究員の派遣
- オ 情報収集と啓発活動の実施

(4) 職務発明事項の調整

知的財産の創造・活用による農林水産業の活性化を目指し、「福島県農林水産部職務発明に関する要綱」に基づき職務発明事項の調整を行う。

3 試験研究課題の設定及び成果の普及に関する事項

(1) 試験研究ニーズの把握と課題の設定

県内各機関、関係団体及び生産者等から「試験研究に要望する事項」をとりまとめるとともに、必要に応じて試験研究課題検討会を開催し、課題設定に反映する。

(2) 成果の普及

農林水産技術会議評価部会で検討された試験成果を迅速に現地に伝達するため、「普及に移しうる成果」等の取りまとめ及び公表を行う。

ア 公表する内容

「普及に移しうる成果」及び「参考となる成果」

イ 公表する方法

ホームページ「うつくしま農林水産情報ネット」の総室のホームページ「試験研究」のコーナー及び研究技術室のホームページ「新たに開発された技術等(普及に移しうる成果)」に掲載する。

4 試験研究課題の評価に関する事項

- (1) 農林水産技術会議評価部会において、試験研究課題の目標、実施状況、結果及び成果について評価（事前・中間・事後・普及成果）を行う。
- ア 事前・中間・事後の各評価については、農林水産技術会議評価部会での審議結果を一次評価とし、科学技術調整会議において二次評価を行う。
- イ 普及成果評価については、農林水産技術会議評価部会で審議を行い、すみやかに成果の普及・利活用をはかる。
- ウ 「農業部会」、「林業部会」、「水産部会」の各部会において、その後の生産現場等での利活用状況を調査し、普及状況、問題点等を検証することにより、今後の課題設定や研究推進方向等に反映させるとともに、研究職員が試験研究に取り組む際の、明確な目的意識を持つことへの一助とするため、フォローアップ調査を行う。

5 試験研究員の資質向上に関する事項

- (1) 研究職員派遣研修の実施
独立行政法人試験研究機関の依頼研究員制度や、国公立大学の受託研究員制度を活用し、先端技術分野についての課題解決及び資質向上を図るため、関係機関へ派遣する。
- (2) 農林水産省短期集合研修等への派遣
最新の高度な研修理論・研究方法・基礎的研究成果を短期間に体系的に習得させるため、独立行政法人試験研究機関等が行う研修に参加させる。
- (3) 試験研究推進研修会の実施
バイオテクノロジー等、近年伸展がめざましい先端技術や異業種分野の研究の取り組みの動向等について、研究員の視野を深めるための研修会を開催する。
- (4) 各種試験研究協議会への参画
農林水産・食品分野における先端技術に関する産学官連携、研究開発情報交流を実施している（社）農林水産先端技術産業振興センター等に参画し、新技術情報の収集と研究員の交流機会の拡大を図る。

6 農林水産技術会議（国）及び各試験研究機関、他の研究機関等との調整に関する事項

- (1) 農林水産業関係試験研究事業に関する事務
国の助成及び独立行政法人試験研究機関等からの委託により行う研究事業に関する事務を行う。
- (2) 他の研究機関等からの受託研究に関する事務
「福島県農林水産部受託研究要綱」に基づき実施する受託研究に関する事務を行う。
- (3) 他の研究機関等との共同研究に関する事務
「福島県農林水産部共同研究要綱」に基づき実施する共同研究に関する事務を行う。

7 平成21年度農林水産関係試験研究に対する国からの助成試験研究課題及び独立行政法人試験研究機関等からの委託試験研究課題

(1) 国からの農林水産試験研究に対する助成試験研究課題

事業名	研究課題名	担当する試験研究機関	22年度当初予算（国庫） （単位：千円）
農林水産業関係試験研究事業 指定試験事業			
1 特性検定試験事業 水稲、大豆	・交配・選抜による新品種の育成試験	農業総合センター	720 (720)
2 系統適応性検定試験事業 水・陸稲、麦類、大豆、こんにゃく 果樹	・交配・選抜による新品種の育成試験	農業総合センター 果樹研	1,458 (1,458) 274 (274)

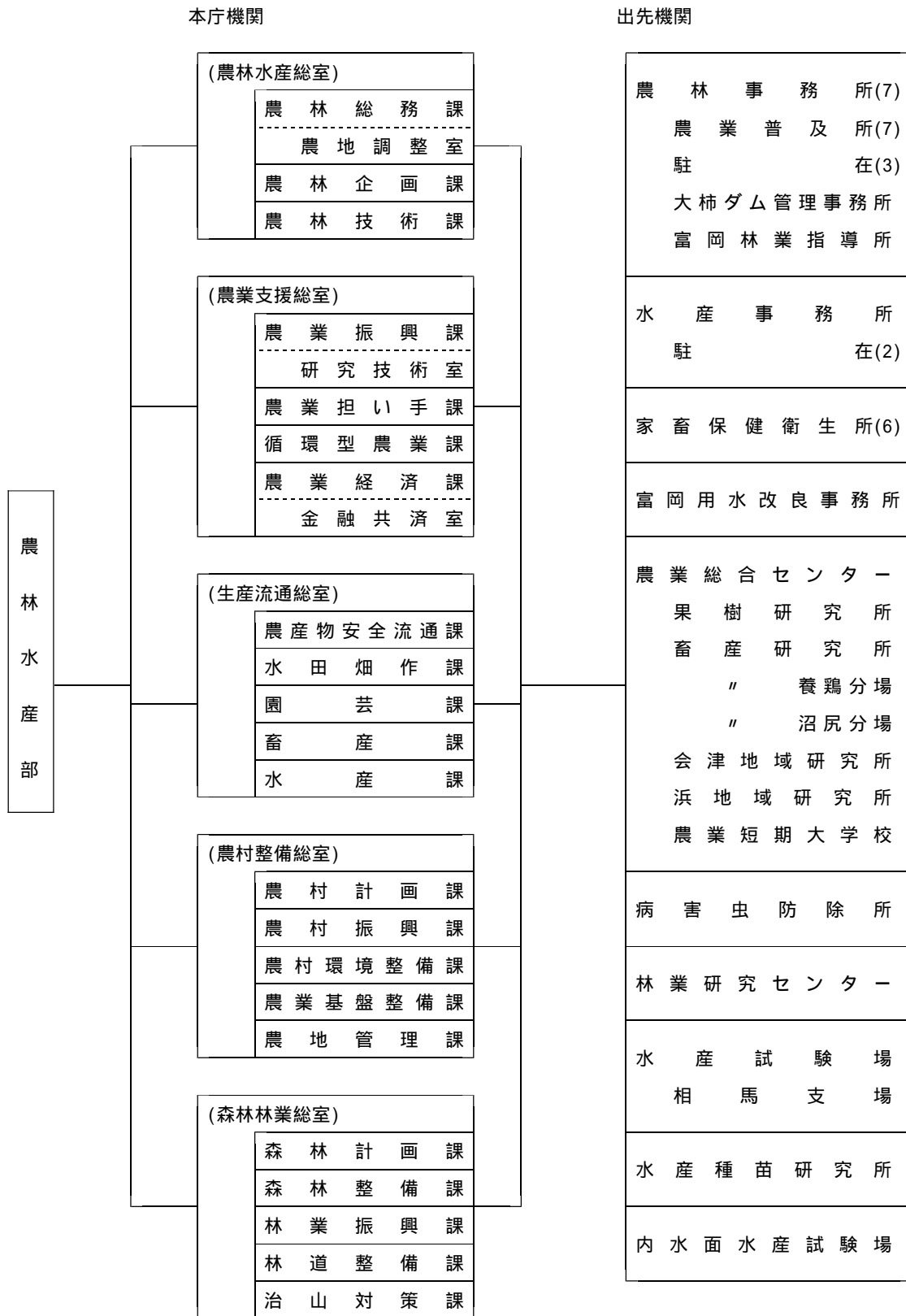
(2) 独立行政法人等からの農林水産試験研究に対する委託試験研究課題

委託元	研究課題名	担当する試験研究機関	22年度当初予算委託金 (単位：千円)
(独)農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合センター	・野菜を中心とした有機輪作技術体系の開発	農業総合センター	1,900
	・多様な栽培条件下の有機JAS認定ほ場における水稲・大豆有機輪作体系の開発	農業総合センター	1,900
	・耕作放棄地を活用したナタネ生産及びカスケード利用技術の開発	農業総合センター	1,700
(独)農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所	・無加温ハウスを利用したレタス新作型開発	農業総合センター	3,000
(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター	・夏秋どりイチゴの害虫に対する防除体系の確立	農業総合センター	1,400
	・省資源型農業の生産技術体系の確立(有機農業型)	農業総合センター	1,900
	・省資源型農業の生産技術体系の確立(省化学肥料型)	農業総合センター	2,000
	・寒冷地特性を活用した国産アスパラガスの周年供給を実現する高収益システムの確立	農業総合センター	3,973
(独)農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所	・リンゴ・ナシの晩霜害発生予測法の高精度化と晩霜害防止技術の開発	果樹研	1,900
	・細霧発生装置付き防霜ファンによる樹園地内気温の制御技術の開発	果樹研	2,000
(独)農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター	・果樹用農薬飛散制御防除機のほ場散布試験・防除効果試験	果樹研	600
	・高機動型果樹用高所作業台車の性能試験	果樹研	600
(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター	・永年作物における農業に有用な生物の多様性を維持する栽培管理技術の開発	果樹研	4,500
(独)農業環境技術研究所	・野菜等におけるPOP s のリスク低減技術の開発	農業総合センター	4,000
	・全国規模の農地土壌炭素等の実態調査	農業総合センター	1,552
	・農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発	農業総合センター ・果樹研	6,960

(独)種苗管理センター	・種苗課の出願品種特性調査委託試験	農業総合センター	126
(社)農林水産先端技術産業振興センター	・稲民間育成品種の評価試験	農業総合センター	400
(社)福島県植物防疫協会	・安全で効率的な新農薬・新資材等の実用化	農業総合センター	17,659
(財)園芸振興松島財団	・新品種育成による青果物ブランド化の消費者行動研究	農業総合センター	794
国立大学法人 岩手大学	・履歴水温管理による水稻の冷害軽減技術の開発 ・薬培養とウイルスベクター技術を用いたリンゴ新育種システムの構築	農業総合センター	1,000
		果樹研	3,000
宮城県農業・園芸総合研究所	・モモの樹形改良による省力・軽労化生産技術開発	果樹研	1,880
(独)農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所	・機能性サプリメントを活用した栄養管理の高度化による高泌乳牛の繁殖性改善技術の開発	畜研	2,500
(社)日本草地畜産種子協会	・牧草の生産阻害要因調査	畜研	1,621
(独)森林総合研究所	・ナラ類集団枯損の予測手法と防除システムの開発 ・天然広葉樹林の大量被害をもたらす昆虫の拡大予測	林研	770
		林研	500
(独)水産総合研究センター	・ホシガレイの遺伝的多様性におけるリスクの評価 ・ホシガレイ種苗放流の遺伝的リスクの低減技術の開発 ・急深なダム湖におけるオオクチバスの繁殖抑制技術の開発 ・放流アユ不振漁場の実態解明及び放流技術の開発	水試	1,872
		種苗研	1,650
		内水試	1,150
		内水試	1,050
(独)水産総合研究センター東北水産研究所	・アワビ再生産力の向上と資源管理・増殖技術開発	水試	1,512
千葉県	・アサリ資源増殖技術開発	水試	3,965

附 表

農林水産部関係組織



1 農 林 事 務 所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北農林事務所	960-8065	福島市杉妻町5番75号	総務部 024(521)7852 企画部 (521)7660 農業振興普及部 (521)7659 農村整備部 (521)7671 森林林業部 (521)7706	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3182	伊達市,伊達郡(桑折町,国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1125	二本松市,本宮市,安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市,田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	須賀川市花岡34番地	0248(75)2180	須賀川市,岩瀬郡,石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市,西白河郡,東白川郡
森林林業部	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5300 農村整備部 (29)5331	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡
森林林業部	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	"	0241(24)5741	喜多方市,耶麻郡(北塩原村,西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡,大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656-1番地	0241(54)2801	大沼郡(金山町,昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域,伊南地域,南郷地域),桧枝岐村,只見町)
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
双葉農業普及所	979-1111	双葉郡富岡町小浜481番地	0240(22)7981	双葉郡
大柿ダム管理事務所	979-1506	双葉郡浪江町大字室原字十年平 18番地の7	0240(34)5614	
富岡林業指導所	979-1111	双葉郡富岡町小浜553番地の2	0240(22)5111	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

2 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
県中家畜保健衛生所	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(923)1661	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
県南家畜保健衛生所	961-0053	白河市中田289番地	0248(27)1221	白河市,西白河郡,東白川郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡,南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
いわき家畜保健衛生所	973-8402	いわき市内郷御厩町字長町107番地の1	0246(23)3117	いわき市

3 用水改良事務所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
富岡用水改良事務所	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜字中央609番地	0240(22)5817

4 その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水産事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6174
いわき市駐在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相馬市駐在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38)6091
農業総合センター	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1700
果樹研究所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542)4191
畜産研究所	960-2156	福島市荒井字地蔵原甲18番地	024(593)1096
" 養鶏分場	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(932)1678
" 沼尻分場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64)3321
会津地域研究所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82)4411
浜地域研究所	979-2542	相馬市成田字五郎右エ門橋100番地	0244(35)2633
農業短期大学校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248(42)4111
病虫害防除所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1709
林業研究センター	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024(945)2160
水産試験場	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相馬支場	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38)8042
水産種苗研究所	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢字北台205番地	0240(32)5311
内水面水産試験場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の1	0242(65)2011

主な農林水産業関係団体

(順不同、平成22年4月1日現在)

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島農林統計協会	960 -8021	福島市霞町1-46(東北農政局 福島農政事務所統計部内)	024(534)1914 024(536)4188	会 長	太 田 豊 秋
福島県農業会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	太 田 豊 秋
(財)福島県農業振興公社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)5540 024(521)8277	理 事 長	羽 田 徳 一
福島県女性農業委員 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	加 藤 満 喜 子
ふるさと福島塾	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	田 中 亮
(社)福島県国際農友会	960 -2156	福島市荒井字日増20 加藤勇治 様宅	024(593)0250	会 長	小 桧 山 善 継
福島県農業青年クラブ 連 絡 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業振興課内)	024(521)7336 024(521)7937	会 長	室 井 崇
福島県指導農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業振興課内)	024(521)7336 024(521)7937	会 長	安 齋 孝 行
福島県青年農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業振興課内)	024(521)7336 024(521)7937	会 長	遠 藤 喜 敬
福島県生活研究 グループ連絡協議会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業振興課内)	024(521)7336 024(521)7937	会 長	森 成 子
(社)福島県植物防疫協会	960 -0113	福島市北矢野目字下成田10	024(553)4079 024(554)6627	会長理事	庄 條 徳 一
福島県農薬卸商業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	門 垣 英 夫
福島県農業機械 商 業 協 同 組 合	960 -0102	福島市鎌田字卸町15-4	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	石 田 捷 一
福島県農林水産航空 事 業 推 進 協 議 会	960 -8043	福島市中町6-31 (福島県農業共済組合連合会内)	024(521)3643 024(523)5660	会 長	斎 藤 良 道
うつくしまふくしま 農 業 法 人 協 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	高 橋 良 行
福島県認定農業者会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	佐 瀬 正
福島県担い手育成 総 合 支 援 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	田 中 亮
福島県農業協同組合 中 央 協 会	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3040 024(552)2015	会 長	安 田 壽 男
福島県厚生農業 協 同 組 合 連 合 会	960 -0298	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3450 024(554)3483	経営管理 委員会 会 長	安 田 壽 男

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国農業協同組合連合会 福 島 県 本 部	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3201 024(554)6158	運営委員 会 会 長	安 田 壽 男
全国共済農業協同組合 連 合 会 福 島 県 本 部	960 -0297	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3355 024(552)3023	運営委員 会 会 長	安 田 壽 男
(株) 福 島 県 農 協 電 算 セ ン タ ー	960 -0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締 役 社 長	田 崎 憲 一
福島県農業信用基金協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3225 024(554)3233	会長理事	大 橋 信 夫
福 島 協 同 施 設 (株)	960 -0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締 役 社 長	小 檜 山 利 一 郎
福 島 県 農 業 共 済 組 合 連 合 会	960 -8043	福島市中町6-31	024(521)2715 024(523)1887	会 長	斎 藤 良 道
福島県水田農業改革推進 本 部	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県水田畑作課内)	024(521)7369 024(521)7942	本 部 長	佐 藤 雄 平
福島県水田農業産地づく り 対 策 等 推 進 会 議	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	長 島 俊 一
福 島 県 米 改 良 協 会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	安 田 壽 男
福島県稲作経営者会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	鈴 木 博 之
うつくしま蕎麦王国 協 議 会	965 -0034	会津若松市上町2-34	0242(25)3851 0242(24)1308	会 長	唐 橋 宏
福島県青果市場連合会	963 -0201	郡山市大槻町字向原114 ((株)郡山大新青果内)	024(966)0700 024(966)0746	会 長	過 足 満 雄
福島県水産市場連合会	960 -0113	福島市北矢野目字樋越1 ((株)福島丸公内)	024(553)1111 024(553)7442	会 長	石 本 朗
(社) 福 島 県 青 果 物 価 格 補 償 協 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3567 024(554)3055	会長理事	吾 妻 雄 二
福 島 県 米 消 費 拡 大 連 絡 会 議	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物安全流通課内)	024(521)7371 024(521)7942	会 長	鈴 木 義 仁
ふくしま米需要拡大 推 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (J A 福 島 中 央 会 内)	024(554)3072 024(554)6022	委 員 長	長 島 俊 一
ふくしま米粉需要拡大 連 絡 会 議	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1- (J A 福 島 中 央 会 内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	長 島 俊 一
福 島 県 花 と 緑 の 国 づ く り 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3292 024(554)3289	会 長	大 塚 二 三 男
福島県野菜技術研究会	965 -0858	会津若松市神指町南四合字幕内 丙 2 2 3	0242(26)1965	会 長	長 谷 川 兵 栄
福島県たばこ耕作組合	963 -4312	田村市船引町船引字上江172-2	0247(82)0707 0247(82)1234	組 合 長	渡 辺 実

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
会津人蔘農業協同組合	969 -625	大沼郡会津美里町大字永井野字 堂の前1681 - 2	0242(54)3449 0242(54)3451	代表理事 組 合 長	山 内 昭 雄
福島県食品産業協議会	960 -805	福島市三河南町1番20号 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1261 024(536)1217	会 長	岸 秀 年
福島県真綿協会	960 -0627	伊達市保原町4 - 7	024(576)2607 024(576)2607	会 長	関 根 實
福島県優良繭生産推進 協 議 会	960 -8670	福島市飯坂町平野字三枚長1 - 1	024(554)3291 024(554)3289	会 長	石 森 道 雄
福島県蚕桑研究会	964 -0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会 長	安 斎 孝 行
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8 - 2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	小 野 武 司
福島県花き経営者会	960 -8043	福島市中町8 - 2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	菊 地 好 幸
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8 - 2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	薄 葉 丈 夫
(株)福島県食肉流通 セ ン タ ー	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古坦50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締 役 社 長	大 塚 二三男
(社)全国和牛登録協会 福 島 県 支 部	960 -8044	福島市早稲町8 - 3 (福島県和牛会館内)	024(521)2345 024(521)2346	支 部 長	佐 藤 新 一
(社)福島県牛乳協会	960 -8043	福島市中町6 - 31 (福島県農業共済会館内)	024(523)2458 024(523)2467	会 長	石 塚 總一郎
(社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町6 - 31 (福島県農業共済会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	坂 本 禮 三
(社)福島県畜産振興協会	960 -8061	福島市五月町10 - 17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会 長	但 野 忠 義
(社)福島県配合飼料 価 格 安 定 基 金 協 会	960 -8044	福島市早稲町8 - 3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	理 事 長	三 品 清 重
福島県乳牛改良 推 進 協 議 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会 長	佐 藤 金 正
福島県家畜商業協同組合	969 -0203	西白河郡矢吹町北浦110	0248(42)2456 0248(42)4731	理 事 長	上 原 正 宏
福島県家畜人工授精師 協 会 連 合 会	960 -8061	福島市五月町10 - 17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会 長	浦 山 良 雄
福島県牛乳普及協会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会 長	但 野 忠 義
福島県鶏卵販売農業 協 同 組 合	960 -8044	福島市早稲町8 - 3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	代表理事 組 合 長	星 光 壽
福島県養豚協会	960 -8044	福島市早稲町8 - 3 (福島県和牛会館内)	024(523)4622 024(521)2346	会 長	中野目 正 治

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県食肉事業 協同組合連合会	965 -0858	会津若松市神指町大字南四合字 才ノ神491	0242(27)5080 0242(27)5178	会 長	早 尾 章
福島県畜産農業 協同組合連合会	960 -8044	福島市早稲町8 - 3 (福島県和牛会館内)	024(522)4108 024(522)4109	代表理事 会 長	渡 部 直
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 (株アスコ内)	0243(63)2488 0243(63)2503	会 長	大 内 文 人
福島県肉用牛協会	960 -8044	福島市早稲町8 - 3 (福島県和牛会館内)	024(522)4108 024(522)4109	会 長	渡 部 直
福島県養鶏協会	960 -8044	福島市早稲町8 - 3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三 品 清 重
福島県養蜂協会	960 -8061	福島市五月町10 - 17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(526)5143	会 長	鈴 木 賢 一 郎
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組 合 長	但 野 忠 義
福島県食肉生活 衛生同業組合	960 -8043	福島市中町5 - 21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	今 野 昇 一
福島県食肉公正取引 協 議 会	960 -8043	福島市中町5 - 21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	伊 藤 治
福島県土地改良事業 団 体 連 合 会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	植 田 英 一
(社)福島県土地改良 建 設 協 会	960 -8061	福島市五月町4 - 2 5 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会長理事	庄 司 公 正
福島県耕作放棄地 対策推進協議会	960 -8043	福島市中町8 - 2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	事務局長	田 中 亮
福島県農林種苗 農業協同組合	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組 合 長	円 谷 弥 三 郎
(社)福島県林業公社	960 -8043	福島市中町8 - 2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	松 本 友 作
(財)福島県都市公園・ 緑 化 協 会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	小 山 紀 男
(社)福島県緑化 推 進 委 員 会	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(524)1480 024(524)1482	理 事 長	齋 藤 卓 夫
(社)福島県造園 建 設 業 協 会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11 - 3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	佐 久 間 繁
(財)ふくしまフォレスト ・ エコ ・ ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	檜 村 利 道
(社)福島県林業協会	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	浅 和 定 次
福島県林業経営者協会	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	小 野 好 郎

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会 長	國 井 常 夫
林 材 業 労 災 防 止 協 会 福 島 県 支 部	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	横 村 昭 司
福島県木材協同組合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	朝 田 宗 弘
福島県木材青壮年協会	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	三 瓶 幾 男
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐 藤 政 俊
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	大 内 正 年
福島県ブランド材 生 産 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐 川 廣 興
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1 - 35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	滝 口 彰 一 郎
(財)福島県きのご振興 セ ン タ ー	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂7 - 2	024(947)2188 024(947)6926	理 事 長	鈴 木 義 仁
福島県きのご振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂7 - 2 ((財)福島県きのご振興センター内)	024(947)2188 024(947)6926	会 長	青 野 茂
福島県林業労働力 確 保 支 援 セ ン タ ー	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	参事(兼) 事務局長	前 澤 芳 樹
阿武隈川流域林業 活 性 化 セ ン タ ー	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂1 (福島県林業研究センター内)	024(973)6941 024(973)6942	理 事 長	兼 子 司
奥久慈流域林業 活 性 化 セ ン タ ー	963 -6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志 宝50-1(福島県棚倉合同庁舎内)	0247(33)2250 0247(33)6949	理 事 長	佐 藤 庄 平
会津流域林業 活 性 化 セ ン タ ー	966 -0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3(福島県喜多方合同庁舎内)	0241(21)8115 0241(21)8115	理 事 長	齋 藤 茂 樹
磐城流域相双地区林業 活 性 化 セ ン タ ー	979 -1101	双葉郡富岡町小良ヶ浜字市ノ沢 95-1(双葉地方森林組合内) * 電話・Fax: 富岡林業指導所	0240(22)5111 0240(22)1795	理 事 長	秋 元 公 夫
磐城流域いわき地区林業 活 性 化 セ ン タ ー	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	根 本 藏
福島県林研グループ 連 絡 協 議 会	960 -8043	福島市中町5 - 18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	蛭 田 一
福島県指導林家 連 絡 協 議 会	970 -1372	いわき市三和町下市萱字竹ノ下 9 5	0246(86)2012	会 長	岡 部 義 邦
福島県漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3 - 1 (福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事 会 長	吉 田 勝 男
福島県信用漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3 - 1 (福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事 会 長	南 部 房 幸

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県漁業信用基金協会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事 長	野 崎 哲
福島県漁船保険組合	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	組 合 長 理 事	金 成 勝 雄
全国合同漁業共済組合 福島県事務所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4744 0246(84)7250	所 長	杉 目 一 郎
(財)福島県漁業振興基金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理 事 長	吉 田 勝 男
(財)福島県栽培漁業協会	979 -1301	双葉郡大熊町大字夫沢字北台205 -1	0240(32)3551 0240(32)3623	理 事 長	石 井 孝 幸
福島県漁業協同組合 青壮年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会 長	志 賀 基 明
福島県漁業協同組合 女性部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会 長	久保木 幸 子
福島県漁業士会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会 長	立 谷 寛 治
福島県内水面漁業 協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会 長	羽 染 忠